

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第24期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

【電話番号】 050-5581-6910 (代表)

【事務連絡者氏名】 副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	781,916	944,474	1,101,480	1,263,932	1,455,538
税引前当期利益又は損失 (△) (百万円)	74,458	138,082	165,423	△44,558	△151,016
当期利益又は損失 (△) (百万円)	38,435	110,488	141,889	△33,068	△115,838
当期包括利益 (百万円)	20,106	100,981	124,452	△42,818	△132,401
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	682,391	683,181	774,473	735,672	608,738
総資産額 (百万円)	4,604,672	6,184,299	7,345,002	9,165,697	12,524,438
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	478.40	507.32	572.83	542.43	446.78
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	26.96	80.03	105.43	△23.55	△84.00
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	26.74	79.28	104.38	△23.55	△84.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	14.8	11.0	10.5	8.0	4.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.7	16.2	19.5	△4.2	△17.0
株価収益率 (倍)	42.5	12.9	7.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,700	162,056	145,615	318,320	1,041,391
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,841	△203,718	△67,569	△286,290	△303,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45,200	194,458	208,418	458,340	808,108
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	548,269	700,881	990,242	1,478,557	3,021,306
従業員数 (名)	14,134	14,845	17,214	20,053	23,841

(注) 1 国際会計基準 (以下、IFRS) により連結財務諸表を作成しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。

4 第23期及び第24期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載していません。

5 従業員数には、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトは含んでいません。

6 当社グループは保険事業の保険契約準備金に関して、従来、日本において適用されている保険契約に関する法令に定める保険負債の測定方法を適用していましたが、第21期より、市場金利に基づいた割引率により保険負債を測定し、貨幣の時間価値を反映するために、保険負債の帳簿価額に対して発生した利息を純損益に、それ以外の割引率の変動に伴う保険負債の変動額をその他の包括利益に認識する方法に変更しています。これに伴い、第20期の関連する主な経営指標等について、当会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	305,437	359,693	431,904	541,755	657,434
経常利益	(百万円)	61,789	49,603	18,142	19,406	29,825
当期純利益	(百万円)	38,839	61,643	93,150	15,792	53,646
資本金	(百万円)	204,562	205,924	205,924	205,924	205,924
発行済株式総数	(株)	1,432,422,600	1,434,573,900	1,434,573,900	1,434,573,900	1,434,573,900
純資産額	(百万円)	607,152	568,702	665,977	507,501	505,614
総資産額	(百万円)	1,135,909	1,338,839	1,799,645	2,017,118	2,373,188
1株当たり純資産額	(円)	417.61	410.77	480.53	358.18	352.14
1株当たり配当額	(円)	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	27.24	44.60	69.02	11.66	39.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	27.02	44.19	68.33	11.46	38.61
自己資本比率	(%)	52.4	41.3	36.1	24.1	20.2
自己資本利益率	(%)	6.7	10.7	15.5	2.8	11.1
株価収益率	(倍)	42.1	23.2	10.7	80.2	25.2
配当性向	(%)	16.5	10.1	6.5	38.6	11.4
従業員数	(名)	5,549	5,831	6,528	7,288	7,390
株主総利回り	(%)	82.0	74.2	53.4	67.9	72.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価	(円)	1,462	1,408	1,045	1,313	1,259
最低株価	(円)	943	1,011	700	710	636

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2 期中の平均株式数については日割りにより算出しています。
 3 従業員数には、使用人兼務取締役、他社への出向者、派遣社員及びアルバイトは含んでいません。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第23期の期首から適用しており、第22期の関連する主要な経営指標等について遡及修正しています。

2 【沿革】

1997年2月	オンラインコマースサーバーの開発及びインターネット・ショッピングモール『楽天市場』の運営を行うことを目的として、資本金1,000万円にて東京都港区愛宕1丁目6番7号に株式会社エム・ディー・エムを設立
1997年5月	インターネット・ショッピングモール『楽天市場』のサービスを開始
1998年8月	本社を東京都目黒区祐天寺2丁目8番16号に移転
1999年6月	株式会社エム・ディー・エムより、楽天株式会社へ社名変更
2000年4月	日本証券業協会に店頭登録
2000年5月	本社を東京都目黒区中目黒2丁目6番20号に移転
2001年3月	『楽天トラベル』のサービスを開始
2002年11月	『楽天スーパーポイント（現 楽天ポイント）』のサービスを開始
2003年9月	宿泊予約サイトを運営するマイトリップ・ネット株式会社を子会社化
2003年10月	本社を東京都港区六本木6丁目10番1号に移転
2003年11月	ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（現 楽天証券株式会社）を子会社化
2004年9月	株式会社あおぞらカード（現 楽天カード株式会社）を子会社化
2004年11月	日本プロフェッショナル野球組織（NPB）（現 一般社団法人日本野球機構（NPB））による「東北楽天ゴールデンイーグルス」新規参入承認
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2005年9月	LinkShare Corporation（現 RAKUTEN MARKETING LLC）を子会社化
2007年8月	IP電話事業を運営するフュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現 楽天コミュニケーションズ株式会社）を子会社化
2008年4月	本社を東京都品川区東品川4丁目12番3号に移転
2009年2月	イーバンク銀行株式会社（現 楽天銀行株式会社）を子会社化
2010年1月	ビットワレット株式会社（現 楽天Edy株式会社）を子会社化
2010年7月	フランスにおいてECサイトを運営するPRICEMINISTER S.A.（現 RAKUTEN FRANCE S.A.S.）を子会社化
2012年1月	グローバルに電子書籍サービスを展開するKobo Inc.（現 Rakuten Kobo Inc.）を子会社化
2012年6月	スペインにおいてビデオストリーミングサービスを提供するWuaki. TV, S.L.（現 Rakuten TV Europe, S.L.U.）を子会社化
2012年10月	持分法適用関連会社であったアイリオ生命保険株式会社（現 楽天生命保険株式会社）を子会社化
2013年9月	グローバルにビデオストリーミングサービスを展開するVIKI, Inc. を子会社化
2013年11月	「東北楽天ゴールデンイーグルス」がプロ野球日本シリーズ初優勝
2013年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2014年3月	グローバルにモバイルメッセージングとVoIPサービスを展開するVIBER MEDIA LTD. を子会社化
2014年10月	北米最大級の会員制オンライン・キャッシュバック・サイトを展開するEbates Inc. を子会社化
2014年10月	携帯電話サービスに本格参入、『楽天モバイル』を提供開始
2015年8月	本社を東京都世田谷区玉川一丁目14番1号に移転
2016年11月	「FCバルセロナ」と2017-2018年シーズンからの「グローバルメインパートナー」及び「グローバルイノベーション & エンターテインメントパートナー」契約で基本合意
2017年6月	楽天LIFULL STAY株式会社を設立、民泊事業に参入
2017年7月	デジタルマーケティングソリューションを提供する楽天データマーケティング株式会社設立
2017年9月	「ゴールデンステート・ウォリアーズ」と2017-2018年シーズンからの包括的なパートナーシップ契約を締結
2018年3月	朝日火災海上保険株式会社（現 楽天損害保険株式会社）を子会社化
2019年8月	『楽天ウォレット』が暗号資産（仮想通貨）の取引サービスを開始
2019年10月	『楽天モバイル』が携帯キャリアサービスを開始
2020年4月	『Rakuten Communications Platform』（楽天モバイル株式会社が開発を進める4G及び5Gのモバイルネットワークを提供するコンテナプラットフォーム）の開発センター及びグローバルでの販売・マーケティング本社として、Rakuten Mobile Singapore Pte. Ltd. を設立
2020年9月	『楽天モバイル』が携帯キャリアサービスにおいて、5Gを用いた通信サービスを開始

3 【事業の内容】

当社グループは、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供、並びにデジタルコンテンツサイト等の運営等を行う事業により構成されています。

また、次のセグメントは、連結財務諸表の注記に掲げる「セグメント情報」の区分と同一です。

当社グループの提供する主なサービス及びサービス主体は次のとおりです。

インターネットサービス

提供する主なサービス	主なサービス主体
インターネット・ショッピングモール『楽天市場』の運営	楽天(株)
インターネット上の書籍等の販売サイト『楽天ブックス』の運営	楽天(株)
インターネット上のゴルフ場予約サイト『楽天GORA』の運営	楽天(株)
インターネット総合旅行サイト『楽天トラベル』の運営	楽天(株)
生活用品や日用品を取り扱うEC関連サービスの提供	楽天(株)
ファッション通販サイト『Rakuten Fashion』の運営	楽天(株)
フリマアプリ『ラクマ』の運営	楽天(株)
オンライン・キャッシュバック・サービスの運営	Ebates Inc.
パフォーマンス・マーケティング・サービスの提供	RAKUTEN MARKETING LLC

フィンテック

提供する主なサービス	主なサービス主体
クレジットカード『楽天カード』の発行及び関連サービスの提供	楽天カード(株)
インターネット・バンキング・サービスの提供	楽天銀行(株)
オンライン証券取引サービスの提供	楽天証券(株)
損害保険事業の運営	楽天損害保険(株)
生命保険事業の運営	楽天生命保険(株)

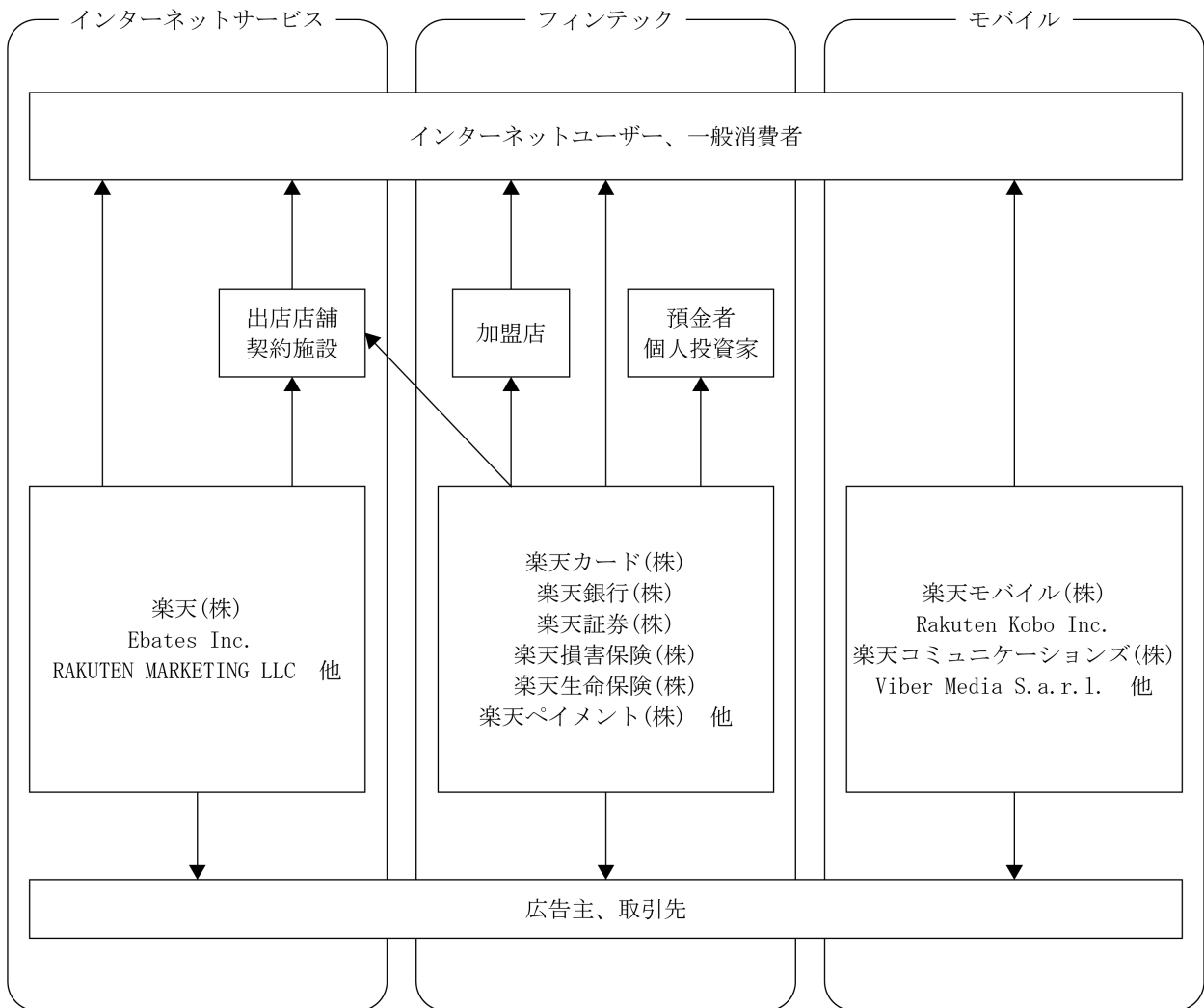
モバイル

提供する主なサービス	主なサービス主体
移動通信サービスの提供	楽天モバイル(株)
光ブロードバンド回線サービス『楽天ひかり』の運営	楽天モバイル(株)
電力供給サービス『楽天でんき』の運営	楽天モバイル(株)
IP電話サービス、クラウドサービス等の提供	楽天コミュニケーションズ(株)
モバイルメッセージング及びVoIPサービスの提供	Viber Media S. a. r. l.
電子書籍サービスの提供	Rakuten Kobo Inc.

(注) 当連結会計年度より、従来インターネットサービスセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc. をモバイルセグメントに移管しています。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) Ebates Inc.	米国	0.1米ドル	インターネットサービス	100.0 (100.0)		
RAKUTEN MARKETING LLC	米国	1米ドル	インターネットサービス	100.0 (100.0)		
楽天カード(株)	東京都港区	19,324百万円	フィンテック	100.0	役員の兼任あり	(注) 5、6、7
楽天銀行(株)	東京都港区	25,954百万円	フィンテック	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	(注) 5
楽天証券(株)	東京都港区	7,496百万円	フィンテック	100.0 (100.0)		
楽天損害保険(株)	東京都新宿区	5,153百万円	フィンテック	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	
楽天生命保険(株)	東京都新宿区	7,500百万円	フィンテック	100.0 (100.0)	役員の兼任あり	
楽天ペイメント(株)	東京都港区	1,350百万円	フィンテック	100.0	役員の兼任あり	
楽天モバイル(株)	東京都世田谷区	100百万円	モバイル	100.0	資金貸付あり 役員の兼任あり	(注) 5、8
Rakuten Kobo Inc.	カナダ	901百万 カナダドル	モバイル	100.0 (100.0)		(注) 5
楽天コミュニケーションズ(株)	東京都世田谷区	110百万円	モバイル	100.0 (100.0)		
Viber Media S. a. r. l.	ルクセンブルク	20千米ドル	モバイル	100.0		
(持分法適用関連会社) Rakuten Medical Inc.	米国	273千米ドル	インターネットサービス	22.3	役員の兼任あり	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しています。

2 上記以外の連結子会社数は162社です。

3 上記以外の持分法適用関連会社数は63社です。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 特定子会社です。

6 有価証券報告書の提出会社です。

7 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

8 楽天モバイル株式会社(以下、楽天モバイル)が有する通信料債権の流動化による資金調達を行うにあたり、以下の措置を行っています。

楽天モバイルの株式は全て楽天株式会社(以下、当社)から楽天信託株式会社に信託されています。これは、楽天モバイルの通信料債権を流動化するにあたり、投資家の保護を企図した仕組みになります。本仕組みにおいて、当社の信用格付が一定以下になる等の要件に該当した場合には、議決権の行使に係る指図権は独立の第三者である一般社団法人アールエムトラストに移転し、楽天モバイルは信用力の低下した当社からの影響を回避することができます。なお、現在当社は議決権全てに対する指図権を含めた受益権を有していることから、議決権の所有割合に含めて記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	9,478
フィンテック	5,064
モバイル	5,327
全社(共通)	3,972
合計	23,841

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、派遣社員及びアルバイトを含んでいません。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,390	34.2	4.5	7,450,199

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットサービス	4,631
フィンテック	—
モバイル	225
全社(共通)	2,534
合計	7,390

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役、他社への出向者、派遣社員及びアルバイトを含んでいません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない開発部門及び管理部門の従業員数です。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されていませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。
 なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会に力を与えること（エンパワーメント）を経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていくことに寄与していきます。グローバル イノベーション カンパニーであり続けるというビジョンのもと、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

(2) 目標とする経営指標

主な経営指標として、全社及び各事業の売上収益、Non-GAAP営業利益、流通総額（商品・サービスの取扱高）、会員数及びクロスユース率等のKPIs(Key Performance Indicators)を重視し、成長性や収益性を向上させることを目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 経営環境

インターネットをはじめとする情報通信技術(ICT)の発展・普及がもたらした新しい経済、そして社会の姿は「デジタル経済」と呼ばれるようになってきており、政府は、その進化の先にある社会として、「Society 5.0」を掲げています。「Society 5.0」においては、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、経済発展と社会的課題の解決が両立されることが期待されています。こうした中で、これらの先端技術を利活用し、変革をもたらす企業が社会から求められていると当社は考えています。

経済産業省の調査によれば、2019年における日本のBtoC-EC市場規模は19兆円に達し、BtoC市場における物販系EC化率は6.76%となる等、商取引の電子化が引き続き進展しているとされています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、対面サービスの需要が減少した一方で、いわゆる「巣ごもり消費」や人との接触機会を避けた購買活動等への需要が急増し、EC市場規模及びEC化率の更なる伸長が予想されます。

キャッシュレス決済においては、2018年4月に経済産業省により策定された「キャッシュレス・ビジョン」で、2025年までに我が国におけるキャッシュレス決済比率を40%まで引き上げることが目標とされ、更に将来的には左記比率を世界最高水準の80%まで引き上げることを目指すとしており、クレジットカード決済、QRコード・バーコード決済等の様々な決済手段によるキャッシュレス決済規模の拡大が見込まれます。

移動通信においては、国内移動通信市場の拡大が続いており、総務省の報告によれば、2020年9月末時点における携帯電話の契約数は、1億8,917万に達したほか、国内における移動通信トラフィックは大容量コンテンツの利用増等を背景に増大が続いています。

このように当社グループをとりまく経営環境はデジタル・トランスフォーメーションが加速する社会の中で、絶えず変化を続けており、当社グループにおいては恒常的な技術革新への対応や事業ポートフォリオの最適化等により、これらの変化に柔軟に対応していく必要があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響による生産活動や物流の停止、物資の不足、国境を越えたサプライチェーンの途絶等による供給面での制約による経済停滞に加え、感染拡大防止のための外出制限や自粛、渡航制限の導入に伴う対面サービス需要の縮小等による需要面での制約による経済停滞により、前連結会計年度に比べ大幅に下振れました。日本経済は各種政策の効果等もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、大規模な感染症の再流行が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがあり、その影響が長期化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方で、厚生労働省は、通販や電子決済の活用を含む、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」の実践を求めており、人との接触機会を減らしながら、商品を購入したり、サービスを楽しむことができるインターネットサービスや、オンライン金融サービス等を提供するIT企業に期待される社会的役割は一層増していると当社は考えています。

② 経営戦略

当社グループは、楽天グループ会員を中心としたユーザーに対し、様々なサービスを提供するビジネスモデル「楽天エコシステム」を構築し、拡大することを基本的事業戦略としています。当社グループが保有するメンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネス展開による「楽天エコシステム」の拡大により、国内外の会員がEC、フィンテック、デジタルコンテンツ、携帯キャリア事業等の複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値（ライフタイムバリュー）の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果を創出し、グループ収益の最大化を目指します。

加えて、コンプライアンスの遵守や情報セキュリティ管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスを率先して強化していくとともに、ダイバーシティ（多様性）の尊重や人材の育成に継続的に取り組むことで、一人ひとりが活躍できる社会の形成にも寄与していきます。

こうした取組を通じ、国内及び進出先国・地域の活性化、日本及び世界経済の発展に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼され続ける企業を目指します。

(4) 優先的に対処すべき課題

「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な成長に向けた仕組を構築することが、当社グループの対処すべき課題です。長期にわたる持続的な成長により、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を図るとともに、社会全体に便益をもたらすグローバルイノベーションカンパニーであり続けることを目指します。

①事業戦略

当社グループが保有するメンバーシップ、データ及びブランドを核とする「楽天エコシステム」において、国内外の会員が複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値（ライフタイムバリュー）の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果の創出、グループ全体の価値最大化を目指します。

EC及び旅行予約をはじめとしたインターネットサービスにおいては、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得、クロスユースの促進に加え、「楽天エコシステム」のオープン化戦略、自社物流網の整備・強化等に注力することで、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指します。

クレジットカード関連サービス、銀行サービス、証券サービス、保険サービス、電子マネーサービス等を提供するフィンテックにおいては、事業間の相乗効果の創出、クロスユースの促進、AIや音声認識等のテクノロジーとの融合を通じた一層の成長を目指します。また、キャッシュレス決済においては、政府によるキャッシュレス化が促進されており、決済サービス導入箇所の拡大や、QRコード・バーコード決済、電子マネー、ポイントを含む総合的なキャッシュレス決済の推進に取り組むとともに、決済サービスプラットフォーム構想の実現に向け、これらの決済手段を統合したペイメントアプリの機能拡充に引き続き注力します。

当連結会計年度より、移動通信事業の本格的なサービス開始を行ったモバイルにおいては、2018年4月に総務省より認定を受けた第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画及び2019年4月に認定を受けた第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画に則り、世界初(注)となるエンドツーエンドの完全仮想化クラウドネイティブモバイルネットワークの構築を行っています。今後は、全国における通信基地局の展開を進め、信頼性の高い通信サービスの提供を行うとともに、顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。また、5Gにおいては、あらゆるモノがインターネットに繋がるIoTの進展に伴い、その基盤となる通信ネットワークの重要性が飛躍的に増大することが予想される中で、「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった5Gの特性を生かした社会課題の解決が期待されており、当社グループにおいては、5Gを2020年代の社会インフラとして、消費者の利便性の向上のみならず、様々な分野における活用や新ビジネスの創出を通して、社会的諸課題の解決、地方創生等に貢献していくことを目指します。世界中の通信事業者や企業が、安全でオープンなモバイルネットワークを迅速かつ低コストで簡単に構築できるクラウドネイティブなプラットフォーム『Rakuten Communications Platform』については、政府機関、通信事業者や企業向けにグローバル展開することを目指し、鋭意開発を進めます。電子書籍サービス、ビデオストーリーミング等のデジタルコンテンツサービスにおいては、モバイルサービスとのシナジーを生かした事業運営により、引き続き顧客基盤及び業容の拡大を図ってまいります。

こうした個々のビジネスの成長や事業間シナジーの最大限の追求に加え、当社グループが持つメンバーシップや

データ、『楽天ポイント』等の活用による革新的なマーケティング手法の確立、グループシナジーを生かした広告事業の活用、世界共通の会員IDやロイヤルティプログラムを提供するグローバルIDプラットフォームの構築、サービスブランド統合、「FCバルセロナ」、NBA「ゴールデンステート・ウォリアーズ」等とのパートナーシップを通じたブランド価値向上等により、今後も「楽天エコシステム」を国内のみならずグローバルでも拡大していきたいと考えています。このためにはグローバル経営を一層強化する必要があり、経営資源配分の最適化を図るための事業ポートフォリオの見直しをはじめ、技術開発のグローバルでの最適化等に向けた体制強化へも力を入れています。

(注) 大規模商用モバイルネットワークとして(2019年10月1日時点)/ステラアソシエ調べ

②経営体制

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付け、様々な施策を講じています。

当社は、監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は、社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。更に、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

加えて、業務執行における機動性の確保、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化を実現するために社内カンパニー制を導入しています。

当社グループでは、今後もこうした取組を通じて、迅速な経営判断を可能にし、より実効性の高いガバナンス機能を有する経営体制を構築していきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしており、これらの企業活動の遂行には様々なリスクを伴います。本項では当社グループ事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があることと認識している主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。ただし、当社グループで発生する全てのリスクを網羅しているものではありません。当社グループの経営陣は、これらリスクの発生可能性の程度及び時期を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。しかしながら、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に与える影響並びにその対応策を合理的に予見することが困難である事項もあります。したがって、当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も合わせて、総合的かつ慎重に検討した上で行う必要があると考えています。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1 当社グループの経営陣が考えるリスクとは

当社グループは、リスクを「経営目標の達成に影響を及ぼしうる不確実性」と定義しており、経営目標達成の確度を向上させるために、定期的なリスクの洗い出しを行った上で、当該リスクが当社グループの将来の経営成績等に与える影響の程度や発生可能性に応じた重要性（マテリアリティ）の評価を行い、当該評価に応じた対応策を策定し実行しています。

2 当社グループのリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関するグループ規程、細則及び事務マニュアルを整備し、リスクの適切な把握、対応策の策定と実行、その結果のモニタリングのサイクル（いわゆるPDCAサイクル）を確立しリスク管理体制を整備しています。特に重要なリスクについては、その対応状況を取締役会等にて経営陣に報告し、協議しています。また、グループ横断的なリスクについては、その対策状況を年4回開催されるグループリスク・コンプライアンス

委員会にて報告し議論しています。更に重要リスクの一つである情報管理については、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の要求事項に準拠した体制を整えています。

今後も、現在の活動を継続しつつ、経営判断や事業運営に貢献するリスク管理体制の高度化を推進してまいります。

3 経営環境・戦略に関するリスク

(1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしており、当社グループの業績は国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向、社会情勢及び地政学的リスク等に影響されます。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（パンデミック）により、人・物の動き及び経済活動が制限されたことで、世界的な経済停滞が生じました。当社グループを取り巻くマクロ経済環境について注視しながら、事業展開、サービスの提供等を進めていく方針ですが、今後の内外経済環境の先行きについては引き続き不透明な状況にあり、今後世界経済の低迷、社会情勢の混乱及び地政学的リスク等が現実化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、重大なリスクと考えています。

当連結会計年度においては、感染防止を目的とした外出制限や自粛要請、渡航制限等によって、観光、宿泊、外食、興行等の人同士が接点を持つ対面サービスの機会及び需要が世界的に減少しました。その一方で、対面サービスの機会及び需要の減少を補うように経済・社会のデジタル化が加速し、当社グループでは、EC、オンラインでの映像提供サービス、インターネット・バンキング・サービス、インターネット経由の保険申し込み等の非対面サービスの需要が拡大しました。また、人々の行動様式の変容に伴い、クレジットカードのリボルビング払い、キャッシング、銀行のカードローン等の資金需要は減少した一方で、キャッシュレス決済の需要の拡大が見受けられました。

これらの変容による当社グループサービスの機会及び需要の増減は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、非対面サービスの機会及び需要の拡大においては、デジタル化を加速させることで当社グループサービスの更なる需要喚起を目指します。一方で、対面サービスの機会及び需要の減少においては、規模の縮小や制限等の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の流行動向に合わせ感染対策に努めながらユーザーが安心して利用できるサービスの提供を行ってまいります。

その他、対面サービスの機会及び需要の減少は「Rakuten」ブランドの露出減少に繋がり、当社グループに対する好感度及び認知度の減少に影響する可能性があります。当社グループは、各事業におけるコロナ禍の生活を支援する取組の発信、ソーシャルディスタンスのプロモーション活動、ロゴの制作及びその周知活動並びにスポンサーシップにおけるブランド露出をオフラインからオンラインにシフトする取組等を通じて、ブランド認知の向上に取り組んでいます。

また、当社グループでは、役職員に新型コロナウイルス感染症が流行することによって事業運営に支障が生じるリスクがあります。当社グループでは、役職員の感染リスク、クラスター発生のリスクを低減するため、社内執務エリアにおける各種感染防止対応策を実施し、流行状況に応じて役職員に対して在宅勤務を推奨する等の取組を行っています。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の流行動向は依然として先行きが不透明です。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の流行の動向を注視し、サービスの機会及び需要の増減を把握しつつ当社グループへの影響を低減するように努めています。また、新型コロナウイルス感染症による安全対策を推進し、ブランドの認知向上を通じた社会への働きかけを通して、事業に貢献してまいります。かかる取組にも関わらず、その取組が期待した効果を発揮しなかった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合環境

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしています。当社グループが展開するいずれの事業においても多数の競合事業者が存在しており、激しい競争関係にあると考えています。また、他業種の事業者等を含む新規参入者が新たな競合事業者となった場合、より一層競争が熾烈化する可能性があります。

当社グループは、競合事業者の動向を注視しつつ、引き続き顧客ニーズ等への対応を図り、サービス拡大に結び付けていく方針ですが、これらの取組が期待通りの効果を上げられず、サービスの競争力を失った場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における技術変化等

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしています。当社グループが展開するいずれの事業においても技術分野における進歩及び変化が著しく、新しいサービス及び商品が頻繁に導入されています。

当社グループは、常に最新の技術動向及び市場動向の調査、技術的優位性の高いサービスの導入に向けた実証実験並びに他社との提携の検討等を通して競争力を維持するための施策を講じています。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化及び競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たなシステム等の開発等による費用の増加等が発生する可能性があります。これらの動向及び対応の巧拙によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業運営の障害となりうる技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営体制・事業戦略に関するリスク

① 経営体制（コーポレート・ガバナンス）に関するリスク

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付け、以下の経営体制を含む様々な施策を講じています。

当社は、監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は、社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。更に、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議等を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

加えて、業務執行における機動性の確保、アカウントビリティ（説明責任）の明確化を実現するために社内カンパニー制を導入しています。しかしながら、これらの経営体制を含む各施策から期待通りの効果を得られなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業戦略に関するリスク

当社グループは、保有するメンバーシップ（会員情報）、サービス利用にかかる各種データ、「Rakuten」ブランドを核とする「楽天エコシステム」において、国内外の会員が複数のサービスを回遊的・継続的に利用できる環境を整備することで、会員一人当たりの生涯価値の最大化、顧客獲得コストの最小化等の相乗効果の創出、ひいては当社グループ利益の最大化を目指すという事業戦略を掲げています。この事業戦略のもと、個々のビジネスの成長及び事業間シナジーの最大限の追求に加え、当社グループが持つメンバーシップ、データ及び「楽天ポイント」を使用したリワードプログラム等の活用を行っています。具体的には、1億以上の会員IDに基づくオンラインとオフライン双方のデータを活用することにより、それぞれの事業におけるサービスの向上を図りつつ、これに加えオンラインとオフラインの垣根を超えるサービスの相互利用を促進しています。しかしながら、それら施策から期待通りの効果を得られなかった場合、当社グループの展開するサービスの一部あるいは複数が停止し相互利用の促進に障壁が生じた場合、及びメンバーシップデータの利用方法やリワードプログラムに関する法令等が当社グループ

にとって不利益な内容に改正された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業の拡大・展開に関するリスク

1) 投資及び買収

当社グループは、国外市場への進出、新規ユーザーの獲得、新規サービスの展開、既存サービスの拡充、関連技術の獲得等を目的として、国内外を問わず買収(M&A)や合併事業の展開を行っており、これらを経営の重要戦略として位置付けています。

買収を行う際には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めていますが、案件の性質、時間的な制約等から十分なデューデリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務が発生する可能性及び未認識債務が判明する可能性があります。また、新規サービスの展開に当たってはその性質上、当該新規サービスが当社グループの事業、経営成績及び財政状態へ与える影響を正確に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りにサービスが進展せず、投下資本の回収に想定以上の期間を要する又はその回収ができない可能性やのれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、被買収企業と情報システムの統合、内部統制システム等の統一及び被買収企業の役職員及び顧客の維持・承継等が計画通りに進まない可能性があります。

合併事業及び業務提携の展開においても、パートナーとなる事業者の経営成績及び財政状態について詳細な調査を行うとともに、将来の事業計画及びシナジー効果について事前に十分に議論することによって極力リスクを回避するように努めていますが、サービス開始後に双方の経営方針に相違が生じ、期待通りのシナジー効果が得られない可能性もあります。かかる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性や、投下資本の回収に計画以上の期間を要する又はその回収ができない可能性があります。

その他、ベンチャー企業への投資等、様々な企業に対する投資活動を行っていますが、このような投資活動においても、経営環境の変化、投資先の業績停滞等に伴い期待通りの収益が上げられず、投下資本の回収可能性が低下する場合には、投資の一部又は全部が損失となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 海外への事業展開

当社グループは、収益機会の拡大に向けてグローバル展開を主要な経営戦略の一つとして掲げ、米州、欧州、アジア等の多くの地域でECを含む各種サービスを展開しています。また、国内外のユーザーが国境を越えて日本又は海外の商品及びサービスを購入するためのクロスボーダーサービス等も順次拡大しています。今後とも在外サービス拠点及び研究開発拠点を拡大していくとともに、各国サービス間の連携強化等に取り組みながら、海外でのサービスの充実を図っていく予定です。

一方、グローバルにサービスを展開していく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、自主規制機関を含む当局による監督、経済的・政治的不安定性、通信環境や商慣習の違い等の様々なリスク及びグローバルに事業を展開する競合他社との競争が熾烈化するリスクが存在します。また、外国政府及び国際機関により関係する諸規制が予告なく変更されるリスクも存在します。更に、サービスの国際展開では、サービス立上げ時に、現地における法人設立、人材の採用、システム開発等に係る経費が発生するほか、既存サービスにおいても、継続的に法令の変更へ対応のために支出が見込まれ、戦略的にビジネスモデルを変更する場合等においても追加的な支出が見込まれることから、これらの費用が一時的に当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たなサービスが安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。

これらのリスクに対応するため、当社グループは、各国情勢を注視し、現地法令等へ適正に対応するとともに、各現地グループ会社でコンプライアンス体制を適切に構築し、法令遵守に努めています。また、サービスの展開においては、KPIを用いた常時業績管理、「楽天エコシステム」を活用した収益構造の効率化等による迅速な事業の立ち上げ、柔軟なビジネスモデルの変更を行うとともに、適時適切なコストコントロールを行い、当社グループの収益を圧迫するリスクの低減に努めています。しかし、ビジネスモデルに重大な影響を及ぼす規制・制度の変更、市場競争環境の変化等によりかかるリスクが現実化した場合には、対応に想定外の費用を要する可能性又は事業継続が困難となりサービス停止や事業撤退を余儀なくされる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3) サービス領域の拡大

当社グループは、技術及びビジネスモデルの移り変わりが速いインターネットを軸とした多岐にわたる事業をサービス領域としています。その中で、新規サービスの創出及び時代の流れに即したビジネスモデルの構築を目的とし、新規サービス領域に参入しています。新規サービスを開始するに当たって、相応の先行投資を必要とする場合があるほか、当該サービス固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスクでも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。

また、新規に参入した市場の拡大スピード及び成長規模によっては、当初想定していた成果を上げることができない可能性があります。加えて、サービスの停止、撤退等においては、当該事業用資産の処分及び償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。当社グループは、サービス領域の拡大の場面において適時適切な対応を講じ、リスク低減に努めていますが、かかるリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 ビジネスセグメント固有の事業運営に関するリスク

(1) インターネットサービスセグメント

① マーケットプレイス型のサービス

『楽天市場』のようなオンライン・ショッピングモール・サービス、『楽天トラベル』のような宿泊予約サービス、『Rakuten Rewards』のようなオンライン・キャッシュバックサービス等においては、取引の場を提供することをその基本的形態としています。当社グループは売買契約等の当事者とはならず、規約においても、販売者又は役務提供者と購入者又は役務利用者との間で生じたトラブルについて、当社グループはその責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めていますが、他方で、マーケットプレイス型サービスにおける取引の場の健全性確保のため、多くの事業では偽造品その他の権利侵害品の排除等に自主的に努めています。具体的には、出品商品に関するガイドラインによるルールの明文化や、事前の商材審査、定期モニタリングの実施、社外からの通報窓口設置等を行っています。しかしながら、マーケットプレイス型のサービスにおいて、第三者の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合には、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループも取引の場を提供する者として責任を問われ、更には、当社グループのブランドイメージが毀損される可能性もあります。近時、マーケットプレイス型サービスを含むプラットフォームビジネスについては、ネットワーク効果や規模の利益が働きやすいことから、優越的地位の濫用を含む不公正な取引方法に該当する事例その他の独占禁止法上の問題が生じやすいことが指摘されています。当社グループは、前述のように販売者又は役務提供者と購入者又は役務利用者健全で信頼される取引の場を提供するとともに、これらの者との健全な関係の維持に努めています。また、当社グループは「5 事業運営に伴うその他リスク (3) 法規制等に関するリスク ①法令・コンプライアンスに関するリスク」にも記載しているように、法令遵守を重要な企業の責務と位置づけ、コンプライアンス体制を構築し、必要に応じて弁護士その他の専門家への相談、監督官庁との協議等を行い、法令遵守の徹底を図っています。しかしながら、当社グループのかかる施策にも関わらず、公正取引委員会の見解と当社グループの見解が異なること等により、独占禁止法への抵触の問題が発生する可能性は完全には否定できません。公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令等を受けた場合、企図していた施策が実現できなくなることに加えて、当社グループの社会的信用が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、利便性及び信頼性の高いシステムに加え、集客力に優れた取引の場を継続的に提供することに努めていますが、それらの取組が期待通りの効果を上げられなかった場合には、販売者・役務提供者が減少し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 宿泊予約サービス

『楽天トラベル』のような宿泊予約サービスは、パンデミックや自然災害によって大きな影響を受けます。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行により、政府や自治体による旅行を含む外出の自粛要請のみならず、緊急事態宣言の発令もあり、旅行業全体において需要が大きく落ち込みました。今後も新型コロナウイルス感染症の流行の先行きは不透明であり、また、異常気象、自然災害その他の要因による旅行需要の減少の可能性も否定することはできません。当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の流行の動向を注視しつつ宿泊

施設と連携して感染予防に努め、また、自然災害については想定される災害発生に備えて準備を行い、当社グループへの影響を低減するように努めています。しかしながら、かかる取組にも関わらず、何らかの理由で旅行需要の減少が起きた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 直販型のサービス

当社グループが一般消費者に対して商品・役務を直接提供する『Rakuten 24（旧爽快ドラッグ及びケンコーコム）』、『楽天ブックス』、『Rakuten Fashion』等のサービスにおいては、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質及び内容に責任を負っています。商品の販売及び役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収、損害賠償責任等の費用の発生、ユーザーからの信用低下による売上高の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、商品については、一部でデータ活用を用いて予測した需要に従って、仕入及び在庫水準の管理等を行っていますが、想定した需要が得られない場合並びに技術革新及び他社商品との競争の結果、商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があります、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 広告ビジネス

当社グループでは、デジタル広告等に関する広告ビジネスの売上高がグループ全体の売上に対して一定の比率を占めていますが、広告市場は特に景気動向の影響を受けやすい傾向があり、景気が後退した場合には広告主による予算減少の影響を受ける可能性があります。また、デジタル広告の分野においては技術の進展によって多様な広告手法が生み出されており、新規の参入者も多いことから、特に激しい競争にさらされています。

更に、広告配信プラットフォーム等の技術的な手法に、プライバシーに配慮した制約や変更が生じ、従来可能であった広告手法の変更やさらなる技術開発が必要となる可能性があります。かかる事業環境において、当社グループはこれらの競争や環境変化に対応するため、独自プラットフォーム上での広告の拡大やデジタル広告の技術開発を含む様々な施策を講じていますが、これらの施策が十分でない場合には、サービスの競争力を失い、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 物流事業

当社グループは、『楽天市場』等におけるユーザー、販売者又は役務提供者である出店企業の利用満足度を一層高めるべく、出店企業の物流業務の受託サービスの拡大等を通じた配送品質の向上に注力しています。

物流事業においては、何らかのシステム障害が発生して物流業務の遂行が不可能になること、物流拠点内の事故、配送時における交通事故の発生、自社物流網における新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行及び自然災害による物流拠点の稼働停止等のリスクがあります。当社グループは、システム障害発生の未然防止、障害発生原因に対する恒久対応策の実施、庫内・配送における安全業務遂行のための安全衛生委員会の設置及び自然災害を想定したリスク管理体制の構築を行っています。特に、配送における新型コロナウイルス感染症の感染防止対応策として、「置き配」サービスの提供等非対面受渡を行っています。しかしながら、これらの施策が不十分であった場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、物流拠点の拡大にあたり、設備として賃貸物件等を活用し、倉庫内設備投資等は将来見込まれる受注量を予測して実施していますが、当該設備の構築及び稼働開始までには一定の時間を要するため、かかる支出は先行的な投資負担になる場合があるほか、実際の受託業務での収益が予測を下回る場合には先行費用を補えず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、設備の移転、廃止等が決定された場合には、当該資産の処分及び償却を行うことにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フィンテックセグメント

① フィンテックグループ共通リスク-法的規則

楽天カード（株）、楽天銀行（株）、楽天証券（株）、楽天生命保険（株）、楽天損害保険（株）等の金融サービスを提供するグループ会社（以下、「当社金融グループ会社」といいます）においては、各種業法、金融関連諸法令、監督官庁の指針（ガイドライン）、金融商品取引所及び業界団体等の自主規制機関による諸規則等を受け、遵守しています。しかし、当社金融グループ会社において、サービスを提供するために必要な許認可につき、将来、何らかの事由により免許等の取消等がなされ、若しくは業務停止が求められた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、関連法令諸規則の新設、改正等により、他社の新規参入が容易になる場合や提供するサービスに関する規制が強化された場合、競争の激化、規制強化に対応するための想定外の追加コストの発生及びビジネスモデルの見直し等が必要になる可能性があります。一方、当該関連法令諸規則等の変更や緩和により当該サービスの提供にあたり有利に影響する場合には事業展開に追い風となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社金融グループ会社は、金融庁組織規則に規定される金融コングロマリットに該当し、金融庁の定めた旧金融コングロマリット監督指針に基づき、グループガバナンス体制を構築し、業務の健全性、適切性を確保しています。しかしながら、何らかの理由によりグループガバナンス体制に不備があり監督官庁から行政指導を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。一方、当該金融コングロマリットに該当しない楽天ペイメント（株）、楽天ウォレット（株）等は、内部統制基本方針、リスク管理細則等の社内規程に加え、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制等を参考にした内部統制の整備をそれぞれ個別に行っています。しかしながら、何らかの理由により監督官庁から行政指導を受けた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② フィンテックグループ共通リスク-マーケット

当社金融グループ会社の各事業は、資産負債の時価変動についてリスクを負っています。当社金融グループ会社は、資産負債管理(ALM)を適切に実行し対応していますが、市場動向等により金利が大幅に変動した場合、期待通り適切に対応できない可能性があります。かかる場合には当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社金融グループ会社では、個人・法人向けの貸付債権を保有しているほか、国債・社債等の債券を保有しています。経済状況が悪化した場合及び債務者・債券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、当該貸付債権・保有債券の信用力が低下し、元利金の支払いが不履行となる可能性があるとともに、当該貸付債権への引当金計上及び保有債券の市場価格の下落により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、市場リスクをヘッジするために行っている金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、オプション等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティリスク（取引の相手方が破綻して約定どおりの支払いが受けられないリスク）があります。当社金融グループ会社は、これらのリスクに対し、当該貸付債権、保有債券及びデリバティブ取引の相手方の信用状況について、適宜精査をしており、早期の対応を図っていますが、当該対応が間に合わず、かかるリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このほか、当社金融グループ会社を含む当社グループ全体に関わるマーケットリスクについては、「5 事業運営に伴うその他リスク (5) マーケットに関するリスク」をご参照ください。

③ フィンテックグループ個別リスク

当社金融グループ会社は、各事業において固有のリスクを有しています。特に投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については以下のとおりです。これらのリスクは互いに独立したのではなく、ある事象の発生により複数のリスクが同時に発生する可能性があります。

1) 楽天カード（株）

楽天カード（株）は、クレジットカード決済等における加盟店契約業務を提供しており、加盟店からの手数料を収入源としています。競合他社との競争激化等による加盟店の流出、加盟店手数料率の低下が生じる可能性があります。同社は恒常的な業務改善を通じて、コスト削減等に取り組み対応しています。しかしながら、その取組が十分功を奏せず又は競合他社との競争に劣後した場合には、手数料ビジネスの利益率の悪化や加盟店数の減少等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、クレジットカードの不正利用等については、24時間体制で利用状況のモニタリングを行っていますが、想定を超える不正利用が発生した場合には、同様の影響を及ぼす可能性があります。

また、経済環境の悪化に伴い、自己破産及び多重債務者の増加、消費の落ち込みによるサービス需要の低下並びに求償債権の増加による引受信用保証の収益性の悪化の可能性があります。これらのリスクに対して与信管理を適切に行っていますが、想定を超え経済環境が悪化した場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、同社では不動産投資も行っており、投資資産の価値が変動する可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態への影響は限定的であると認識しています。

2) 楽天銀行（株）

楽天銀行（株）は、銀行法及び金融商品取引法等に基づく監督を受けています。同社は、法令等により一定の自己資本比率の維持を求められており、財政状態を健全に保ち、最低自己資本比率を下回ることがないように留意していますが、財政状態の悪化により定められた自己資本比率が下回る場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。更に同社は、登録金融機関として外国為替証拠金取引を取り扱っており、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守するとともに、各種禁止行為を行うことがないよう留意し事業を行っています。しかし、かかる取組や対応策が不十分であった場合、同社は顧客からの信頼を失う可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社では、インターネット・バンキング・サービスを提供しており、普通預金の引き出し、定期預金の解約、他の金融機関への送金又は振込がインターネット上で行えます。そのため、経済環境の悪化や同社及び当社グループのレピュテーションに悪影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、他の金融機関と比較して早いペースで想定を超えた資金流出が著しく発生する可能性があります。かかるリスクに対して、インシデント発生の未然防止又は早期発見のための定期的なモニタリング及び内部監査を内部統制の取組として実施しています。しかしながら、それらの取組の結果、期待通りの効果を得られなかった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、同社においては、適切な収益確保とマーケティングコストの管理を行っていますが、競争環境の激化により、ローン金利の引き下げ、預金調達コストの増加及び多額のマーケティングコストが発生した場合等には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、同社は、独自のATMネットワークを有していないため、ATMの利用に関わる契約を締結している他の金融機関との関係が悪化した場合又はこれらの業務若しくは関連するシステムに障害が生じた場合等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3) 楽天証券（株）

楽天証券（株）は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を行っており、金融商品取引法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を受けています。これに対し同社は、定期的なモニタリング、内部監査等の内部統制の取組を実施しており、法令等を遵守しています。また、法令等により一定の自己資本規制比率を保つよう義務付けられており、一定の財政状態を健全に保つよう努めています。しかしながら、同社の取組が期待通りの成果を発揮しなかった場合及び最低自己資本規制比率を下回る場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。

また、同社は、適切な収益確保のため、競合他社の動向調査を行い、収益の維持に努めています。しかし、競争環境の激化により手数料の引き下げ等を行った場合、収益性が悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の流行動向は世界経済に大きな影響を与えるため、金融市場のボラティリティの上昇要因となり得ます。金融

市場のボラティリティが上昇した場合、国内外の株式の売買高の増加に繋がり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 楽天生命保険（株）、楽天損害保険（株）

楽天生命保険（株）、楽天損害保険（株）は、保険業法その他関連法令諸規則等に基づく金融庁の監督を受けています。主として契約者保護を目的とした保険業法その他関連法令により、業務範囲及び資産運用方法の制限を受け、また、準備金の積み立て、ソルベンシー・マージン比率の維持等に関する規定が定められています。両社は、社内規程等を整備し、ソルベンシー・マージン比率等についてのリスク許容度の設定やモニタリング管理を行っており、適宜対応できる体制を整備しています。しかしながら、何らかの要因により、業務運営、資産運用上の諸前提に大きな乖離が生じる等して、当該比率を適切に維持できず金融庁からの行政指導等が行われた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天生命保険（株）は、定期保険や医療保険等、楽天損害保険（株）は、自動車保険、火災保険等を販売しており、保険契約者からの保険料収入及びそれを原資とした資産運用による収益を主な収入源としており、商品の拡販のため各種施策等の実施や保有契約の継続率向上に努めています。しかしながら、経済環境の悪化等の原因により、新規契約の減少、想定を超えた中途解約の増加等により、保有契約の著しい減少が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、資産運用に関しては、価格変動リスクの大きい有価証券の売却、回避並びにリスク許容度に応じたリスクの限度額管理を行うことで適切なリスク管理に努めていますが、保有する国内外の有価証券等について想定を超える価格変動等が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、大規模な自然災害の発生やパンデミックに備え、再保険の活用、異常危険準備金の積み立て等を行っていますが、想定を超える頻度及び規模の保険金支払いが生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5) 楽天ペイメント（株）

楽天ペイメント（株）は、QRコード決済、プリペイド決済、ポイント決済等のキャッシュレス決済サービスを提供しています。キャッシュレス決済サービスの競争環境は激しいものとなっており、その中で同社は、適切な収益確保とマーケティングコストの管理を行い、サービスを提供しています。しかしながら、競合他社とのマーケティング競争が更に激化し、加盟店手数料の引き下げ又は一時的な減免を行った場合及び多額のマーケティングコストが発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

同社のキャッシュレス決済サービスに関連するシステムに障害や不正アクセス等が発生した場合、同社ひいては当社グループのセキュリティに対する信頼性及びレピュテーションが低下し、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があります。特に、キャッシュレス決済サービスのユーザーは、容易に他の事業者の決済手段に切り替えることができるため、ユーザーの離反とそれに伴う取扱高の減少の規模は大きくなる可能性があります。同社は、キャッシュレス決済関連システムの障害発生及び不正アクセスを防ぐため、システムの冗長構成（バックアップ体制の構築）、セキュリティの強化等に努めていますが、かかる取組が期待通りの効果を得られなかった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6) 楽天ウォレット（株）

楽天ウォレット（株）は、ビットコイン、イーサリアム等の暗号資産（仮想通貨）に係る交換所として取引サービスを提供しています。暗号資産（仮想通貨）の取引価格は短期間に大きく変動することがあり、それに伴い取引需要も大きく変動することがあります。また、暗号資産（仮想通貨）取引に関して、投資者に影響を与える税法の制定及び改正等によっても取引需要が変動する場合があります。仮に取引需要が大きく落ち込んだ場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、同社は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録等を行っており、金融商品取引法及び同法施行令等の関連法令諸規則等の適用を受けています。法令等により義務付けられる自己資本比率が、最低自己資本規制比率を下回る場合には、金融庁から営業の全部又は一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。

同社は、顧客の資産保全に向けて顧客から預託を受けた金銭を、信託口座を経由した銀行預金にて自己資金とは分離して管理を行っているほか、顧客保有分の全ての暗号資産（仮想通貨）をコールドウォレット（外部

のネットワークに接続されていないウォレット)で保管し、一部の通貨を除き秘密鍵も複数の署名を必要とするマルチシグネチャーで管理しています。更に、ログイン時、出金時、出庫時にそれぞれ二段階認証の実施を必須としています。しかしながら、仮にこれらのリスク管理措置が十分有効に機能せず、顧客の資産が流出等した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) モバイルセグメント

① モバイル事業

1) モバイル事業-法的規制等

楽天モバイル(株)が提供する通信サービスは、日本及び今後事業展開を予定する各国において、通信事業に関する法令、安全保障上に関する制約、事業・投資にかかる許認可等、規制の改廃、政策決定等により、直接又は間接の影響を受ける可能性があります。また、同社は、電気通信役務の円滑な提供のために他の電気通信事業者の通信設備と同社の通信設備を相互接続するため相互接続協定を結んでいます。現在、電気通信設備を有する者は他事業者に対して原則として接続義務を有していますが、電気通信事業法等の改正等により、接続義務の撤廃や緩和等の措置が取られ、同社の負担すべき使用料、相互接続料等が増加する等、同社にとって不利な形で条件変更がなされる可能性があります。

同社は当社グループと協働し、日本及び今後事業展開を予定する各国の通信事業に関する法令諸規則等の改廃、政策決定等の動向を注視し、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家及び当局に事前相談すること等により、必要な情報を早期収集するとともに当該動向に適合するようすみやかに運用方法を変える等しかるべき対応策を講じ、またそれら対応策の実施状況をモニタリングしています。このような必要な対応策を講じ、リスクの軽減に努めていますが、これらのリスクが現実化する時期を完全に予測することは困難であり、また完全に回避できる保証もありません。

その場合、これらの法令等の改廃、政策決定等の動向により、同社のサービスの提供に制約等を受け又は不測の費用が発生する可能性があります。また、同社がこれらの法令等に違反する行為を行った場合、行政機関から行政処分等を受ける可能性があります。かかる場合、当社グループの信頼性の低下、事業展開の制約等が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) モバイル事業-他事業者との競争、市場及び事業環境

本事業の市場は、強固な顧客基盤を有する大手競合他社が存在し、また、仮想移動体通信事業者(MVNO)との価格競争等が生じています。そのような事業環境の中、同社は独自の革新的な技術を用いた仮想無線ネットワークの実現により、安価で高速な通信環境を生かした通信サービスをユーザーに提供しています。また、当社グループの「楽天エコシステム」を生かし、当社グループの他の魅力的なサービスへアクセスを容易にすることにより、競合他社と差別化を図り、ユーザーの獲得を図っています。しかし、大手競合他社も安価な通信サービスを相次いで発表し始める等、価格競争が激化する様相を呈しています。携帯通信業界全体が大きな構造変化に直面しているため、かかる施策を推進しても、当社グループが提供する優位性を生かせず、逆に競合他社が既存の優位性に加え、安価な通信サービス等を展開することにより、同社において新規ユーザーの獲得及び維持することが困難になり、同社及び当社グループが、期待通りにサービス及び関連商品を提供できない可能性があります。

また、通信事業者が提供するサービスの同質化及びMVNO各社による格安SIMサービス等の普及が進み、通信事業者が新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大する等、事業環境は大きく変化しています。かかる状況の下、前述の施策によっても他通信事業者との競争に対抗しきれない場合、同社及び当社グループにおいて、計画通り収益を獲得できない可能性があります。

3) モバイル事業-設備

同社による移動体通信事業者(MNO)サービスの拡大及び品質向上に向けて、基地局及び伝送・交換等を行う通信設備を設置するための地権者との協議、通信ネットワークを構築するための他通信事業者が保有する通信回線設備との連携、通信機器やネットワーク機器の調達等を行っていますが、これらの協議等が計画通りに進まない場合には、同社及び当社グループにおいて当該サービスを計画通りに拡大できない可能性及び追加費用が発生する可能性があります。

4) モバイル事業-安定的な通信サービスの提供

同社は、通信という社会インフラを提供する社会的使命を認識し、安定的な通信サービスの提供に努めています。また、危機管理基本方針を定め、それに基づき事業継続計画(BCP)を策定し、危機発生時の初動対応、重要業務の継続及び早期復旧に対応できるよう努めています。同時に、ネットワークの品質とセキュリティ向上に努め、外部からの攻撃への対応策を実施しています。しかしながら、同社の想定を大きく上回るサイバー攻撃等の外部からの攻撃、自然災害・事故等による通信障害等の不測の事態が発生する可能性を否定することはできず、万が一、これらが発生した場合には、サービス提供の制約又は一時的な停止を余儀なくされ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5) モバイル事業-第三者との提携等

同社では、自社の基地局及び伝送・交換等を行う通信設備の拡充を行っていますが、地域によっては、同社が他の電気通信事業者（ローミング事業者）の回線を使用して、そのサービス（ローミングサービス）を提供しています。同社は、自社の基地局及び通信設備の拡充の状況を地域ごとに勘案し、ローミング事業者との提携の継続要否に関する協議を行い、安定的なサービス提供に努めています。しかしながら、何らかの理由により、提携するローミング事業者が回線の利用料を引き上げた場合、同提携が終了するに至った場合又は当該ローミング事業者の通信設備が自然災害等により利用が困難になった場合等には、同社が提供するサービスの変更を余儀なくされる又はサービス提供に支障をきたす可能性が否定できません。かかる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6) モバイル事業-新規事業の開発

同社は、世界中の通信事業者や企業が、安全でオープンなモバイルネットワークを迅速かつ低コストで簡単に構築できるクラウドネイティブなプラットフォーム『Rakuten Communications Platform』（以下、『RCP』といいます）を政府機関、通信事業者や企業向けにグローバル展開することを目指し、コスト管理を行いつつ開発を進めています。また、潜在顧客のニーズを把握するためのマーケティングも行い、期待される製品の性能を満たすよう開発に努めています。しかしながら、技術上又は潜在顧客のニーズの変化等の理由により、同社が開発計画を変更する必要が生じ、開発工数が増加した結果、開発遅延を引き起こし、当初予定していた『RCP』のローンチが遅延する可能性があります。また開発遅延、ローンチ遅延及び潜在顧客のニーズへの対応に当初計画より多額の費用が発生した場合、当初、同社及び当社グループが計画していた収益化の時期が後退する可能性があり、かかる場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② エネルギー関連事業

楽天モバイル（株）が行う電力小売事業は、卸電力取引市場で電力を調達しているため、電力調達価格の価格変動リスクを負っています。

同社は、卸電力取引市場での電力調達価格の変動に備えるため、電力調達の一部を固定価格で電力調達契約を締結しています。しかし、電力調達価格の価格変動リスクを完全に回避できる保証はなく、卸電力取引市場における電力取引価格の変動により同社の電力仕入価格が高騰する等の事態が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ コンテンツ関連事業

1) デジタルコンテンツサービス

当社グループでは、電子書籍サービス、ビデオストリーミングサービス及びミュージックストリーミングサービスコンテンツ等のデジタルコンテンツの提供を行っています。当該デジタルコンテンツ素材を調達する際に、当社グループが提供するサービスフォーマットへ変換を要する場合があります。また、映像等の使用許諾に加え、ライセンス等に対し、事前に最低保証料等の支払いを求められる場合があります。かかる先行的な対応や支払いのため、コンテンツ調達の為の費用が一時的に発生するほか、コンテンツ収入が当該調達費用を下回る場合には、当事業の収益に影響を及ぼす場合があります。当社グループでは、ライセンス等と契約交渉するにあたり、ライセンスへの費用の支払いを最低保証金等ではなく可能な限り売上分配型の形態を採るよう交渉に努めています。また、新型コロナウイルス感染症対応策により興行・イベント自体が自粛又は開催の規模を縮小して実施することになった

影響を加味し、デジタルコンテンツ事業に関するイベントをオフラインからオンライン型へ移行を強化することにより新たな収益源の確保に努めています。更に、「楽天エコシステム」を生かし、楽天モバイル（株）が販売する携帯端末から当社グループが提供するデジタルコンテンツへのアクセスを容易にすることによりモバイル事業とのシナジーを生かした事業展開を行っています。しかしながら、かかる施策を講じても必ずしも期待通りの効果が生じる保証はなく、その場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) チケット事業

新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年2月下旬から開始した政府からのイベント自粛要請等に従って、全国規模で興行・イベントの中止・延期が相次ぎ、多くのチケットの払い戻し費用が発生しました。また、第二波、第三波と新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、今後の興行・イベント開催の実施は引き続き不透明です。対応策として、無観客ライブのオンラインチケット販売等、オンライン型への移行を中心とした戦略を策定・実行中です。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の流行動向により興行・イベントの企画自体が減少し、計画された興行・イベントの中止・延期が発生する事態となった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 事業運営に伴うその他リスク

(1) 情報セキュリティに関するリスク

① 個人情報に関するリスク

当社グループは、『楽天市場』に代表される当社グループが提供する全てのサービスの利用にあたり、ユーザーに「楽天ID」を付与し、当社グループがそのデータを保有して国内外において多岐にわたる事業展開をしています。当社グループは、「楽天ID」をユーザーの氏名及び住所と結びつけられた個人情報として取り扱っており、当社グループの各種ハードウェア、ソフトウェア等の情報システムからなる情報資産とともに事業展開をする上で不可欠な資産であると認識しています。したがって、当社グループでは、全てのユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できることを最優先とし、情報セキュリティ体制及び個人情報の保護の観点から情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の確立等、各種施策に取り組んでいます。

また、各国で展開するビジネスにおいて、その国の個人情報保護に関する法令に準拠することを徹底しています。特に、個人情報保護のベストプラクティスとなっているGDPR(General Data Protection Regulation)への準拠を図るべく、拘束的企業準則(Binding Corporate Rules : BCR)と呼ばれる世界水準のプライバシー保護基準を導入し、欧州のデータ保護機関の正式な承認を受けています。更に、クレジットカードを含むペイメントカードを取り扱うビジネスにおいては、カード会員データのセキュリティに関する国際標準であるPCI DSS(Payment Card Industry Data Security Standard)への準拠を徹底しています。加えて、一部の当社グループ会社は、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講じる体制を整備している事業者として外部機関から認定され、プライバシーマークの付与を受けています。

しかしながら、各国の個人情報管理に関する法令、グローバルなデータの移管に関する法令、情報セキュリティに関する法令等、プライバシー関連法令等は、益々高度で複雑になってきています。これらに適時適切に対応できず、当該法令等に違反した場合、レピュテーションリスクの発生、業務停止命令、訴訟等を含む紛争に発展する可能性があります。また、プライバシー関連法令及び企業の自主的な規制強化への対応が円滑に行えない場合、当社グループのデータ活用ビジネス及び収益に影響する可能性があります。

これらのリスク発生回避のため、前述の取組のほか、社内規程の整備、プライバシー関連法令に関する知識の周知及び社内教育を行っています。また、連絡、相談体制の整備による違反の可能性の早期発見等に努めるとともに、関係部署とプライバシー担当部門との緊密な連携を図ることで法令等の内容を迅速、的確に情報システム及び業務に適用するように努めています。しかしながら、かかるリスクが現実化した場合には、当社グループに対する社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反、補償費用の発生等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② サイバーセキュリティに関するリスク

当社グループのサービスの多くはコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されています。そのためネットワーク若しくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥、コンピュ

ータウイルス・フィッシングメール等によるマルウェア、外部からの不正な手段による当社グループのコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為等により情報システムの可用性又は情報の機密性及び完全性を確保できない可能性があります。それにより当社グループのサービスの不正な利用、重要なデータの消失及び不正取得等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は低減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種対応策を講じていますが、かかるリスクが現実化した場合、当社グループに対する社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招くのみならず、損害賠償請求等がなされる可能性のほか、監督官庁から行政処分等を受ける可能性があります、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 営業秘密等の情報漏洩に関するリスク

当社グループは、役職員や業務委託先等の業務遂行上の不備、アクセス権等の悪用等により当社グループにおける営業秘密等の情報が漏洩するリスクがあります。それにより漏洩した営業秘密等が外部の第三者に悪用される又は競合他社に利用された場合、当社グループの収益機会が喪失する可能性があります。かかるリスク発生の回避又は低減のため、役職員や業務委託先等への教育、啓発活動を行うほか、管理体制を定め、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種対応策を講じていますが、かかるリスクが現実化した場合、当社グループに対する社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招くのみならず、損害賠償請求等がなされる可能性のほか、監督官庁から行政処分等を受ける可能性があります、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループのサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されています。当社グループは、適用でき得る限りの最新の技術と対応を行い通信ネットワークが正常に機能し、サービスの提供に支障がないよう努めています。しかし、かかる対応策によっても通信ネットワーク若しくはコンピュータシステム上のハードウェア又はソフトウェアの不具合、欠陥といった当社グループの情報システムに脆弱性又は不備が生じる可能性があります。加えて、人的な業務過誤により正常なサービスの提供に支障を生じる可能性があるほか、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消失、機密情報の不正取得及び漏洩等が発生する可能性もあります。

これらのリスク発生の回避又は軽減のため、監視体制を強化するとともに、技術的、物理的にも各種の対応策を講じていますが、かかるリスクが現実化した場合、当社グループのシステムが一時的に停止する等の事態が発生し、ユーザー及び取引先の信頼低下及び離反を招くのみならず、システム停止によってユーザー及び取引先が被った損失に対する損害賠償請求等がなされる可能性もあります。また、監督官庁からの行政処分等を受ける可能性もあり、かかる場合、当社グループに対する社会的信用が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制等に関するリスク

① 法令・コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において多岐にわたる事業展開をしています。各国、地域において、各種事業活動に関連する法令諸規制等があり、前述のフィンテックセグメント及びモバイルセグメントの各項目に記載した法令諸規制等のほか、電気通信事業、運送業、資金移動業を含む各種業法令はもちろん、個人情報・プライバシー保護、消費者保護、公正競争、汚職禁止、自然環境、労働環境、犯罪防止、開示、納税の適正、人権、輸出入、投資、為替に関する国内外の各種法令諸規制等が広く適用されます。中でも、「デジタルプラットフォーム事業者に対する規制」、各国の個人情報管理に関する法規制、グローバルなデータの移管に関する法規制及び情報セキュリティに関する法規制等は、特に当社グループの事業運営に影響を及ぼす最も重要な法令諸規制等と認識しています。

こうした関連諸法令の制定及び改正、新たなガイドラインや自主的ルール策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受けた場合又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは法令遵守を重要な企業の責務と位置付け、COO(Chief Operating Officer)、Function CCO(Function Chief Compliance Officer : COOの下でグループ全体のコンプライアンスを統括する責任者)及び社内カンパニー制に基づくCompany Compliance Officerによりコンプライアンスに対するグループ横断的な取組を進め、

グループリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へその取組状況を報告し、適正な職務執行を徹底するとともに、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部及び子会社の内部監査部門による内部監査を実施し、コンプライアンス体制を強化して法令遵守の徹底を図っています。しかしながら、コンプライアンスに関するリスク（監督官庁の見解と当社グループの見解が異なるリスクを含む）及びそれに付随して当社グループの社会的信用が毀損されるリスクは完全に排除できるものではなく、当社グループのみならず取引先に起因するものを含め、当社グループがこれらのリスクに対処できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟等に関するリスク

当社グループは、各種サービスの展開を図る上で、販売者又は役務提供者、購入者又は役務利用者、その他のユーザーによる違法行為及びトラブルに巻き込まれた場合、システム障害等によって販売者又は役務提供者、購入者又は役務利用者その他のユーザー又は消費者に対し損害を与えた場合、当局による諸規制等に違反した場合等においては、当社グループに対して訴訟を提起される可能性及びその他の請求や行政処分や高額な課徴金の支払い命令を受ける可能性があります。楽天モバイル（株）、Rakuten Kobo Inc. が販売する携帯端末、電子書籍端末等については、それらグループ会社がメーカーの立場及び第三者に製造を委託している立場として製造物の欠陥等に伴う製造物責任等を負う可能性があります。また、新たに発生し又は今まで現実化しなかったビジネスリスクによって、現時点では予測できない訴訟等が提起され、その結果、高額な損害賠償金の支払い義務を負う可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害される又は第三者の行為により損害を被った場合には、当社グループの権利が保護されない可能性及び当社グループの権利保護のための訴訟等の遂行に多大な費用を要する可能性もあります。

当社グループでは、適宜、弁護士等をはじめとする外部専門家及び当局に事前相談すること等により、適切かつ適法なサービスの提供に努めていますが、全ての訴訟等の可能性を排除することは困難であり、かかるリスクが現実化した場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては特別損害が発生し、また、当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、ひいては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 無形資産に関するリスク

① 「Rakuten」ブランドの保全と推進に関するリスク

当社グループは、多様なサービス展開、広告宣伝活動等を通じて「Rakuten」ブランドの確立を図っており、そのユーザー等に対して一定の認知が得られているものと認識しています。事業規模の更なる拡大等を目的として、各サービスブランドの「Rakuten」ブランドへの統合推進、会員データベースの一元化、リワードプログラムの共通化を媒介とした会員IDの統合等を推進しています。ブランドの展開及びブランド統合による認知度向上のための施策並びに費用については事前に十分な計画を立てていますが、思うような成果が現れず計画比で費用が超過する可能性もあります。また、これらの施策の過程においてブランド名称やロゴ、会員IDの変更により既存会員のロイヤリティの低下及び会員組織からの離脱を招く可能性もあります。ブランド統合推進が期待通りの効果を得られない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に、ブランド統合により、各サービスブランドの施策が当社グループ全体に影響を与えるため、一つのサービスブランドにおいて、サービス展開におけるトラブル及び役職員による不正等が発覚し、当社グループのブランドの信頼性及びブランド価値を毀損するような事案等が発生した場合、当社グループ全体に影響を及ぼし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権に関するリスク

当社グループが展開するいずれの事業においても技術分野における進歩及び変化が著しいため事業展開を行う各国において自社グループの技術、ブランド、コンテンツ等を保護することが継続的な事業運営に必要な不可欠であると考えています。そのため、特許権、商標権、著作権、ドメインネーム及びその他の知的財産権を取得するとともに、必要に応じて第三者から知的財産権のライセンスを受けています。

しかしながら、知的財産権が取得できないことで、当社グループが使用する技術、ブランド及びコンテンツ等を保護できない可能性があります。また、第三者から知的財産権等の侵害を主張されることで、当該主張に対する防

御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性、知的財産権のライセンスの取得等のために多額の費用が発生する可能性及び当社グループの事業が差し止められ、多額の損害賠償金が課せられる可能性等があります。

これらのリスクの発生を回避するため、当社グループにおいては、特許権、商標権、著作権、ドメインネームその他の知的財産権の積極的な取得及び第三者の権利侵害を回避するための対応策の実施を進めています。しかしながら、かかる対応策にもかかわらず、リスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人的資源に関するリスク

当社グループでは、各サービス分野において専門性及び多様性（ダイバーシティ）を有する人材が必要であり、今後とも事業拡大及び国際展開に応じて、継続してグローバルに人材を確保、育成すること及びダイバーシティを実現することが必要です。更に、日本においては少子高齢化や労働人口の減少が進行していることを踏まえ、市場ニーズの変化による採用、生産性の向上や採用した人材の定着（リテンション）及びマネジメント層の育成も継続した課題と認識しています。

当社グループでは、月次の人員計画の更新、運用を実施し、その変動を注視しつつ採用チャネルの多様化、リクルーターの増員等を行い、採用活動を行っています。海外からの人材の採用に際しては、政府のガイダンスに従い、新型コロナウイルス感染症の流行動向に応じた対応に留意しながら実施しています。加えて、採用した人材に対する職階に応じた教育・研修の実施等を通じて、人材育成や当社グループへのエンゲージメントの強化に取り組んでいます。マネジメント層の育成では、当社グループ内で実施するリーダーシップサミット等で当社グループのマネジメント層同士が議論する機会を設け、グループ横断的な連携及びリーダーシップの強化を図っています。しかしながら、かかる施策にもかかわらず、競合他社との人材獲得競争の激化により採用が計画通りに進まなかった場合、並びに人材の育成及び多種多様な人材が活躍できる就労環境の整備が順調に進まず、在職する人材の社外流出が生じた場合には、労働力が不足し、労働生産性が低下する恐れがあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社代表取締役会長兼社長である三木谷浩史氏は、当社グループの創業者であり、創業以来CEOとして当社グループの経営に携わり、重要な役割を果たしているため、同氏の離職又は業務執行が困難となる不測の事態が生じた場合、当社グループに重大な影響を与える可能性があります。当社グループは社内カンパニー制を敷き、職務権限表に基づき各カンパニーごとにカンパニープレジデントを設置し、また執行役員制度を採用して適切に業務遂行の権限移譲を行っています。更に、グローバルで多岐に渡る当社グループの事業展開を担うことができる人材の育成も行い、同氏が離職又は業務執行が困難となった場合のリスクを低減しています。しかしながら、同氏の離職又は業務執行が困難となる不測の事態が突如生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) マーケットに関するリスク

① 金利変動及び有価証券、金銭信託等の価格変動に関するリスク

当社、楽天カード（株）、楽天銀行（株）、楽天証券（株）等では、必要な事業資金について銀行等からの借入等を行っていますが、当該事業資金の調達金利変動の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは有価証券、金銭信託等の金融商品を多く保有しており、これらの有価証券等は金融商品市場の動向等により価格が変動する可能性があります。一部の有価証券等は、価格変動のリスクを低減するためデリバティブ取引等を活用していますが、完全にリスクを回避及び低減できる保証はなく、金融商品市場における価格変動により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 為替変動に関するリスク

当社グループが行う外貨建投資及び外貨建取引においては、経済動向を注視しつつ、為替変動リスクを極力回避する方針としています。しかし、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債は、現地通貨で発生したものを円換算し、連結財務諸表を作成しているため、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、外国為替相場の変動により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務・資金に関するリスク

① 資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関等と締結しているローン契約、コミットメントライン契約等の借入に係る契約に財務制限条項が規定されている場合があります。当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、これらの条項に基づき金融機関等から既存借入金の一括返済、金利及び手数料率の引上げ、担保権の設定等を迫られる可能性があります。また、当社グループの信用力の悪化により格付機関による信用格付が引き下げられた場合及び金融市場の影響等に起因して金融機関等における調達環境が悪化し、当社グループに対する貸出条件、社債発行条件等に影響する場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループのサービス展開の制約要因となる可能性があります。当社グループは金融機関、格付機関、資本市場等との良好な取引関係の維持、調達先の分散、調達手段の多様化等により、かかるリスクを極力低減するようにしていますが、かかるリスクが現実化した場合及び金融市場が不安定な場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産に関するリスク

当社及び一部の連結子会社においては、IFRSに基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しています。当社グループは、将来の課税所得と実行可能なタックス・プランニングをし、回収可能な繰延税金資産を計上していますが、将来課税所得の見積りが下方修正されたことに伴い当社及び当該連結子会社における繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合若しくは税制及び会計基準の変更が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及びパンデミック等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、パンデミックが発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。重大なリスクと認識しています。

これらの災害及びパンデミック等が発生する場合には、社会全体の経済活動が停滞し、当社グループの提供するサービスに対する需要が減少する可能性がある一方、災害等の態様によっては急激にその需要が拡大することもあるため、それに伴い当社グループの業務対応能力を超えた場合には、サービスの提供等が遅延又は一時停止する可能性があります。また、当社グループの営業及び物流拠点、データセンターをはじめとする主要な拠点が、これらの災害及びパンデミック等により直接的又は間接的に被害を受けた場合には、物理的、人的な被害及び影響が生じかつ通信ネットワークや情報システム等が正常に稼働しなくなり、当社グループの事業活動自体が困難となる結果、サービスの提供等に制約が生じ、やむを得ずサービスの提供を一時停止せざるを得ない可能性があります。加えて役職員の安全の確保のため、状況に応じて役職員の出勤を制限又は停止する等、業務の運営様態を変更せざるを得ないことにより、業務の生産性の低下並びに情報セキュリティ及びプライバシー保護に関して一定レベルのリスク上昇が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、これらの災害及びパンデミック等が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)等を策定し、訓練等を通じ役職員の安全性の確保や情報システムのバックアップシステム等の立ち上げの想定をする等、更に高度化しつつ、かかるリスクを最小限にするよう努めています。災害及びパンデミック等の規模がその想定を超える場合には、当該リスクが現実化し、事業の継続自体が困難又は不可能となり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気候変動に関するリスク

度重なる異常気象の発生や気候パターンの変化等、気候変動は地球環境や人類、企業活動に重大な影響を与えるとともに、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある重要なリスクと認識しています。気候変動リスクは、主に気候変動に伴う物理的リスクと低炭素社会への移行に伴う各種規制拡大等の移行リスクに大別されます。

当社グループは、3年連続して日本で発生した特定非常災害(著しく異常かつ激甚な非常災害として指定されたもの)等による事業への影響を物理的リスクの一つとして認識しています。具体的には、『楽天市場』で購入された商品の発送・配達遅延リスク、楽天損害保険(株)の保険金支払額の増加による営業損失リスクが現実化して

います。『楽天市場』では、天候不良に伴う配送遅延のお知らせを商品購入画面でユーザーへ通知し、自社配送サービス『Rakuten EXPRESS』のウェブサイトにも随時掲載する等して、ユーザーに配送遅延による支障ができる限り生じないように対応しています。その他、ハザードマップ等をもとに自社運営の物流拠点における浸水リスクを調査し、災害時の避難拠点を周知して、物流拠点において商品の破損や発送・配送時に支障が生じないように努めています。また、楽天損害保険（株）では、大規模な台風や豪雨の被害による多額の保険金支払いに備えて、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っており、このように各事業で対応策をとり物理的リスクの低減に努めています。

一方、CO2の排出を抑え低炭素社会へ移行することに伴い、当社グループが事業展開をする日本を含む各国政府から炭素税等の各種法規制等が予告なく課される可能性があります。それらの課税や各種法規制等への対応の為、一時的にコストがかさみ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響する可能性を移行リスクの一つとして認識しています。当社グループは事業活動に伴い排出するCO2の90%以上が電力消費によるものです。当社は自社のCO2の排出削減に取り組むため、国際イニシアチブ「RE100」（Renewable Electricity 100%）に加盟し、2025年までに自社のオフィス、データセンター、物流センター等で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることをコミットし、低炭素社会への移行を促進し、移行リスクの低減を図っています。

当社グループでは、気候変動リスクの低減に努めていますが、想定を超える気候変動リスクが現実化した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務・オペレーションリスク

① 財務報告に関するリスク

当社グループは、信頼性の高い財務報告を作成するため、金融商品取引法が定める内部統制報告制度に基づき、財務報告に係る内部統制を整備し、その評価を実施しています。しかしながら、当社グループの内部統制が適切に機能しない又は内部不正を阻止できない等、重要な不備が生じた場合には、当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務効率に関するリスク

当社グループは、業務の正確性、効率性を高めるために、様々な取組を実施しています。具体的には、全従業員参加型の改善活動の実施、業務遂行過程における各種情報システムの活用、担当者以外の第三者が業務内容を二重に確認する再鑑制度の実施、社内規程及び事務手続きの標準化並びに文書化等に取り組んでいます。しかしながら、一部において専用の情報システムが導入されておらず、人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務手続きの不備が発生する可能性があります。また当社グループの急速な拡大に伴う事務量の増加、新サービスの展開等により、業務遂行に必要な知識の共有及び継承が不十分になる可能性があります。それらの結果、事務手続きの不備の増加や生産性の低下により安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失及び個人情報等の流出等に繋がる可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評に関するリスク

SNS等各種メディアを通じ、当社グループの事業及び役職員に関する様々な内容の報道及び情報が流布されています。これらの報道及び情報の流布は、正確な情報に基づいていないもの及び憶測に基づいたものが含まれている場合があり、それらの内容の正確性や当社グループへの該当の有無に関わらず、当社サービスのユーザーや投資者等の認識又は行動に影響を及ぼす可能性があります。

当社の株価に重大な影響を与えかねない内容に関する不明確な情報が発生した場合、東京証券取引所の注意喚起に応じ、これらの不明確な情報に対する当社グループの見解を直ちに開示する等、投資者が正しい情報に則って当社株式の評価ができるよう資本市場に適切な情報を開示します。また同時に、当社グループのコーポレートサイトを通じて適切な情報発信に努めています。しかしながら、かかる報道及び情報の流布により結果的に当社グループの社会的信用が毀損され、ユーザー及び取引先の離反を招く可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益（以下、IFRS営業利益）から、当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する会計基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等を指します。

（注）Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

① 当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられています。日本経済においても、各種政策等の効果により、世界経済と同様の動きが続くことが期待されています。一方で、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響には引き続き注意が必要です。こうした中、厚生労働省は通販や電子決済の活用を含む、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」の実践を求めており、人との接触機会を減らしながら、商品を購入、サービスを楽しむことができるインターネットサービスや、オンライン金融サービス等を提供するIT企業に期待される社会的役割は一層増していると当社は考えています。

このような環境下、当社グループは、国内外70以上の多様なサービスにより構成される楽天エコシステムを活用した事業経営により、感染症の影響による事業リスクの分散を図るとともに、引き続き、メンバーシップ、データ及びブランドを結集したビジネスの展開、AI等を積極的に活用したサービスの開発・展開を進めました。

インターネットサービスにおいては、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』における送料無料ラインの統一施策の奏功や新型コロナウイルス感染症の流行に伴ういわゆる「巣ごもり消費」等の影響を受け、『楽天市場』の年間流通総額が初めて3兆円を超える等、国内EC取扱高が大幅に伸長しました。フィンテックにおいては、『楽天カード』のカードショッピング取扱高が2020年度通期で11兆円を超えたほか、各サービスにおける顧客基盤の拡大が続いています。また、モバイルにおいては、自社回線エリアの拡大や各種マーケティング施策が奏功し、2020年12月には、累計契約申し込み数が200万回線を突破しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上収益は1,455,538百万円（前連結会計年度比15.2%増）となりましたが、モバイルにおける自社基地局設置等の先行投資が継続中のため、Non-GAAP営業損失は102,667百万円（前連結会計年度は95,129百万円のNon-GAAP営業利益）となりました。

(Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	1,263,932	1,455,538	191,606	15.2%
Non-GAAP営業利益又は損失(△)	95,129	△102,667	△197,796	－%

② Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

当連結会計年度において、Non-GAAP営業利益にて控除される無形資産の償却費は9,502百万円、株式報酬費用は10,612百万円となりました。また、OverDrive Holdings, Inc. の全株式を譲渡したことに伴い発生した売却益40,926百万円、映画事業に係る投資の損失3,277百万円、一部の米国事業の閉鎖に伴う固定資産の減損等を非経常的な項目として計上しました。なお、前連結会計年度は、米国地域における固定資産の減損損失等3,483百万円を非経常的な項目として計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額
Non-GAAP営業利益又は損失(△)	95,129	△102,667	△197,796
無形資産償却費	△8,764	△9,502	△738
株式報酬費用	△10,137	△10,612	△475
非経常的な項目(△は損失)	△3,483	28,932	32,415
IFRS営業利益又は損失(△)	72,745	△93,849	△166,594

③ 当期の経営成績 (IFRSベース)

当連結会計年度における売上収益は1,455,538百万円(前連結会計年度比15.2%増)、IFRS営業損失は93,849百万円(前連結会計年度は72,745百万円のIFRS営業利益)、当期損失(親会社の所有者帰属)は114,199百万円(前連結会計年度は31,888百万円の損失)となりました。

(IFRSベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額	増減率
売上収益	1,263,932	1,455,538	191,606	15.2%
IFRS営業利益又は損失(△)	72,745	△93,849	△166,594	—%
当期損失(△) (親会社の所有者帰属)	△31,888	△114,199	△82,311	—%

④ セグメントの概況

各セグメントにおける業績は次のとおりです。IFRS上のマネジメントアプローチの観点から、セグメント損益をNon-GAAP営業損益ベースで表示しています。

デジタルコンテンツサービスとモバイルサービスの連携を強化しシナジー効果を高めることを目的に、当連結会計年度より、一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来インターネットサービスセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc. 等デジタルコンテンツサイト等の運営を行う事業等をモバイルセグメントに移管しています。これらの変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しています。

(インターネットサービス)

主力サービスである国内ECにおいては、流通総額及び売上収益の更なる成長を目指し、ロイヤルカスタマーの醸成や新規顧客の獲得のための販促活動、クロスユースの促進に加え、楽天エコシステムのオープン化戦略等に注力しました。また、包括的な物流サービスを提供する「ワンデリバリー」構想のもと、自社物流施設への楽天市場出店店舗商品の受入れ拡大やラストワンマイルにおける自社配送エリアの拡大等、自社物流網の整備・強化に努め、配送業者による物量制限、配送料金値上げによる影響の中長期的な緩和を図るとともに、送料無料ラインの統一施策の導入により、顧客と楽天サービス出店者双方の利便性向上に注力しています。インターネット・ショッピングモール『楽天市場』や医療品・日用品等の通信販売等を行う『Rakuten 24』等においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛をきっかけとした「巣ごもり消費」の拡大に伴うオンラインショッピング需要の

高まりにより、取扱高に押し上げの効果が見られました。また、インターネット旅行予約サービスの『楽天トラベル』においては、外出自粛や緊急事態宣言の発令等を受け、予約低迷やキャンセルが相次ぎましたが、2020年7月より政府が実施した「Go To トラベル事業」等の効果もあり、特に第3四半期連結会計期間以降において、売上収益の改善が見られたほか、コスト効率化等の施策により、利益の改善が見られました。一方で、政府は、2020年12月、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の予防を目的とした、同事業の一時停止を発表しており、これを受け、2020年12月以降の宿泊予約等に押し下げの影響が見られました。スポーツサービスにおいても、プロ野球公式戦、サッカーリーグ戦の入場者数制限を受け、売上収益が減少したものの、段階的な規制緩和が行われる中で、収益の改善が見られました。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は820,115百万円（前連結会計年度比10.3%増）、セグメント利益は40,114百万円（前連結会計年度比62.6%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額	増減率
セグメントに係る 売上収益	743,266	820,115	76,849	10.3%
セグメント損益	107,211	40,114	△67,097	△62.6%

（フィンテック）

クレジットカード関連サービスにおいては、2020年6月に『楽天カード』会員数が2,000万人を突破して以降も会員基盤の拡大が続き、2020年11月には同会員数が2,100万人に到達しました。同サービスにおいては、宿泊・飲食サービス等の消費に依然厳しさがみられるものの、オンラインショッピングを中心に取扱高が伸長し、2020年度通期カードショッピング取扱高は11兆円を超える等、取扱高の伸長が売上収益及び利益の増加に貢献しました。また、銀行サービスにおいても、2020年6月に口座数が900万口座を突破して以降も、新規口座獲得数が堅調に伸長し、役務取引等収益等の増加が売上収益の増加に貢献しました。同様に、証券サービスにおいても、2020年12月に証券総合口座数が500万口座を突破する等、新規口座開設数の大幅な増加が続くと同時に、国内外株式売買代金の伸長に伴う手数料収入等の増加が、売上収益及び利益の増加に貢献しました。

この結果、フィンテックセグメントにおける売上収益は576,195百万円（前連結会計年度比18.5%増）、セグメント利益は81,291百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額	増減率
セグメントに係る 売上収益	486,372	576,195	89,823	18.5%
セグメント損益	69,306	81,291	11,985	17.3%

（モバイル）

モバイルにおいては、2020年4月の本格的なサービスの開始後、9月には5Gのサービスを開始しました。2020年12月に累計契約申し込み数が200万回線を突破して以降も楽天エコシステム内外からの顧客獲得が進んでいます。同サービスにおいては、基地局の開設を加速化させ、自社回線によるサービス提供エリアの拡大を進めるとともに、ネットワークの品質向上等に努めています。電子書籍サービス、ビデオストリーミング等のデジタルコンテンツサービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインコンテンツサービス需要の拡大等を受け、引き続き顧客基盤の拡大が続いています。

この結果、モバイルセグメントにおける売上収益は227,142百万円（前連結会計年度比34.4%増）となりましたが、モバイルにおける自社基地局設置等の先行投資が継続中のため、セグメント損失は226,976百万円（前連結会計年度は76,524百万円の損失）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	増減額	増減率
セグメントに係る 売上収益	169,054	227,142	58,088	34.4%
セグメント損益	△76,524	△226,976	△150,452	－%

⑤ 生産、受注及び販売の状況

（生産実績）

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

（受注実績）

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットサービス	820,115	10.3
フィンテック	576,195	18.5
モバイル	227,142	34.4
内部取引等	△167,914	－
合計	1,455,538	15.2

（注）上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 経営成績の分析

（売上収益）

当連結会計年度における売上収益は1,455,538百万円となり、前連結会計年度の1,263,932百万円から191,606百万円（15.2%）増加しました。これは、インターネットサービスにおける、『楽天市場』に代表される国内既存事業の成長が売上収益に貢献したこと、フィンテックにおける、『楽天カード』の会員基盤拡大に伴う手数料収入等の増加、銀行サービスの顧客基盤拡大に伴う役員取引等収益等の増加、証券サービス国内株式売買代金、FX売買高の伸長に伴う、手数料収入等の増加が売上収益に貢献したこと等によるものです。

（営業費用）

当連結会計年度における営業費用は1,579,630百万円となり、前連結会計年度の1,266,902百万円から312,728百万円（24.7%）増加しました。これは、売上収益の更なる成長を目指した販促活動及び物流拠点の設備・強化に伴う費用が増加したこと、モバイルにおける基地局建設に関わる費用が増加したこと等によるものです。

（その他の収益）

当連結会計年度におけるその他の収益は54,483百万円となり、前連結会計年度の86,901百万円から32,418百万円（37.3%）減少しました。これは、前連結会計年度に計上した有価証券評価益が減少したこと等によるものです。

(その他の費用)

当連結会計年度におけるその他の費用は24,240百万円となり、前連結会計年度の11,186百万円から13,054百万円(116.7%)増加しました。これは、映画事業に係る投資の損失を3,277百万円計上したこと等によるものです。

(営業利益又は損失)

当連結会計年度における営業損失は93,849百万円となり、前連結会計年度の営業利益72,745百万円から166,594百万円減少しました。これは、インターネットサービスやフィンテックにおいて、事業が堅調に推移し売上収益は増加したものの、さらなる事業成長を実現するために、販促活動や物流拠点の整備に伴う費用やモバイルにおける基地局建設に関わる費用を計上し、営業費用が増加したこと等によるものです。

(持分法による投資損失)

当連結会計年度における持分法による投資損失は37,710百万円となりました(前連結会計年度は、111,918百万円の損失)。これは、Lyft, Inc. に対する株式投資について、会計上の取り扱い変更に伴う損失を25,017百万円計上したこと等によるものです。

(税引前当期損失)

当連結会計年度は151,016百万円の税引前当期損失となりました(前連結会計年度は、44,558百万円の税引前当期損失)。これは、営業利益又は損失で説明した要因等により利益が減少したことによるものです。

(法人所得税費用)

当連結会計年度における法人所得税費用は35,178百万円のマイナスとなりました(前連結会計年度は11,490百万円のマイナス)。これは主に、当連結会計年度において税引前当期損失を計上したことによるものです。

(当期損失)

以上の結果、当期損失は115,838百万円となりました(前連結会計年度は、33,068百万円の損失)。

(親会社の所有者に帰属する当期損失)

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は114,199百万円となりました(前連結会計年度は、31,888百万円の損失)。

② 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は12,524,438百万円となり、前連結会計年度末の資産合計9,165,697百万円と比べ、3,358,741百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が1,542,749百万円増加、証券事業の金融資産が697,220百万円増加、銀行事業の貸付金が386,520百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は11,895,424百万円となり、前連結会計年度末の負債合計8,428,497百万円と比べ、3,466,927百万円増加しました。これは主に、銀行事業の預金が1,555,414百万円増加、社債及び借入金が760,361百万円増加、証券事業の金融負債が726,582百万円増加したことによるものです。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は629,014百万円となり、前連結会計年度末の資本合計737,200百万円と比べ、108,186百万円減少しました。これは主に、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期損失を114,199百万円計上したこと等により利益剰余金が123,154百万円減少したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,542,749百万円増加し、3,021,306百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,041,391百万円の資金流入（前連結会計年度は318,320百万円の資金流入）となりました。これは主に、証券事業の金融資産の増加による資金流出が697,382百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が386,520百万円となった一方で、銀行事業の預金の増加による資金流入が1,555,229百万円、証券事業の金融負債の増加による資金流入が726,799百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、303,347百万円の資金流出（前連結会計年度は286,290百万円の資金流出）となりました。これは主に、銀行事業の有価証券の取得及び売却等によるネットの資金流入が6,039百万円（有価証券の取得による資金流出が467,460百万円、売却及び償還による資金流入が473,499百万円）となった一方で、有形固定資産の取得による資金流出が279,278百万円、無形資産の取得による資金流出が105,796百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、808,108百万円の資金流入（前連結会計年度は458,340百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が324,141百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が424,590百万円、短期借入金の増加による資金流入が411,279百万円、社債の発行による資金流入が148,900百万円となったことによるものです。

④ 収益の認識及び表示方法

収益の認識及び表示方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 28. 売上収益 (1)収益の分解」に記載のとおりです。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの見積りは当社グループとしても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループが繰延税金資産を減額する可能性もあります。

⑥ 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 金融商品の公正価値」に記載のとおりです。

(3) 資産の財源及び資金の流動性

① 財務運営の基本方針

当社は、グループの持続的成長の実現を可能とするための資金ニーズに対し、安定的かつ多様な資金調達手段の確保を行うこと、また、金融事業に従事する子会社の財務健全性を堅持するため、十分な流動性の確保を図ることを財務運営の基本方針としています。

経営の独立性が求められるフィンテックセグメントに属する子会社及び外部金融機関からのリース調達をしている楽天モバイル株式会社を除く子会社においては、原則として銀行等の外部金融機関からの資金調達を行わず、グループ内のキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、当社が資金調達、グループ資金効率の向上、流動性の確保等を行っています。

また、成長が続くインターネットサービスセグメントにおける増加運転資金等については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金や、コマーシャル・ペーパー等の短期借入金を充当することを基本方針としています。また、投資フェーズにあるモバイルセグメントでの設備投資資金への資金充当については、下記「③ 今後の資金調達のニーズ及び資金調達の見通し」をご参照ください。

なお、投資等の新規に資金投下を要する案件等については、社外取締役及び外部有識者を含むメンバーで構成される投融資委員会において、案件の取り進めの可否を事前審議しており、その審議結果については、取締役会に報告することに加え、一定額以上の案件につき当社の取締役会の承認決議を要件とすることとしています。更に、投資後のモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて機動的にポートフォリオの見直しを実施しています。これらを通じて、グループ全体でのリスク管理及び最適な経営資源の配分を実現することを目標としています。

以上を踏まえた上で、具体的な資金調達手法及び資金調達のタイミングに関しては、グループ全体の事業計画に基づくキャッシュ・フロー、手元流動性の状況等を踏まえて判断しています。

資金調達に関するリスクは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

② 現状

当社は、総額2,487,457百万円の社債及び借入金を有しており、前連結会計年度比760,361百万円増となりました。このうち、短期の社債及び借入金は前連結会計年度比547,007百万円増の950,262百万円で、内訳は、短期借入金（主として銀行借入金）630,262百万円、コマーシャル・ペーパー320,000百万円となっています。

また、当社は新型コロナウイルス感染症の流行の拡大を踏まえ、資金繰りに万全を期する目的から2020年4月にコマーシャル・ペーパーの発行限度額を従来の100,000百万円から150,000百万円に、同年6月に複数の金融機関との間で締結している借入コミットメントライン契約の総額を従来の80,000百万円から120,000百万円にそれぞれ拡大しました。

なお、当連結会計年度末時点の当社の長期及び短期の信用格付けは、日本格付研究所(JCR)でA/J-1、格付投資情報センター(R&I)でA-/a-1、S&Pグローバル・レーティングでBBB-（長期）となっています。

③ 今後の資金調達のニーズ及び資金調達の見通し

当社連結子会社の楽天モバイル株式会社は、総務大臣より、2018年4月に第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局開設計画、2019年4月に第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局開設計画の認定をそれぞれ受け、当該計画に則り、2020年4月に4Gサービスを本格的に開始し、同年9月には5Gサービスを開始しました。当該認定された計画における設備投資額は、2026年までに最大800,000百万円程度の見通しとしていましたが、このうちの4Gに係る最大600,000百万円程度の設備投資額については、特定基地局の高密度化による通信品質の向上、今後見込まれる利用者の増加等に対応するため、最大840,000百万円程度まで増加する見通しです。なお、2021年度の設備投資額は約350,000百万円を予定しています。これら必要資金額については、当社から楽天モバイル株式会社への出資、楽天モバイル株式会社における、リース、流動化ファイナンス等を活用して調達する予定です。当該出資については、当社が2018年12月に発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）により調達した182,000百万円及び2020年11月に発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）により調達した120,000百万円等を充当しています。また、2021年3月に取締役会で決議した第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分により調達する242,347百万円について、2021年12月末までにその全額を充当する予定です。なお、今後、4Gサービス等における設備投資の前倒し等により、当社から楽天モバイル株式会社への更なる出資等が求められる可能性もあります。その場合においては、上記の「① 財務運営の基本方針」も踏まえ、最適な資金調達手段を検討していきます。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っています。日本の拠点に加え、2014年2月にはフランスのパリ市に、2015年7月にはシンガポールと米国ボストン市に、2018年4月には米国サンマテオ市に、2018年12月にはインドのベンガルール市に研究拠点を設け研究体制の拡大を図っています。研究のテーマとしては、今後のインターネットの拡大の方向性についてのビジョンに基づき、AI・ディープラーニング、ユーザーインタラクション・AR/VR、移動通信システム関連技術、IoT、ロボティクス・ドローン技術の3つの研究領域を設定しており、その具体的な内容は下記のとおりです。なお、当社グループの研究開発は、主にインターネット関連の基礎技術及び移動通信システム関連技術に関するものであり、特定のセグメントに区分することが困難なため、セグメント別には記載していません。当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は10,488百万円です。

(1) AI・ディープラーニング

AI・ディープラーニングでは、当社グループが所有する豊富なテキストデータ及びマルチメディアデータを高度に自動解析する技術や、それらを元に様々なサービスを最適化していく技術を開発することで、各事業に横展開可能な多様なサーチ・レコメンデーション・広告・言語処理のプラットフォーム開発につなげています。

(2) ユーザーインタラクション・AR/VR

ユーザーの技術環境の変化に伴う様々なデバイスやセンサーに対応した、リッチなコンテンツ体験として実現するためのユーザーインタラクションを開発し、当社及び当社グループのサービスレベルを全体的に向上させています。本研究分野はAR/VR等の最新インタラクションも含まれます。

(3) 移動通信システム関連技術、IoT、ロボティクス・ドローン技術

5G関連技術及び次世代の仮想化された無線アクセスネットワークの高度化・ネットワーク運用の自動化に関する技術、IoT技術基盤や、ロボティクス及びドローン技術の研究開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は506,317百万円であり、主として楽天モバイル株式会社における設備投資の増加及び新規リース契約締結に伴う使用権資産の増加等によるものです。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 建物附属設 備	工具、器具 及び 備品	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都世田谷区)	—	全業務に 関わる設備	4,558	1,551	20,044	36,524	62,677	6,303
RFC市川Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ (千葉県市川市) ほか7拠点	インター ネットサ ービス	倉庫設備	4,253	78	80,498	20	84,849	107

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は就業人員数です。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 建物附属 設備	工具、器 具及び 備品	機械 設備	使用権 資産	ソフト ウェア	合計	
楽天モバイル (株)	東京都 世田谷区	モバイル	全業務に 関わる設備	—	339	777	—	45,276	46,392	2,357
楽天モバイル (株)	国内の基地 局ネットワ ークセンタ ーほか	モバイル	基地局、ネ ットワーク 設備ほか	2,575	15,188	149,922	111,531	2,185	281,401	1,462

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は就業人員数です。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 建物附属 設備	工具、器具 及び 備品	使用権 資産	土地 (面積 m ²)	合計	
Rakuten USA, Inc.	米国	—	全業務に 関わる設備	15,802	362	223	3,705 (19,287)	20,092	492

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は就業人員数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2020年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定
				総額			
楽天モバイル (株)	東京都 世田谷区	モバイル	「4G」「5G」に 関する基地局、ネッ トワーク設備ほか	3,500億円	自己資金、借入金、 社債発行及び新株発 行等	2021年 1月	2021年 12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,434,573,900株	1,574,999,500株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	1,434,573,900株	1,574,999,500株	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。
2 2021年3月29日に払込が完了した第三者割当増資による新株発行により、提出日現在の発行数が139,737,600株増加しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

1) 2012年3月29日第15回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2012年3月29日 (2012年4月20日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役、従業員 15
新株予約権の数(個) ※	1,566 [1,566] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 156,600 [156,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	A. 2014年4月20日から2022年4月20日まで B. 2015年4月20日から2022年4月20日まで C. 2016年4月20日から2022年4月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 889円 資本組入額 445円 B. 発行価格 886円 資本組入額 443円 C. 発行価格 883円 資本組入額 442円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 ※	(注) 7

※ 当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

(注) 1 新株予約権の目的たる株式(以下「発行株式」という。)の種類及び数

当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式に

より新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で発行株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権、2002年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権又は同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使期間に記載された区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。行使期間に記載されたA～Cの内訳は下記のとおり。
 - A. 割り当てられた新株予約権の3分の1
 - B. 及びC. 同上
- 2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、(i) 新株予約権の割当てを受けた者が主として委任関係又は雇用関係を有する日本国外の当社の子会社又は関連会社との委任又は雇用関係終了（新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合を含む。）後30日以内に当該終了の時点で行使可能となっている新株予約権を行使する場合又は(ii) 諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。また、(a) 新株予約権の割当てを受けた者が自らの意思により退任もしくは退職した場合、新株予約権の割当てを受けた者にKobo Inc. の設立準拠法上の帰責性があり Kobo Inc. から解任もしくは解雇された場合、又は新株予約権の割当てを受けた者の死亡、Kobo Inc. もしくはその設立準拠法の下での関連会社のための職務遂行継続を不能とする恒久的な障害、もしくは定年退職により新株予約権の割当てを受けた者とKobo Inc. との間の委任もしくは雇用関係が終了した場合には、割り当てられた新株予約権のうちその時点で行使可能となっていないものは以後一切行使できないものとし、(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、Kobo Inc. 又はその設立準拠法の下での関連会社により委任又は雇用契約の基本的条件の重大な不利益変更が一方的に課されたために自らの意思により退任又は退職した場合には、新株予約権の割当てを受けた者は、1)の規定にかかわらず、当該退任又は退職の日（以下「退職日」という。）を含み発行日から整数年後の応当日（以下「起算日」という。）を始期とする1年間のうちに起算日から退職日までの日数が占める割合を、当該1年間の経過時に①の規定により新たに権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権についても権利を行使することができるものとし（但し、新株予約権の割当てを受けた者が発行日から2年後の応当日以前に退任又は退職した場合、2年間のうちに発行日から退職日までの日数が占める割合を、発行日から2年後の応当日に新株予約権の割当てを受けた者が1) (ii) の規定により権利行使可能となるはずであった新株予約権の数に乗じて得られる数の割り当てられた新株予約権について権利を行使することができるものとする。）（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）（ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc. との委任又は雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行使するものとする。）、(c) 新株予約権の割当てを受けた者にKobo Inc. の設立準拠法上の帰責性がなくKobo Inc. から解任もしくは解雇された場合は、1)の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は解任又は解雇通知を受けた時点で有する全ての割り当てられた新株予約権を行使することができるものとする（ただし、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc. との委任又は雇用関係が終了した日から30日以内に新株予約権を行

- 使用するものとする。)
- 3) 上記1)の規定にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、Kobo Inc.の事業資産の全てもしくは実質的に全てが当社もしくはKobo Inc.の設立準拠法の下での関連会社以外の第三者に売却された場合、又は合併その他の組織再編（Kobo Inc.とその設立準拠法の下での関連会社のみで行われる組織再編を除く。）により、当該組織再編の直前におけるKobo Inc.の普通株式の実質的保有者の全てもしくは実質的に全てが、Kobo Inc.の総株主の議決権（Kobo Inc.の新株予約権又はこれに類する権利の行使により発行又は移転される可能性のあるKobo Inc.の株式の議決権の全てを含む。）の50%以上を直接的に又は間接的に保有しなくなった場合には、その時点で有する全ての新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者はかかる事象が効力発生する直前に新株予約権を行使するものとする。
 - 4) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 5) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の取得事由及び条件
- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3)1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 譲渡による新株予約権取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1)及び発行する新株予約権の総数に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2)に準じて決定する。
 - 5) 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
 - 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記4)に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記5)に準じて決定する。
- 8 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

2) 3) 2012年3月29日第15回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2012年3月29日 (2012年6月21日)	2012年3月29日 (2012年7月21日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 2,529	当社子会社取締役、監査役、従業員 714
新株予約権の数(個) ※	1,551 [1,533] (注) 1	423 [416] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 155,100 [153,300] (注) 1	普通株式 42,300 [41,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年3月30日から 2022年3月28日まで	2016年3月30日から 2022年3月28日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 815円 資本組入額 408円 (注) 4	発行価格 770円 資本組入額 385円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、2、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、2、4～8に同じ。

3 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例と認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) その他の条件は、新株予約権は発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4) 5) 2012年3月29日第15回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2012年3月29日 (2012年8月3日)	2012年3月29日 (2013年1月26日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社従業員 4	当社従業員、当社子会社取締役、 監査役、従業員 4,632
新株予約権の数(個) ※	1 [1] (注) 1	6,179 [6,091] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 100 [100] (注) 1	普通株式 617,900 [609,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年3月30日から 2022年3月28日まで	2016年3月30日から 2022年3月28日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 770円 資本組入額 385円 (注) 4	発行価格 835円 資本組入額 418円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、2、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、2、4～8に同じ。

3 2) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

6) 2012年3月29日第15回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2012年3月29日 (2013年2月20日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、従業員、 当社子会社取締役、従業員 71
新株予約権の数(個) ※	1,458 [1,458] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 145,800 [145,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年3月30日から 2022年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 792円 資本組入額 396円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

(注) 1、2、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、2、4～8に同じ。
3 2) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

7) 8) 2013年3月28日第16回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2013年3月28日 (2013年6月20日)	2013年3月28日 (2013年11月21日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、 監査役、従業員 4,645	当社子会社従業員 1
新株予約権の数(個) ※	5,735 [5,684] (注) 1	120 [120] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 573,500 [568,400] (注) 1	普通株式 12,000 [12,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年3月29日から 2023年3月27日まで	2017年3月29日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,187円 資本組入額 594円 (注) 4	発行価格 1,575円 資本組入額 788円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。
3 2) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9) 10) 2013年3月28日第16回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2013年3月28日 (2014年1月25日)	2013年3月28日 (2014年2月20日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、 監査役、従業員 4,837	当社取締役、監査役、従業員 74
新株予約権の数(個) ※	3,808 [3,775] (注) 1	1,459 [1,459] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 380,800 [377,500] (注) 1	普通株式 145,900 [145,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年3月29日から 2023年3月27日まで	2017年3月29日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,675円 資本組入額 838円 (注) 4	発行価格 1,450円 資本組入額 725円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 2) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

11) 2013年3月28日第16回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2013年3月28日 (2014年3月19日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役、従業員 70
新株予約権の数(個) ※	1,602 [1,602] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 160,200 [160,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年3月29日から 2023年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,307円 資本組入額 654円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項 ※	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 2) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2014年3月28日 (2014年4月19日)	2014年3月28日 (2014年6月19日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社取締役、従業員 112	当社従業員、当社子会社取締役、監査役、 従業員 5,176
新株予約権の数(個) ※	1,700 [1,700] (注) 1	5,446 [5,390] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 170,000 [170,000] (注) 1	普通株式 544,600 [539,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年3月29日から 2024年3月27日まで	2018年3月29日から 2024年3月27日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,336円 資本組入額 668円 (注) 4	発行価格 1,331円 資本組入額 666円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 新株予約権者は、新株予約権又は株式に関連する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与、賞与等からの控除
 - iv) その他当社が定める方法

14) 15) 2014年3月28日第17回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2014年3月28日 (2014年8月21日)	2014年3月28日 (2014年9月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社従業員 106	当社子会社取締役、従業員 11
新株予約権の数(個) ※	1,808 [1,808] (注) 1	89 [89] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 180,800 [180,800] (注) 1	普通株式 8,900 [8,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年3月29日から 2024年3月27日まで	2018年3月29日から 2024年3月27日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,320円 資本組入額 660円 (注) 4	発行価格 1,201円 資本組入額 601円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

16) 17) 2014年3月28日第17回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2014年3月28日 (2014年10月21日)	2014年3月28日 (2015年1月24日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社取締役、従業員 60	当社従業員、当社子会社取締役、監査役、 従業員 5,224
新株予約権の数(個) ※	5,601 [5,575] (注) 1	4,487 [4,426] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 560,100 [557,500] (注) 1	普通株式 448,700 [442,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年3月29日から 2024年3月27日まで	2018年3月29日から 2024年3月27日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,230円 資本組入額 615円 (注) 4	発行価格 1,629円 資本組入額 815円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

18) 2014年3月28日第17回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2014年3月28日 (2015年2月20日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、従業員、 当社子会社取締役、従業員 72
新株予約権の数(個) ※	3,643 [3,643] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 364,300 [364,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2018年3月29日から 2024年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,980円 資本組入額 990円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2015年3月27日 (2015年5月21日)	2015年3月27日 (2015年6月24日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当子会社取締役、従業員 7	当子会社取締役、従業員 17
新株予約権の数(個) ※	65 [65] (注) 1	645 [645] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,500 [6,500] (注) 1	普通株式 64,500 [64,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2016年6月1日から2025年6月1日まで B. 2017年6月1日から2025年6月1日まで C. 2018年6月1日から2025年6月1日まで D. 2019年6月1日から2025年6月1日まで	A. 2016年7月1日から2025年7月1日まで B. 2017年7月1日から2025年7月1日まで C. 2018年7月1日から2025年7月1日まで D. 2019年7月1日から2025年7月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 2,055円 資本組入額 1,028円 B. 発行価格 2,051円 資本組入額 1,026円 C. 発行価格 2,046円 資本組入額 1,023円 D. 発行価格 2,042円 資本組入額 1,021円 (注) 4	A. 発行価格 2,026円 資本組入額 1,013円 B. 発行価格 2,022円 資本組入額 1,011円 C. 発行価格 2,017円 資本組入額 1,009円 D. 発行価格 2,013円 資本組入額 1,007円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 4) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間に記載された区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。行使期間に記載されたA～Dの内訳は下記のとおり。
 - A. 割り当てられた新株予約権の15%
 - B. 割り当てられた新株予約権の20%
 - C. 割り当てられた新株予約権の30%
 - D. 割り当てられた新株予約権の35%
- 5) 新株予約権者は、新株予約権又は株式に関する法令で定められる、いかなる税金等（日本国内で定められているか否かを問わず、所得税等の税金、社会保障拠出金、年金、雇用保険料等を含むがこれに限らない。）についてもこれを納める責任を負い、当社、当社子会社又は当社関連会社が税金等の徴収義務を負う場合には、当該徴収義務を負う会社は、次の各号に掲げる方法により、新株予約権者から税金等を徴収することができるものとする。
 - i) 現金による受領、賞与等からの控除
 - ii) 新株予約権者が保有する株式による充当
 - iii) 新株予約権者の給与
 - iv) その他当社が定める方法

21) 22) 2015年3月27日第18回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2015年3月27日 (2015年7月18日)	2015年3月27日 (2015年7月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、従業員 6,003	当社子会社監査役 2
新株予約権の数(個) ※	8,926 [8,836] (注) 1	1 [1] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 892,600 [883,600] (注) 1	普通株式 100 [100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2016年8月1日から2025年8月1日まで B. 2017年8月1日から2025年8月1日まで C. 2018年8月1日から2025年8月1日まで D. 2019年8月1日から2025年8月1日まで	2019年3月28日から 2025年3月26日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,991円 資本組入額 996円 B. 発行価格 1,986円 資本組入額 993円 C. 発行価格 1,982円 資本組入額 991円 D. 発行価格 1,978円 資本組入額 989円 (注) 4	発行価格 1,979円 資本組入額 990円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

23) 24) 2015年3月27日第18回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2015年3月27日 (2015年8月20日)	2015年3月27日 (2015年10月17日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社従業員 2	当社子会社取締役、従業員 384
新株予約権の数(個) ※	665 [665] (注) 1	4,172 [4,056] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 66,500 [66,500] (注) 1	普通株式 417,200 [405,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2016年10月1日から2025年10月1日まで B. 2017年10月1日から2025年10月1日まで C. 2018年10月1日から2025年10月1日まで D. 2019年10月1日から2025年10月1日まで	A. 2016年11月1日から2025年10月31日まで B. 2017年11月1日から2025年10月31日まで C. 2018年11月1日から2025年10月31日まで D. 2019年11月1日から2025年10月31日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,553円 資本組入額 777円 B. 発行価格 1,549円 資本組入額 775円 C. 発行価格 1,545円 資本組入額 773円 D. 発行価格 1,540円 資本組入額 770円 (注) 4	A. 発行価格 1,683円 資本組入額 842円 B. 発行価格 1,678円 資本組入額 839円 C. 発行価格 1,674円 資本組入額 837円 D. 発行価格 1,670円 資本組入額 835円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

25) 26) 2015年3月27日第18回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2015年3月27日 (2016年1月23日)	2015年3月27日 (2016年1月23日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、従業員 6,827	当社子会社監査役 3
新株予約権の数(個) ※	12,249 [12,035] (注) 1	9 [9] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,224,900 [1,203,500] (注) 1	普通株式 900 [900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2017年2月1日から2026年1月30日まで B. 2018年2月1日から2026年1月30日まで C. 2019年2月1日から2026年1月30日まで D. 2020年2月1日から2026年1月30日まで	2019年3月28日から 2025年3月26日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,290円 資本組入額 645円 B. 発行価格 1,286円 資本組入額 643円 C. 発行価格 1,282円 資本組入額 641円 D. 発行価格 1,277円 資本組入額 639円 (注) 4	発行価格 1,281円 資本組入額 641円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

27) 28) 2015年3月27日第18回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2015年3月27日 (2016年2月18日)	2015年3月27日 (2016年2月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役、従業員、当社子会社従業員 108	当社社外取締役、当社監査役 8
新株予約権の数(個) ※	3,965 [3,965] (注) 1	45 [45] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 396,500 [396,500] (注) 1	普通株式 4,500 [4,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2017年3月1日から2026年2月27日まで B. 2018年3月1日から2026年2月27日まで C. 2019年3月1日から2026年2月27日まで D. 2020年3月1日から2026年2月27日まで	2019年3月28日から 2025年3月26日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,069円 資本組入額 535円 B. 発行価格 1,065円 資本組入額 533円 C. 発行価格 1,060円 資本組入額 530円 D. 発行価格 1,056円 資本組入額 528円 (注) 4	発行価格 1,060円 資本組入額 530円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

29) 30) 2016年3月30日第19回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2016年3月30日 (2016年4月28日)	2016年3月30日 (2016年7月22日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社取締役、従業員 272	当社取締役、従業員、 当社子会社取締役、従業員 6,973
新株予約権の数(個) ※	4,186 [4,186] (注) 1	16,402 [15,980] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 418,600 [418,600] (注) 1	普通株式 1,640,200 [1,598,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2017年5月1日から2026年5月1日まで B. 2018年5月1日から2026年5月1日まで C. 2019年5月1日から2026年5月1日まで D. 2020年5月1日から2026年5月1日まで	A. 2017年8月1日から2026年7月31日まで B. 2018年8月1日から2026年7月31日まで C. 2019年8月1日から2026年7月31日まで D. 2020年8月1日から2026年7月31日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,216円 資本組入額 608円 B. 発行価格 1,212円 資本組入額 606円 C. 発行価格 1,207円 資本組入額 604円 D. 発行価格 1,203円 資本組入額 602円 (注) 4	A. 発行価格 1,184円 資本組入額 592円 B. 発行価格 1,180円 資本組入額 590円 C. 発行価格 1,176円 資本組入額 588円 D. 発行価格 1,171円 資本組入額 586円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

31) 32) 2016年3月30日第19回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2016年3月30日 (2016年8月4日)	2016年3月30日 (2016年10月28日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社監査役 3	当社子会社従業員 390
新株予約権の数(個) ※	18 [18] (注) 1	3,629 [3,465] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,800 [1,800] (注) 1	普通株式 362,900 [346,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年3月31日から 2026年3月29日まで	A. 2017年11月1日から2026年10月30日まで B. 2018年11月1日から2026年10月30日まで C. 2019年11月1日から2026年10月30日まで D. 2020年11月1日から2026年10月30日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,316円 資本組入額 658円 (注) 4	A. 発行価格 1,214円 資本組入額 607円 B. 発行価格 1,210円 資本組入額 605円 C. 発行価格 1,206円 資本組入額 603円 D. 発行価格 1,201円 資本組入額 601円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 9	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

33) 34) 2016年3月30日第19回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2016年3月30日 (2017年1月21日)	2016年3月30日 (2017年1月21日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社監査役 3	当社従業員、当社子会社取締役、従業員 6,996
新株予約権の数(個) ※	19 [19] (注) 1	18,555 [16,788] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,900 [1,900] (注) 1	普通株式 1,855,500 [1,678,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2020年3月31日から 2026年3月29日まで	A. 2018年2月1日から2027年2月1日まで B. 2019年2月1日から2027年2月1日まで C. 2020年2月1日から2027年2月1日まで D. 2021年2月1日から2027年2月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,092円 資本組入額 546円 (注) 4	A. 発行価格 1,101円 資本組入額 551円 B. 発行価格 1,097円 資本組入額 549円 C. 発行価格 1,093円 資本組入額 547円 D. 発行価格 1,088円 資本組入額 544円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 9	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

35) 36) 2016年3月30日第19回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2016年3月30日 (2017年1月21日)	2016年3月30日 (2017年2月20日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社従業員 299	当社社外取締役、当社監査役 9
新株予約権の数(個) ※	1,925 [1,920] (注) 1	90 [90] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 192,500 [192,000] (注) 1	普通株式 9,000 [9,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2018年3月1日から2027年3月1日まで B. 2019年3月1日から2027年3月1日まで C. 2020年3月1日から2027年3月1日まで D. 2021年3月1日から2027年3月1日まで	2020年3月31日から 2026年3月29日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,114円 資本組入額 557円 B. 発行価格 1,110円 資本組入額 555円 C. 発行価格 1,106円 資本組入額 553円 D. 発行価格 1,101円 資本組入額 551円 (注) 4	発行価格 1,105円 資本組入額 553円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

37) 2016年3月30日第19回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2016年3月30日 (2017年2月20日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、従業員、当社子会社取締役、従業員 244
新株予約権の数(個) ※	10,312 [10,272] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,031,200 [1,027,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2018年3月1日から2027年3月1日まで B. 2019年3月1日から2027年3月1日まで C. 2020年3月1日から2027年3月1日まで D. 2021年3月1日から2027年3月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,114円 資本組入額 557円 B. 発行価格 1,110円 資本組入額 555円 C. 発行価格 1,106円 資本組入額 553円 D. 発行価格 1,101円 資本組入額 551円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

38) 39) 2017年3月30日第20回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2017年3月30日 (2017年4月24日)	2017年3月30日 (2017年7月28日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社取締役、従業員 442	当社子会社監査役 2
新株予約権の数(個) ※	8,570 [8,570] (注) 1	9 [9] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 857,000 [857,000] (注) 1	普通株式 900 [900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2018年5月1日から2027年4月30日まで B. 2019年5月1日から2027年4月30日まで C. 2020年5月1日から2027年4月30日まで D. 2021年5月1日から2027年4月30日まで	2021年3月31日から 2027年3月29日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,128円 資本組入額 564円 B. 発行価格 1,124円 資本組入額 562円 C. 発行価格 1,120円 資本組入額 560円 D. 発行価格 1,115円 資本組入額 558円 (注) 4	発行価格 1,333円 資本組入額 667円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

40) 41) 2017年3月30日第20回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2017年3月30日 (2017年7月28日)	2017年3月30日 (2017年10月24日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、従業員 7,378	当社子会社取締役、従業員 510
新株予約権の数(個) ※	23,604 [23,380] (注) 1	7,974 [7,872] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,360,400 [2,338,000] (注) 1	普通株式 797,400 [787,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2018年8月1日から2027年7月30日まで B. 2019年8月1日から2027年7月30日まで C. 2020年8月1日から2027年7月30日まで D. 2021年8月1日から2027年7月30日まで	A. 2018年11月1日から2027年11月1日まで B. 2019年11月1日から2027年11月1日まで C. 2020年11月1日から2027年11月1日まで D. 2021年11月1日から2027年11月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,345円 資本組入額 673円 B. 発行価格 1,341円 資本組入額 671円 C. 発行価格 1,336円 資本組入額 668円 D. 発行価格 1,332円 資本組入額 666円 (注) 4	A. 発行価格 1,188円 資本組入額 594円 B. 発行価格 1,184円 資本組入額 592円 C. 発行価格 1,179円 資本組入額 590円 D. 発行価格 1,175円 資本組入額 588円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

42) 43) 2017年3月30日第20回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2017年3月30日 (2017年12月14日)	2017年3月30日 (2018年1月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社従業員 272	当社子会社監査役 3
新株予約権の数(個) ※	465 [459] (注) 1	17 [17] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 46,500 [45,900] (注) 1	普通株式 1,700 [1,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2019年1月1日から2027年12月29日まで B. 2020年1月1日から2027年12月29日まで C. 2021年1月1日から2027年12月29日まで D. 2022年1月1日から2027年12月29日まで	2021年3月31日から 2027年3月29日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,027円 資本組入額 514円 B. 発行価格 1,023円 資本組入額 512円 C. 発行価格 1,019円 資本組入額 510円 D. 発行価格 1,014円 資本組入額 507円 (注) 4	発行価格 972円 資本組入額 486円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

44) 45) 2017年3月30日第20回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2017年3月30日 (2018年1月18日)	2017年3月30日 (2018年1月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役、従業員 7,318	当社子会社従業員 317
新株予約権の数(個) ※	24,706 [23,023] (注) 1	3,010 [3,004] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,470,600 [2,302,300] (注) 1	普通株式 301,000 [300,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2019年2月1日から2028年2月1日まで B. 2020年2月1日から2028年2月1日まで C. 2021年2月1日から2028年2月1日まで D. 2022年2月1日から2028年2月1日まで	A. 2019年3月1日から2028年3月1日まで B. 2020年3月1日から2028年3月1日まで C. 2021年3月1日から2028年3月1日まで D. 2022年3月1日から2028年3月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 981円 資本組入額 491円 B. 発行価格 977円 資本組入額 489円 C. 発行価格 972円 資本組入額 486円 D. 発行価格 968円 資本組入額 484円 (注) 4	A. 発行価格 948円 資本組入額 474円 B. 発行価格 943円 資本組入額 472円 C. 発行価格 939円 資本組入額 470円 D. 発行価格 935円 資本組入額 468円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

46) 47) 2017年3月30日第20回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2017年3月30日 (2018年2月19日)	2017年3月30日 (2018年2月19日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社社外取締役、当社監査役 9	当社取締役、従業員、 当社子会社取締役、従業員 117
新株予約権の数(個) ※	189 [189] (注) 1	12,611 [12,611] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 18,900 [18,900] (注) 1	普通株式 1,261,100 [1,261,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2021年3月31日から 2027年3月29日まで	A. 2019年3月1日から2028年3月1日まで B. 2020年3月1日から2028年3月1日まで C. 2021年3月1日から2028年3月1日まで D. 2022年3月1日から2028年3月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	発行価格 939円 資本組入額 470円 (注) 4	A. 発行価格 948円 資本組入額 474円 B. 発行価格 943円 資本組入額 472円 C. 発行価格 939円 資本組入額 470円 D. 発行価格 935円 資本組入額 468円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 9	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

48) 49) 2018年3月29日第21回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2018年3月29日 (2018年4月27日)	2018年3月29日 (2018年7月27日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役、当社子会社取締役、従業員 1,264	当社子会社取締役、従業員 7,503
新株予約権の数(個) ※	26,489 [26,295] (注) 1	56,777 [56,505] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,648,900 [2,629,500] (注) 1	普通株式 5,677,700 [5,650,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2019年5月1日から2028年5月1日まで B. 2020年5月1日から2028年5月1日まで C. 2021年5月1日から2028年5月1日まで D. 2022年5月1日から2028年5月1日まで	A. 2019年8月1日から2028年8月1日まで B. 2020年8月1日から2028年8月1日まで C. 2021年8月1日から2028年8月1日まで D. 2022年8月1日から2028年8月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 795円 資本組入額 398円 B. 発行価格 790円 資本組入額 395円 C. 発行価格 786円 資本組入額 393円 D. 発行価格 782円 資本組入額 391円 (注) 4	A. 発行価格 777円 資本組入額 389円 B. 発行価格 773円 資本組入額 387円 C. 発行価格 768円 資本組入額 384円 D. 発行価格 764円 資本組入額 382円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

50) 51) 2018年3月29日第21回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2018年3月29日 (2018年10月26日)	2018年3月29日 (2019年1月18日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社取締役、従業員 219	当社従業員、当社子会社取締役、当社子 会社従業員 8,417
新株予約権の数(個) ※	6,643 [6,601] (注) 1	49,207 [46,872] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 664,300 [660,100] (注) 1	普通株式 4,920,700 [4,687,200] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2019年11月1日から2028年11月1日まで B. 2020年11月1日から2028年11月1日まで C. 2021年11月1日から2028年11月1日まで D. 2022年11月1日から2028年11月1日まで	A. 2020年2月1日から2029年2月1日まで B. 2021年2月1日から2029年2月1日まで C. 2022年2月1日から2029年2月1日まで D. 2023年2月1日から2029年2月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 783円 資本組入額 392円 B. 発行価格 778円 資本組入額 389円 C. 発行価格 774円 資本組入額 387円 D. 発行価格 769円 資本組入額 385円 (注) 4	A. 発行価格 798円 資本組入額 399円 B. 発行価格 793円 資本組入額 397円 C. 発行価格 789円 資本組入額 395円 D. 発行価格 784円 資本組入額 392円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

52) 53) 2018年3月29日第21回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2018年3月29日 (2019年1月18日)	2018年3月29日 (2019年2月22日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社会社従業員 321	当社従業員、当社会社取締役、 当社会社従業員 20
新株予約権の数(個) ※	4,008 [4,004] (注) 1	1,397 [1,397] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 400,800 [400,400] (注) 1	普通株式 139,700 [139,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年3月1日から2029年3月1日まで B. 2021年3月1日から2029年3月1日まで C. 2022年3月1日から2029年3月1日まで D. 2023年3月1日から2029年3月1日まで	A. 2020年3月1日から2029年3月1日まで B. 2021年3月1日から2029年3月1日まで C. 2022年3月1日から2029年3月1日まで D. 2023年3月1日から2029年3月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 880円 資本組入額 440円 B. 発行価格 875円 資本組入額 438円 C. 発行価格 871円 資本組入額 436円 D. 発行価格 866円 資本組入額 433円 (注) 4	A. 発行価格 880円 資本組入額 440円 B. 発行価格 875円 資本組入額 438円 C. 発行価格 871円 資本組入額 436円 D. 発行価格 866円 資本組入額 433円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2019年3月28日 (2019年4月26日)	2019年3月28日 (2019年4月26日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役 及び従業員 1,501	当社取締役で当社執行役員を兼務する者 及び当社の執行役員 55
新株予約権の数(個) ※	41,899 [41,860] (注) 1	12,080 [12,080] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,189,900 [4,186,000] (注) 1	普通株式 1,208,000 [1,208,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年5月1日から2029年5月1日まで B. 2021年5月1日から2029年5月1日まで C. 2022年5月1日から2029年5月1日まで D. 2023年5月1日から2029年5月1日まで	2019年11月1日から2059年5月1日まで なお、当社は新株予約権者による新株予約 権の行使が可能となる日程を変更すること ができるものとする
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,195円 資本組入額 598円 B. 発行価格 1,191円 資本組入額 596円 C. 発行価格 1,187円 資本組入額 594円 D. 発行価格 1,182円 資本組入額 591円 (注) 4	発行価格 1,175円 資本組入額 588円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 新株予約権の行使の条件等

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が退職時(退職時までに申込ができない正当な事由が認められる場合は、退職後直近の申込期日)までに、当社所定の手続きに従い新株予約権行使の申込を行った場合、及び諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- 2) 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 2)に同じ。
- 3) 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 3)に同じ。
- 4) 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 4)に同じ。
- 5) 19) 20) 2015年3月27日第18回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 5)に同じ。

9 新株予約権の行使の条件等

- 1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位のいずれもが終了した日の翌日から、10日以内に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- 2) 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 2)に同じ。
- 3) 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 3)に同じ。
- 4) 12) 13) 2014年3月28日第17回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3 4)に同じ。

56) 57) 2019年3月28日第22回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2019年3月28日 (2019年7月26日)	2019年3月28日 (2019年10月25日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員、当社子会社取締役 及び従業員 8,284	当社子会社従業員 1,029
新株予約権の数(個) ※	21,107 [21,085] (注) 1	36,854 [36,630] (注) 1
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,110,700 [2,108,500] (注) 1	普通株式 3,685,400 [3,663,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金 額 ※	1個当たり1円	1個当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2020年8月1日から2029年8月1日まで B. 2021年8月1日から2029年8月1日まで C. 2022年8月1日から2029年8月1日まで D. 2023年8月1日から2029年8月1日まで	A. 2020年11月1日から2029年11月1日まで B. 2021年11月1日から2029年11月1日まで C. 2022年11月1日から2029年11月1日まで D. 2023年11月1日から2029年11月1日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 1,118円 資本組入額 559円 B. 発行価格 1,114円 資本組入額 557円 C. 発行価格 1,110円 資本組入額 555円 D. 発行価格 1,105円 資本組入額 553円 (注) 4	A. 発行価格 1,019円 資本組入額 510円 B. 発行価格 1,015円 資本組入額 508円 C. 発行価格 1,011円 資本組入額 506円 D. 発行価格 1,006円 資本組入額 503円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

58) 2019年3月28日第22回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2019年3月28日 (2020年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社取締役、当社子会社従業員 10,081
新株予約権の数(個) ※	35,756 [35,645] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,575,600 [3,564,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2021年2月1日から2030年2月1日まで B. 2022年2月1日から2030年2月1日まで C. 2023年2月1日から2030年2月1日まで D. 2024年2月1日から2030年2月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 851円 資本組入額 426円 B. 発行価格 847円 資本組入額 424円 C. 発行価格 843円 資本組入額 422円 D. 発行価格 838円 資本組入額 419円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

59) 60) 2019年3月28日第22回定時株主総会

株主総会決議年月日 (取締役会決議年月日)	2019年3月28日 (2020年2月28日)	2019年3月28日 (2020年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社従業員 50	当社執行役員 54
新株予約権の数(個) ※	3,620 [3,620] (注) 1	10,168 [10,168] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 362,000 [362,000] (注) 1	普通株式 1,016,800 [1,016,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円	1個当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	A. 2021年3月1日から2030年3月1日まで B. 2022年3月1日から2030年3月1日まで C. 2023年3月1日から2030年3月1日まで D. 2024年3月1日から2030年3月1日まで	2020年3月1日から 2060年3月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 898円 資本組入額 449円 B. 発行価格 894円 資本組入額 447円 C. 発行価格 890円 資本組入額 445円 D. 発行価格 885円 資本組入額 443円 (注) 4	発行価格 878円 資本組入額 439円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 9に同じ。

61) 62) 2020年4月16日取締役会

取締役会決議年月日	2020年4月16日	2020年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社従業員 2,012	当社取締役で当社執行役員を兼務する者及び当社執行役員 9
新株予約権の数(個) ※	65,106 [65,106] (注) 1	1,770 [1,770] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,510,600 [6,510,600] (注) 1	普通株式 177,000 [177,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	A. 2021年5月1日から2030年5月1日まで B. 2022年5月1日から2030年5月1日まで C. 2023年5月1日から2030年5月1日まで D. 2024年5月1日から2030年5月1日まで	2020年5月1日から 2060年5月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 909円 資本組入額 455円 B. 発行価格 905円 資本組入額 453円 C. 発行価格 901円 資本組入額 451円 D. 発行価格 896円 資本組入額 448円 (注) 4	発行価格 889円 資本組入額 445円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個当たり1円とする。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

9 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 9に同じ。

63) 2020年7月16日取締役会、64) 2020年10月7日取締役会

取締役会決議年月日	2020年7月16日	2020年10月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社取締役及び従業員 10,804	当社子会社従業員 196
新株予約権の数(個) ※	35,409 [35,409] (注) 1	8,005 [8,005] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,540,900 [3,540,900] (注) 1	普通株式 800,500 [800,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	A. 2021年8月1日から2030年8月1日まで B. 2022年8月1日から2030年8月1日まで C. 2023年8月1日から2030年8月1日まで D. 2024年8月1日から2030年8月1日まで	A. 2021年11月1日から2030年11月1日まで B. 2022年11月1日から2030年11月1日まで C. 2023年11月1日から2030年11月1日まで D. 2024年11月1日から2030年11月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	A. 発行価格 960円 資本組入額 480円 B. 発行価格 956円 資本組入額 478円 C. 発行価格 952円 資本組入額 476円 D. 発行価格 947円 資本組入額 474円 (注) 4	A. 発行価格 1,010円 資本組入額 505円 B. 発行価格 1,006円 資本組入額 503円 C. 発行価格 1,002円 資本組入額 501円 D. 発行価格 997円 資本組入額 499円 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

2 61) 62) 2020年4月16日取締役会決議による新株予約権の(注) 2に同じ。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。

65) 2021年1月14日取締役会

取締役会決議年月日	2021年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社子会社取締役及び従業員 12,814
新株予約権の数(個)	39,652 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,965,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A. 2022年2月1日から2031年2月1日まで B. 2023年2月1日から2031年2月1日まで C. 2024年2月1日から2031年2月1日まで D. 2025年2月1日から2031年2月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 1,008円 資本組入額 504円 B. 発行価格 1,004円 資本組入額 502円 C. 発行価格 1,000円 資本組入額 500円 D. 発行価格 995円 資本組入額 498円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。

2 61) 62) 2020年4月16日取締役会決議による新株予約権の(注) 2に同じ。

3 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ

66) 67) 2021年2月12日取締役会

取締役会決議年月日	2021年2月12日	2021年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 102	当社執行役員 54
新株予約権の数(個)	3,850 (注) 1	8,635 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 385,000 (注) 1	普通株式 863,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 1円 (注) 2	1個当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	A. 2022年3月1日から2031年3月1日まで B. 2023年3月1日から2031年3月1日まで C. 2024年3月1日から2031年3月1日まで D. 2025年3月1日から2031年3月1日まで	2021年3月1日から 2061年3月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	A. 発行価格 1,162円 資本組入額 581円 B. 発行価格 1,158円 資本組入額 579円 C. 発行価格 1,154円 資本組入額 577円 D. 発行価格 1,149円 資本組入額 575円 (注) 4	発行価格 1,142円 資本組入額 571円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

- (注) 1、4～8 1) 2012年3月29日第15回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 1、4～8に同じ。
2) 61) 62) 2020年4月16日取締役会決議による新株予約権の(注) 2に同じ。
3) 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 3に同じ。
9) 54) 55) 2019年3月28日第22回定時株主総会決議による新株予約権の(注) 9に同じ。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 1	2,048,700	1,432,422,600	974	204,562	974	172,099
2017年1月1日～ 2017年11月30日 (注) 1	2,151,300	1,434,573,900	1,361	205,924	1,361	173,460

- (注) 1 新株予約権及び新株引受権の権利行使によります。
2 2021年1月1日から2021年2月28日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が688,000株、資本金が333百万円及び資本準備金が333百万円増加しています。
3 2021年3月29日に払込が完了した日本郵政株式会社、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットへの第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が139,737,600株、資本金が80,000百万円及び資本準備金が80,000百万円増加しています。当該募集における発行価格は1,145円、資本組入額は573円です。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	50	50	897	797	2,120	239,892	243,807	—
所有株式数(単元)	1,170	2,265,636	159,899	2,478,325	4,034,091	33,442	5,371,159	14,343,722	201,700
所有株式数の割合(%)	0.01	15.80	1.11	17.28	28.12	0.23	37.45	100.00	—

(注) 自己株式72,073,137株は、「個人その他」に720,731単元、「単元未満株式の状況」に37株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社クリムゾングループ	東京都港区赤坂1丁目14-5 アークヒルズエグゼクティブタワー N211号	226,419,000	16.62
三木谷 浩史	東京都港区	176,346,300	12.94
三木谷 晴子	東京都渋谷区	132,625,000	9.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	81,798,200	6.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	47,458,300	3.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	28,918,451	2.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,548,500	1.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	19,101,400	1.40
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12-2	16,001,000	1.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	14,808,700	1.09
計	—	764,024,851	56.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式72,073,137株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,073,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,362,299,100	13,622,991	—
単元未満株式	普通株式 201,700	—	—
発行済株式総数	1,434,573,900	—	—
総株主の議決権	—	13,622,991	—

(注)「単元未満株式」には自己株式37株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都世田谷区玉川 一丁目14番1号	72,073,100	—	72,073,100	5.02
計	—	72,073,100	—	72,073,100	5.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	取得価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	50	48

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	14,536,000	16,644
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1	0	—	—
その他（ストックオプションの行使に伴う処分）	6,245,800	7,364	154,200	182
保有自己株式数	72,073,137	—	57,382,987	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

株主還元については、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定的・継続的に配当を行うよう努めています。必要となる株主資本の水準については、以下の考え方を基本としています。

- ・ 拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要な財務基盤を整えておくこと
- ・ 事業活動及び資産のリスクと比較して充分であること
- ・ 安定的な資金調達を行う上で必要な格付けを維持すること及び監督規制上求められる水準を充足していること

当事業年度につきましては、2021年2月12日開催の取締役会において、利益剰余金を配当原資とし、1株当たり4.5円（前事業年度は1株当たり4.5円）とすることを決定しました。

また、当社における剰余金配当の決定機関は取締役会です。剰余金配当は期末配当による原則年1回の配当を基本方針とし、その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、経営環境等の状況を勘案の上で判断していきます。

なお、自己株式の取得につきましては、株主価値の向上に資する財務政策として、機動的に判断していきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月12日取締役会決議	6,131	4.50

(参考) 1株当たり配当額の推移

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
1株当たり配当額(円)	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントすることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、多くの人々の成長を後押しすることで、社会を変革し豊かにしていきます。その実践のために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題の一つと位置付け、様々な施策を講じています。

② 企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、適正性・効率性・公正性・健全性を実現するため、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社を採用しており、経営の監査を行う監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっています。また、当社は、経営の監督と業務執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担うこととしています。

当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を中心として、客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営に関する多角的な議論を自由闊達に行っています。更に、取締役会とは別にグループ経営戦略等に関する会議を開催し、短期的な課題や取締役会審議事項に捉われない中長期的視野に立った議論も行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めています。

2) 会社の機関の内容

(取締役・取締役会・執行役員等)

取締役会については、その員数は定款にて16名以内と定めていますが、現在、社外取締役5名を含む取締役全9名で構成されています。取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしています。

取締役会は、中長期的な企業価値及び株主価値向上の実現を目的として、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会の権限である経営上の重要事項についての意思決定及び各執行役員の業務執行の監督をしています。なお、執行役員は、代表取締役から業務執行の命令を受け、会社が定めた職務権限内において業務執行を行うこととしています。現在の取締役会の構成員は、代表取締役会長兼社長三木谷浩史氏、代表取締役副会長穂坂雅之氏、取締役Charles B. Baxter氏、同百野研太郎氏、社外取締役久夙良木健氏、同Sarah J. M. Whitley氏、同御立尚資氏、同村井純氏、同John V. Roos氏の9名で、代表取締役会長兼社長三木谷浩史氏が議長を務めています。また、投資等の新規に資金投下を要する案件等については、社外取締役及び外部有識者を含むメンバーで構成される投融資委員会において、案件の取り進めの可否を事前審議しており、その審議結果については、取締役会に報告することとしています。

(監査役・監査役会)

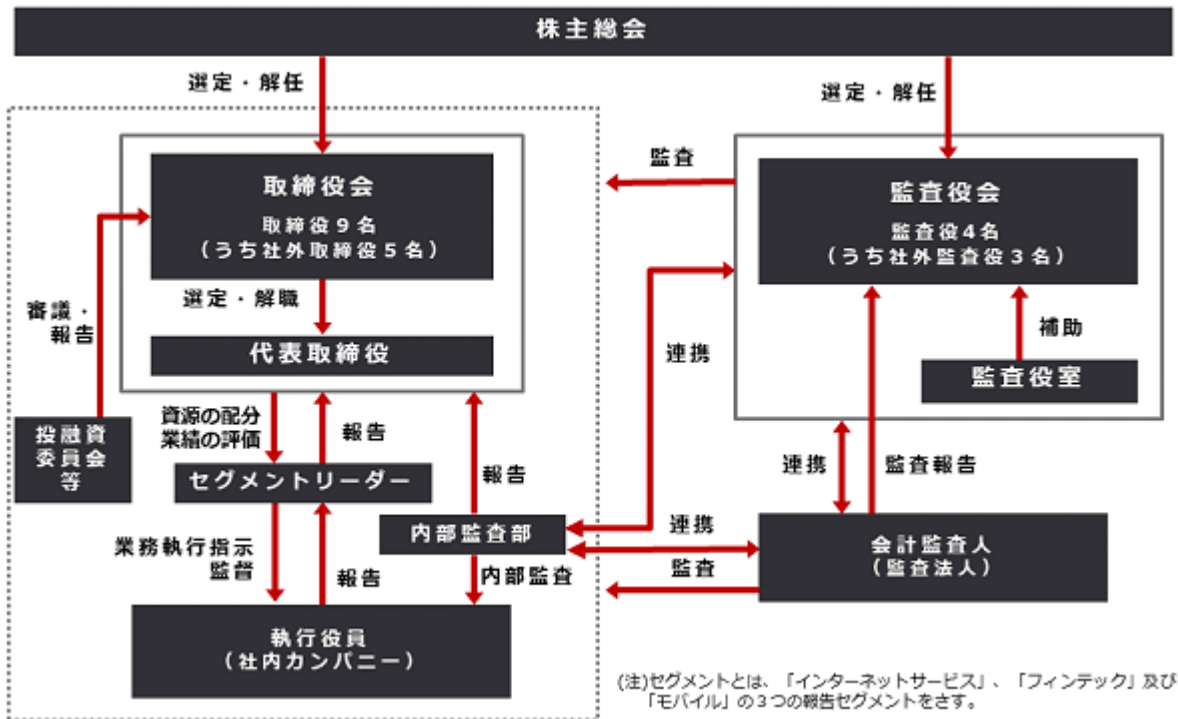
当社の監査役は4名で、過半数が社外監査役（うち常勤監査役1名）です。

監査役会のもとには監査役室（2名）を設置し、監査役の職務を補助しています。監査役会は、定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることとしています。ただし、各監査役が個別の権限の行使をすることは妨げられません。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や使用人からの職務執行状況の聴取、当社及び当社子会社の調査を実施、また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行っています。現在の構成員は、監査役（常勤）西川義明氏、社外監査役（常勤）平本公秀氏、社外監査役平田竹男氏、同山口勝之氏の4名で、議長は監査役（常勤）西川義明氏が務めています。

〈コーポレート・ガバナンス体制〉



③ 内部統制システム整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、次のとおり決議しています。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

楽天株式会社は、「楽天グループ企業倫理憲章」を定め、楽天グループ（楽天株式会社及びその子会社をいいます。）全体として、法令を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。楽天グループの取締役及び使用人の職務執行については、COO(Chief Operating Officer)及びFunction CCO (Function Chief Compliance Officer: COOの下でグループ全体のコンプライアンスを統括する責任者)並びに社内カンパニー制に基づくCompany Compliance Officerによりグループ横断的なコンプライアンスに対する取組を進め、グループリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へその取組状況を報告し、適正な職務執行を徹底するとともに、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部及び子会社の内部監査部門による内部監査を実施します。

また、社外取締役及び社外監査役を含む監査役による取締役の職務執行に対する監督及び監査を徹底し、これらに弁護士も起用することにより、専門的・客観的な観点から法令・定款への適合性の検証を行います。

更に、楽天グループの役員・使用人に対して楽天グループの一員として必要な知識及び倫理観の醸成を図るべく、コンプライアンス教育を実施するとともに、楽天グループの役員、使用人、退職者が法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・通報を行うことのできる窓口を設置し、相談者、通報者の不利益な取扱いを禁止する内部通報システムを適切に整備します。また、広く社外からの情報を入手する体制についても整備します。

2) 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理体制

楽天株式会社における取締役の職務執行に関する文書、電磁的記録等の各種情報は、楽天グループ規程等に則り、適法・適切に保存・管理するものとし、取締役及び監査役は当該情報を常時閲覧することができるものとし、

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

楽天株式会社では、カンパニープレジデントが社内カンパニー制に基づき、カンパニー個別の業務遂行において発生するリスクについて、楽天グループ規程等に従い適切に判断・対処します。また、CFO、CISO、COO及びFunction CC0は各カンパニープレジデントと連携し、各担当領域について対応するとともに、財務、情報セキュリティ、コンプライアンス等グループ横断的な重要リスクについて対応します。

特に、情報セキュリティに関するリスクについては、主要事業における情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得を含め、CISOを中心に、楽天グループ全体としてリスク管理を徹底します。また、事業投資に伴うリスクについては、案件につき、楽天株式会社投融資委員会の審議、更に一定額以上の案件につき楽天株式会社取締役会の承認決議を要件とすることにより、リスク管理を適切に行います。

更に、内部監査部は、独立した立場で、当社及びグループ会社の法令及び関連規程の遵守状況等の監査を行い、定期的に楽天株式会社取締役会に報告します。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われるための体制

楽天グループの取締役の職務執行に関しては、楽天グループ規程等に基づき適切かつ効率的な意思決定体制を構築します。また、各種社内手続の電子化を推進することにより、意思決定の明確化・迅速化を図ります。

意思決定に基づく業務の執行にあたっては、取締役会において選任された執行役員がその管掌業務の執行を行うことにより、機動的な職務執行を促進します。

5) 財務報告の適正な実施のための体制

経営情報、財務情報等の開示事項等に係る財務報告に関しては、業務の適正を確保するための体制の整備を行い、一般に公正妥当と認められた会計処理及び金融商品取引法等に基づいた適時開示並びに有効性評価を実施します。

6) 楽天株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

楽天株式会社は、一体的なグループ経営を実現するため、理念、グループガバナンス、会社経営、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する楽天グループ規程等を定め、子会社の重要な業務執行については「楽天グループ職務権限表」及び「楽天グループガイドライン」に基づき、楽天株式会社による決裁及び楽天株式会社への報告制度を構築する等、楽天グループ全体として、子会社の独立性を確保しつつ、必要な体制を構築しこれを遵守します。

また、代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部において、子会社の内部監査部門との連携を強化し、楽天グループ全体で内部監査を実施することにより業務の適正を確保します。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助するために、監査役会のもとに監査役室を設置し、監査役は、監査役室に所属する使用人に必要な事項を指示することができるものとします。また、当該使用人が監査役を補助業務にあたる際には、取締役の指揮命令を受けないものとするなど指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとします。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

楽天グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとします。楽天株式会社は、監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

また、楽天株式会社は、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

④ 責任限定契約の概要

当社と当社取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び当社監査役との間で、会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、その概要は以下のとおりです。

会社法第423条第1項に該当する場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、以下各号に定める金額の合計額を限度として責任を負担する。

- i. 責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度において、その在職中に報酬、賞与その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益（次号に定めるものを除く）の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額。
- ii. 退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額と、その合計額を取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役の職に就いていた年数で除した額に2を乗じて得た額とのいずれか低い額。
- iii. 会社法第238条第3項各号に該当する新株予約権（以下「本件新株予約権」という）を、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役就任後に行使又は譲渡した場合における次の各号に定める額。

1. 行使した場合

本件新株予約権の行使時における1株当たりの時価から、本件新株予約権の発行価額と本件新株予約権の行使時の払込金額との合計額の1株当たりの額を控除した額に、本件新株予約権の行使により交付を受けた株式の数を乗じて得た額。

2. 譲渡した場合

本件新株予約権の譲渡価額から本件新株予約権の発行価額を控除した額に、譲渡した本件新株予約権の数を乗じて得た額。

⑤ その他当社の定款規定について

1) 取締役会で決議可能な株主総会決議事項

当社では定款において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、機動的な配当政策を行うため、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めるとしています。

2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 最高 執行役員	三木谷 浩 史	1965年 3月 11日生	1988年 4月 1993年 5月 1996年 2月 1997年 2月 2001年 2月 2004年 3月 2006年 4月 2008年 1月 2010年 2月 2011年10月 2012年 8月 2016年 8月 2017年 7月 2018年 1月 2018年11月 2020年 1月 2020年 2月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 ハーバード大学経営大学院修士号取得 株式会社クリムゾングループ（現合同会社クリムゾン グループ）代表取締役社長（現代表社員）（現任） 当社設立、代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長（現任） 当社最高執行役員（現任） 株式会社クリムゾンフットボールクラブ（現楽天ヴィ ッセル神戸株式会社）代表取締役会長（現任） 株式会社楽天野球団代表取締役会長 一般社団法人eビジネス推進連合会（現一般社団法人新 経済連盟）代表理事（現任） 公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長 （現任） 株式会社楽天野球団代表取締役会長兼オーナー（現 任） Aspyrian Therapeutics, Inc. (現Rakuten Medical, Inc.) Chairman & Director 楽天アスピリアンジャパン株式会社（現楽天メディ カルジャパン株式会社）会長兼最高経営責任者（現任） 楽天モバイルネットワーク株式会社（現楽天モバイル 株式会社）代表取締役会長 Rakuten Aspyrian, Inc. (現Rakuten Medical, Inc.) Chairman & CEO（現任） 楽天モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO（現任） AST & Science, LLC Director（現任）	2021年 3月 ～ 2022年 3月	176,346
代表取締役 副会長 執行役員	穂 坂 雅 之	1954年 7月 31日生	1980年 4月 2003年12月 2005年 5月 2006年 2月 2007年 3月 2009年 4月 2013年 2月 2014年 1月 2014年 3月 2016年 4月 2016年 7月	オリックス・クレジット株式会社入社 当社パーソナルファイナンス事業準備室長 当社執行役員 楽天クレジット株式会社（現楽天カード株式会社）代 表取締役社長 同社取締役副会長 同社代表取締役社長（現任） 当社常務執行役員 当社副社長執行役員 当社代表取締役（現任） 当社副会長執行役員（現任） 当社カード&ペイメントカンパニー（現フィンテック グループカンパニー）プレジデント（現任）	2021年 3月 ～ 2022年 3月	212
取締役	Charles B. Baxter	1965年 4月 19日生	1998年10月 2001年 3月 2003年 3月 2004年 7月 2011年 3月 2012年 2月 2015年 1月	eTranslate, Inc. CEO 当社取締役 当社取締役退任 Wineshipping.com LLC Chairman（現任） 当社取締役（現任） Rakuten USA, Inc. Chairman & Director（現任） Reyns Holdco, Inc. Chairman（現任）	2021年 3月 ～ 2022年 3月	-
取締役 副社長 執行役員	百野 研太郎	1967年 6月 6日生	1990年 6月 2007年 2月 2008年11月 2009年 7月 2013年 3月 2016年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2019年 9月 2020年 8月 2021年 2月 2021年 2月 2021年 2月 2021年 3月 2021年 3月	トヨタ自動車株式会社入社 当社執行役員 Rakuten USA, Inc. Director（現任） 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 当社副社長執行役員 楽天モバイル株式会社取締役（現任） 楽天カード株式会社取締役（現任） 楽天ペイメント株式会社取締役（現任） 楽天ソシオビジネス株式会社取締役（現任） Rakuten Medical, Inc. Director（現任） 楽天東急プランニング株式会社取締役（現任） 楽天ヴィッセル神戸株式会社取締役（現任） Taiwan Rakuten Baseball, Inc. 取締役（現任） Taiwan Rakuten Sports Entertainment, Inc. 取締役 （現任） 株式会社楽天野球団取締役（現任） 当社取締役副社長執行役員（現任）	2021年 3月 ～ 2022年 3月	311

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	久夙良木 健	1950年8月2日生	1975年4月 1993年11月 1999年4月 2000年6月 2003年11月 2006年12月 2007年6月 2007年6月 2009年10月 2010年3月 2018年1月 2019年4月 2020年8月	ソニー株式会社入社 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント (現株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 取締役 同社代表取締役社長 ソニー株式会社取締役 同社取締役副社長兼COO 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント (現株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 代表取締役会長兼グループCEO 同社名誉会長 ソニー株式会社シニア・テクノロジーアドバイザー サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役社長兼CEO (現任) 当社社外取締役 (現任) 株式会社G A technologies社外取締役 (現任) スマートニュース株式会社社外取締役 (現任) アセントロボティクス株式会社代表取締役兼CEO (現任)	2021年3月 ～ 2022年3月	17
取締役	Sarah J. M. Whitley	1958年8月6日生	1980年9月 1986年5月 2018年4月 2019年3月 2019年5月 2019年5月 2019年6月	Baillie Gifford & Co. 入社 Baillie Gifford & Co. Partner Baillie Gifford & Co. 退任 当社社外取締役 (現任) Foundation Scotland Trustee (現任) Edinburgh International Festival Endowment Fund Chair (現任) The Royal Scottish Academy Foundation Trustee (現任)	2021年3月 ～ 2022年3月	—
取締役	御立尚資	1957年1月21日生	1979年4月 1992年6月 1993年10月 1999年1月 2005年1月 2011年4月 2013年4月 2016年1月 2016年3月 2016年6月 2017年3月 2017年3月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2017年10月 2018年3月 2019年4月	日本航空株式会社入社 ハーバード大学経営大学院修士号取得 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 同社ヴァイスプレジデント 同社日本代表 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会理事 京都大学経営管理大学院客員教授 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター 当社社外取締役 (現任) 株式会社ロッテホールディングス社外取締役 (現任) DMG森精機株式会社社外取締役 (現任) 株式会社FiNC (現株式会社FiNC Technologies) 社外取締役 ユニ・チャーム株式会社社外取締役 公益財団法人大原美術館理事 (現任) 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー (現任) 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン専務理事 (現任) 京都大学経営管理大学院特別教授 (現任)	2021年3月 ～ 2022年3月	—
取締役	村井 純	1955年3月29日生	1984年8月 1987年3月 1987年4月 1990年4月 1997年4月 2005年5月 2009年10月 2011年9月 2012年3月 2017年10月 2018年6月 2019年11月 2020年4月 2020年4月 2020年10月	東京工業大学総合情報処理センター助手 慶應義塾大学工学博士号取得 東京大学大型計算機センター (現東京大学情報基盤センター) 助手 慶應義塾大学環境情報学部助教授 同大学環境情報学部教授 学校法人慶應義塾常任理事 慶應義塾大学環境情報学部長 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長 株式会社ラック社外取締役 (現任) HAPSモバイル株式会社社外取締役 (現任) 慶應義塾大学教授 (現任) 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ API地経学研究所所長兼APIシニアフェロー (現任) 内閣官房参与 (現任)	2021年3月 ～ 2022年3月	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	John V. Roos	1955年2月14日生	1980年10月 1985年2月 1988年2月 2000年2月 2005年2月 2009年8月 2013年9月 2013年10月 2013年12月 2014年4月 2014年6月 2015年5月 2015年12月 2016年7月 2018年10月 2021年3月	O' Melveny & Myers LLP Associate Wilson Sonsini Goodrich & Rosati Associate Wilson Sonsini Goodrich & Rosati Partner Wilson Sonsini Goodrich & Rosati Managing Director of Professional Services Wilson Sonsini Goodrich & Rosati CEO 駐日米国大使 Salesforce.com, Inc. Outside Director (現任) The Roos Group, LLC CEO (現任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループグローバル・アドバイザーボード委員 (現任) Centerview Partners LLC Senior Advisor (現任) ソニー株式会社社外取締役 Geodesic Capital Co-Founding Partner (現任) Toyota Research Institute, Inc. Advisor (現任) The Maureen and Mike Mansfield Foundation Member of the Board of Directors (現任) Stanford Center for Asian Health Research and Education Advisory Board Member (現任) 当社社外取締役 (現任)	2021年3月 ～ 2022年3月	—
監査役 (常勤)	西川 義明	1958年8月30日生	1981年4月 2004年1月 2004年10月 2012年7月 2014年6月 2015年6月 2016年5月 2018年7月 2019年1月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	ファミリー信販株式会社 (現オリックス・クレジット株式会社) 入社 株式会社新生銀行入社 株式会社あおぞらカード (現楽天カード株式会社) 入社 楽天カード株式会社常勤監査役 楽天証券株式会社監査役 楽天生命株式会社監査役 楽天Edyオペレーション株式会社 (現楽天Edy株式会社) 監査役 (現任) 楽天インシュアランスホールディングス株式会社監査役 (現任) 楽天インシュアランスプランニング株式会社監査役 楽天カード株式会社監査役 (現任) 楽天ペイメント株式会社監査役 (現任) 当社常勤監査役 (現任)	2020年3月 ～ 2024年3月	7
監査役	平田 竹男	1960年1月16日生	1982年4月 1988年6月 1995年6月 1997年7月 2000年6月 2001年1月 2002年7月 2006年4月 2007年3月 2011年4月 2013年8月 2016年7月 2017年6月 2020年6月 2020年9月	通商産業省 (現経済産業省) 入省 ハーバード大学政治大学院修士号取得 通商産業省 (現経済産業省) 大臣官房総務課法令審査委員 同省通商政策局資金協力室長 同省資源エネルギー庁石油部開発課長 経済産業省資源エネルギー庁石油天然ガス課長 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 専務理事 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授 (現任) 当社社外監査役 (現任) 早稲田大学資源戦略研究所所長 (現任) 内閣官房参与 日本スポーツ産業学会会長 (現任) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 (現任) 内閣官房参与 (現任)	2019年3月 ～ 2023年3月	37

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	平本公秀	1954年1月30日生	1978年4月 1999年7月 2000年6月 2001年12月 2005年4月 2009年4月 2010年2月 2013年3月 2016年1月 2017年1月 2017年12月 2018年3月 2019年4月 2019年4月 2020年3月	株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 同行マーケット企画部長 同行新宿支店長 株式会社あおぞらカード（現楽天カード株式会社）代表取締役社長 株式会社あおぞら銀行リテール営業推進部長 丸三証券株式会社監理本部長 同社代表取締役社長 KCカード株式会社（現ワイジェイカード株式会社）常務取締役財務本部長 同社顧問 株式会社モバイルインターネットテクノロジー顧問 同社退任 当社常勤社外監査役（現任） 楽天カード株式会社監査役 楽天ペイメント株式会社監査役 楽天モバイル株式会社監査役（現任）	2018年3月～ 2022年3月	—
監査役	山口勝之	1966年9月22日生	1991年4月 1997年5月 1997年9月 1998年1月 1998年5月 1999年2月 1999年7月 2000年8月 2001年3月 2007年7月 2013年9月 2015年6月 2016年4月 2018年9月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 コロンビア大学ロースクール卒業（LL.M.） ニューヨーク Debevoise & Plimpton法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 パリ Debevoise & Plimpton 法律事務所勤務 パリ Simeon & Associates 法律事務所勤務 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）復職 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー弁護士 当社社外監査役（現任） フリービット株式会社社外監査役（現任） 株式会社ブレインパッド社外監査役（現任） 株式会社博報堂DYホールディングス社外監査役（現任） Lex Mundi Director 西村あさひ法律事務所ニューヨーク事務所 執行パートナー（現任）	2020年3月～ 2024年3月	70
計						177,006

- (注) 1 取締役の久畠良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roosの5氏は、社外取締役です。
- 2 監査役の平田竹男、平本公秀、山口勝之の3氏は、社外監査役です。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は現在、取締役9名のうち5名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役です。

取締役村井純氏は、慶應義塾大学教授であり、当社は同大学が運営の一部を担う国際標準化団体に対して会費の支払いを行っていますが、2020年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。また、同氏は、株式会社ブロードバンドタワー及び株式会社ラックの社外取締役であり、それぞれ当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2020年度におけるその割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。加えて、同氏は、一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブのAPI地経学研究所所長兼APIシニアフェローであり、当社は同団体に対して会費の支払いを行っていますが、2020年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

取締役John V. Roos氏はSalesforce.com, Inc.のOutside Directorであり、同社は当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2020年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

監査役平田竹男氏は、日本スポーツ産業学会の会長であり、当社は同団体に対して会費の支払いを行っていますが、2020年度におけるその割合は、当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

監査役 山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所ニューヨーク事務所の執行パートナーであり、また、同氏は、株式会社ブレインパッドの社外監査役であり、それぞれ当社に対して役務提供等の取引関係がありますが、2020年度における取引額の割合は、いずれも当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。

なお、社外取締役の久夛良木健、村井純及び社外監査役の平田竹男、山口勝之の各氏は、当社の株式を保有しており、その所有株式数は、「(2) [役員]の状況」④ 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。その他は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社は、透明性の高い経営と強固な経営監督機能を確立し企業価値の向上を図るため、当社の社外役員の中から、独立役員を選定するに当たり、原則として、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断しており、社外取締役久夛良木健、Sarah J. M. Whitley、御立尚資、村井純、John V. Roos、社外監査役平田竹男、平本公秀、山口勝之の8氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。当社は、以下の独立性の有無を考慮して社外役員の候補者を選任することとしています。

- a. 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者（※1）
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先（※2）若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 当社の総議決権の10%以上を実質的に有する者又はその業務執行者
- e. 最近においてaからdまでのいずれかに該当していた（※3）者
- f. 上記aからeまでのいずれかに掲げる者の近親者又は当社若しくは当社子会社の業務執行者（最近まで業務執行者であった者を含む。）の近親者（社外監査役を独立役員として指定する場合は、当社又は当社子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与の近親者を含む。）

※1：会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人も含む。

※2：当社との取引額等を基準とし、当社からの支払額が当社売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%以上を占める場合をいう。

※3：当該独立役員を社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において、aからdまでのいずれかに該当していた等、実質的に現在と同視できるような場合をいう。

社外取締役5名のうち、久夛良木健氏には主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門知識や幅広い企業経営の経験から、Sarah J. M. Whitley氏には投資家としての幅広い知見と経験から、御立尚資氏には主に経営コンサルタントとしての専門知識や経験から、村井純氏には主にインターネット技術に関する学識経験者としての専門知識や経験から、また、John V. Roos氏にはテクノロジー分野に強みを持つ大手法律事務所のCEOや駐日米国大使としての豊富な知識や経験から当社の企業価値を向上させるための経営に対する助言等を頂けるもの

と判断し、選任しています。

社外監査役3名のうち、平田竹男氏には主にスポーツ、教育等に関する幅広い知識と経験を、平本公秀氏には主に金融事業、企業経営等に関する幅広い知識と経験を、山口勝之氏には主に企業法務に精通した弁護士としての専門知識や幅広い経験、を当社の監査体制に生かして頂けるものと判断し、選任しています。

社外取締役及び社外監査役へは、取締役会の資料を事前に送付し、各部署から必要に応じて事前説明や協議等を実施しています。また、社外監査役は、前述のとおり、内部監査部及び会計監査人と積極的に意見交換を行い、連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ②企業統治の体制

2) 会社の機関の内容 (監査役・監査役会)」に記載のとおりです。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当連結会計年度において当社は監査役会を合計7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	西川 義明	全5回中5回
社外監査役 (常勤)	平本 公秀	全7回中7回
社外監査役	平田 竹男	全7回中7回
社外監査役	山口 勝之	全7回中7回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項としては、常勤監査役や監査役会議長の選定、監査の方針及び監査実施計画、会計監査人に対する報酬の同意、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定等法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行っています。また、会社決算に関する事項、内部統制に関する事項、取締役の業務執行状況、監査の状況等に関する報告を適時に実施し、これらの事項について意見交換をしています。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、常勤監査役を中心に、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要な決裁書類の閲覧・調査等に加え、各部署やグループ会社等を通じた情報収集等により取締役の職務執行状況の監査を実施しています。また、グループ会社監査役から監査の実施状況や結果を報告聴取し、当社グループ全体としての監査の実効性を高めるよう努めています。非常勤監査役は、常勤監査役から監査の状況及び結果について報告を受け、その監査の適正性や妥当性等について意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めています。

② 内部監査の状況

1) 組織、人員及び手続

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査部 (部長以下32名) を設置し、内部監査を実施しています。当社の内部監査は、当社各部門及び各事業並びにグループ会社を対象とし、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、適法性・妥当性・効率性等の観点から実施しています。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い、当社各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役に報告し、特に重要な内部監査の結果については取締役会に報告しています。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役とは定例会議にて内部監査の結果等を共有し、会計監査人とは定期的に意見交換、内部監査の結果を含む情報共有を行っています。三様監査会議を適宜開催し、三者による意見交換も実施しています。また、グループ会社の内部監査部門との連携を強化し、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めています。更

に、財務報告に係る内部統制の整備状況、運用状況を金融庁ガイドライン及び社内規程に基づいて評価し、適宜内部統制部門に情報共有しています。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しています。

2) 継続監査期間

23年間

3) 業務を執行した公認会計士の氏名

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員	業務執行社員	齋田 毅
指定有限責任社員	業務執行社員	安藤 勇
指定有限責任社員	業務執行社員	黒木 賢治

4) 監査業務に係る補助者の構成

当期における監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士	30名	その他	52名
-------	-----	-----	-----

5) 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、会計監査人を適切に選定、評価するための基準を定めています。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理体制、独立性、業務執行部門との連携、監査の実施体制や監査報酬等を勘案し、每期総合的に検討し判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、評価については、当該評価基準に照らし、品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行体制の適切性、不正リスクへの対応等の観点から会計監査人としての適切性・妥当性の評価を実施しています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	167	21	174	3
連結子会社	335	76	352	23
合計	502	97	526	26

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に社債発行に伴うコンフォートレター作成業務、当連結会計年度についても主に社債発行に伴うコンフォートレター作成業務です。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に社債発行に伴うコンサルティング業務及びコンフォートレター作成業務、当連結会計年度については主に社債発行に伴うコンフォートレター作成業務です。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬の内容（上記1）を除く

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	61
連結子会社	185	14	177	20
合計	185	14	177	81

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度については主にグループガバナンスの整備に関するコンサルティング業務です。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に税務アドバイザリー業務、当連結会計年度についても主に税務アドバイザリー業務です。

3) その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、法令に従い当社監査役会の同意を得て適切に決定しています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前連結会計年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	291	142	116	33	3
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	1	-	1
社外役員	128	123	5	-	8

- (注) 1 上記支給人員及び支給額には、2020年3月27日開催の第23回定時株主総会締結をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。
- 2 取締役の報酬については、株主総会の決議によってその総額を決定しており、2015年3月27日開催の第18回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額1,400百万円、うち社外取締役分200百万円)以内としています。
- 3 監査役の報酬総額については、2007年3月29日開催の第10回定時株主総会において決議された報酬限度額(年額120百万円)以内としています。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
穂坂 雅之 (代表取締役副会長)	200	提出会社	115	52	33

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 基本方針

当社の役員報酬は、以下の基本方針に則り決定しています。

業務執行取締役に關しては、グローバルに競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とし、中長期的な企業価値の向上と経営目標の達成による持続的な成長を促進するため、会社業績に連動するストックオプションの占める割合が高い報酬体系とします。

非業務執行取締役に關しては、グローバルな知見を持って、経営を支える優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。

2) 報酬構成

当社業務執行取締役の報酬については、

- a. 基本報酬(固定)
 - b. 短期インセンティブ報酬としての業績に連動する賞与
 - c. 中長期インセンティブ報酬としての株価に連動するストックオプション
- にて構成しています。

また、その構成割合については、基本報酬比率は役位・役割を踏まえて設定しています。変動報酬、特に中長期業績に連動するストックオプションの比率が高くなるように設計しています。

業務執行から独立した立場である取締役、社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしています。

3) 指標及び算定方法

業績連動報酬に係る指標には、「楽天エコシステム」の貢献・拡大におけるKPIを複数選定し、成長性や収益性に連動できるよう設定しています。

算定方法については、指標における前年比と目標達成度、及び個人評価結果を反映しています。

個人の提示額に対し、その達成度に基づき、支給金額が決定されます。

4) 報酬決定プロセス

当社取締役の報酬に係る方針、決定プロセスについては、取締役会で独立社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得ています。

また、取締役の個別報酬額は、取締役会から一任を受けている代表取締役会長兼社長が、報酬方針に従い、株主総会で決議された報酬限度額以内で決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益を目的とする場合を「純投資目的である投資株式」、それ以外を目的とする場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しています。また、当社は、「純投資目的以外の目的である投資株式」のうち、政策保有株式については、取引慣行に基づき合理的な理由なく長期保有を継続し、資本効率の向上を妨げている株式と捉えており、そのような株式は原則として保有しない方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」については、保有に伴う便益、資本コスト、リスク等を中長期的な観点から総合的に検証し、当社の株主価値向上に資するものと判断された場合について、保有していく方針です。当該方針に則り、社外取締役を含むメンバーで構成される投融資委員会において、案件の取り進めの是非を事前審議しており、その審議結果を取締役に報告することとしています。また、売却等によりROIが最大化すると判断される場合や、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、適宜売却等を行うことで、ポートフォリオの見直し、入れ替えを行っていきます。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	250
非上場株式以外の株式	3	791

(注) 日本基準に基づく金額を記載しています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に関わる売 却価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	45

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株) 関通	225,000	225,000	(保有目的)取引関係強化のため	無		
	559	148				
(株) ブランジスタ	417,600	479,200	(保有目的)取引関係強化のため	無		
	189	380				
(株) アルペン	18,000	18,000	(保有目的)取引関係強化のため	無		
	42	31				

(注) 日本基準に基づく金額を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	159,544	1	1,687

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	1,181	△86,303

(注) 日本基準に基づく金額を記載しています。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。その内容は以下のとおりです。
会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部			
現金及び現金同等物	5	1,478,557	3,021,306
売上債権	6,15	222,485	243,886
証券事業の金融資産	7,15	1,976,009	2,673,229
カード事業の貸付金	8,15	1,828,216	2,033,013
銀行事業の有価証券	9,15	272,711	266,227
銀行事業の貸付金	10,15	1,049,993	1,436,513
保険事業の有価証券	11,15	287,200	283,969
デリバティブ資産	12	28,050	32,644
有価証券	13	163,259	275,236
その他の金融資産	14,15	390,234	492,686
持分法で会計処理されている投資	16	177,199	58,072
有形固定資産	17	376,424	684,110
無形資産	18	609,450	639,589
繰延税金資産	26	80,153	126,203
その他の資産		225,757	257,755
資産合計		9,165,697	12,524,438
負債の部			
仕入債務		329,483	337,427
銀行事業の預金	19	3,160,748	4,716,162
証券事業の金融負債	20	1,860,645	2,587,227
デリバティブ負債	12	10,172	78,318
社債及び借入金	21	1,727,096	2,487,457
その他の金融負債	22	820,440	1,131,505
未払法人所得税等		12,952	8,700
引当金	23	109,845	162,579
保険事業の保険契約準備金	24	318,090	285,336
退職給付に係る負債	25	11,374	19,272
繰延税金負債	26	2,049	1,920
その他の負債		65,603	79,521
負債合計		8,428,497	11,895,424
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	27	205,924	205,924
資本剰余金	27	224,379	227,844
利益剰余金	27	413,603	290,449
自己株式	27	△92,305	△84,941
その他の資本の構成要素		△15,929	△30,538
親会社の所有者に帰属する持分合計		735,672	608,738
非支配持分		1,528	20,276
資本合計		737,200	629,014
負債及び資本合計		9,165,697	12,524,438

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上収益	28	1,263,932	1,455,538
営業費用	29	1,266,902	1,579,630
その他の収益	30	86,901	54,483
その他の費用	30	11,186	24,240
営業利益又は損失(△)		72,745	△93,849
金融収益	31	3,642	60,150
金融費用	31	9,027	79,607
持分法による投資損失(△)	16	△111,918	△37,710
税引前当期損失(△)		△44,558	△151,016
法人所得税費用	26	△11,490	△35,178
当期損失(△)		△33,068	△115,838
当期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△31,888	△114,199
非支配持分		△1,180	△1,639
当期損失(△)		△33,068	△115,838
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり			
当期損失(△)：			
基本的	32	△23.55	△84.00
希薄化後	32	△23.55	△84.00

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期損失 (△)		△33,068	△115,838
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失	39	16,505	△18,898
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得税	26, 39	△4,061	4,680
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	24	△4,582	2,684
保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額に係る法人所得税	24, 26	1,283	△752
確定給付制度の再測定	25	△1,257	△1,434
確定給付制度の再測定に係る法人所得税	25, 26	376	439
持分法によるその他の包括利益	16	25	△57
純損益に振替えられることのない項目合計		8,289	△13,338
純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		△11,211	△18,415
在外営業活動体の処分による換算差額の組替調整額		154	7,578
在外営業活動体の換算差額に係る法人所得税	26	1,166	△1,166
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失	39	1,560	1,616
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金	39	△123	34
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	39	△1,420	△254
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連する法人所得税	26, 39	7	△403
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額	34	△1,652	△766
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税	26, 34	431	239
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	34	649	3,893
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税	26, 34	△136	△1,208
持分法によるその他の包括利益	16	△7,464	△2,015
持分法によるその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	16	—	7,642
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△18,039	△3,225
税引後その他の包括利益		△9,750	△16,563
当期包括利益		△42,818	△132,401
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△41,643	△131,130
非支配持分		△1,175	△1,271
当期包括利益		△42,818	△132,401

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2019年1月1日残高		205,924	218,856	424,568	△97,300	1,462	25,781
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	△2,087	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高		205,924	218,856	422,481	△97,300	1,462	25,781
当期包括利益							
当期損失(△)		—	—	△31,888	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	△17,354	12,487
当期包括利益合計		—	—	△31,888	—	△17,354	12,487
所有者との取引額							
所有者による抛及及び所有者への分配							
剰余金の配当	27, 37	—	—	△6,084	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38	—	—	28,599	—	—	△28,599
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	27	—	△4,927	—	4,995	—	—
新株予約権の発行		—	10,584	—	—	—	—
新株予約権の失効		—	△93	93	—	—	—
その他		—	—	153	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	5,564	22,761	4,995	—	△28,599
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—	—
その他		—	△41	249	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△41	249	—	—	—
所有者との取引額合計		—	5,523	23,010	4,995	—	△28,599
2019年12月31日残高		205,924	224,379	413,603	△92,305	△15,892	9,669

	注記	その他の資本の構成要素						
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2019年1月1日残高		△511	△4,260	△47	22,425	774,473	1,734	776,207
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	—	△2,087	—	△2,087
会計方針の変更を反映した当期首残高		△511	△4,260	△47	22,425	772,386	1,734	774,120
当期包括利益								
当期損失(△)		—	—	—	—	△31,888	△1,180	△33,068
税引後その他の包括利益		△708	△3,299	△881	△9,755	△9,755	5	△9,750
当期包括利益合計		△708	△3,299	△881	△9,755	△41,643	△1,175	△42,818
所有者との取引額								
所有者による抛及及び所有者への分配								
剰余金の配当	27, 37	—	—	—	—	△6,084	—	△6,084
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38	—	—	—	△28,599	—	—	—
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	27	—	—	—	—	68	—	68
新株予約権の発行		—	—	—	—	10,584	—	10,584
新株予約権の失効		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	153	—	153
所有者による抛及及び所有者への分配合計		—	—	—	△28,599	4,721	—	4,721
子会社に対する所有持分の変動額								
新株の発行		—	—	—	—	—	1,226	1,226
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	208	△257	△49
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	208	969	1,177
所有者との取引額合計		—	—	—	△28,599	4,929	969	5,898
2019年12月31日残高		△1,219	△7,559	△928	△15,929	735,672	1,528	737,200

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年1月1日残高		205,924	224,379	413,603	△92,305	△15,892	9,669
当期包括利益							
当期損失(△)		—	—	△114,199	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	—	△6,806	△13,221
当期包括利益合計		—	—	△114,199	—	△6,806	△13,221
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	27,37	—	—	△6,103	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38	—	—	△2,322	—	—	2,322
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	27	—	△7,364	—	7,364	—	—
新株予約権の発行		—	11,014	—	—	—	—
新株予約権の失効		—	△187	187	—	—	—
その他		—	—	△717	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	3,463	△8,955	7,364	—	2,322
子会社に対する所有持分の変動額							
新株の発行		—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—	—
その他		—	2	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	2	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	3,465	△8,955	7,364	—	2,322
2020年12月31日残高		205,924	227,844	290,449	△84,941	△22,698	△1,230

	注記	その他の資本の構成要素						
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険事業の保険契約準備金に係る期末市場金利に基づく再測定額	退職給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年1月1日残高		△1,219	△7,559	△928	△15,929	735,672	1,528	737,200
当期包括利益								
当期損失(△)		—	—	—	—	△114,199	△1,639	△115,838
税引後その他の包括利益		2,158	1,933	△995	△16,931	△16,931	368	△16,563
当期包括利益合計		2,158	1,933	△995	△16,931	△131,130	△1,271	△132,401
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
剰余金の配当	27,37	—	—	—	—	△6,103	—	△6,103
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38	—	—	—	2,322	—	—	—
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	27	—	—	—	—	0	—	0
新株予約権の発行		—	—	—	—	11,014	—	11,014
新株予約権の失効		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	△717	—	△717
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	—	2,322	4,194	—	4,194
子会社に対する所有持分の変動額								
新株の発行		—	—	—	—	—	309	309
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—	18,840	18,840
その他		—	—	—	—	2	870	872
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	2	20,019	20,021
所有者との取引額合計		—	—	—	2,322	4,196	20,019	24,215
2020年12月31日残高		939	△5,626	△1,923	△30,538	608,738	20,276	629,014

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期損失 (△)		△44,558	△151,016
減価償却費及び償却費	29	106,370	151,506
減損損失	17,18	4,641	7,591
その他の損益 (△は益)		55,297	△19,413
営業債権の増減額 (△は増加)		△47,356	△33,425
カード事業の貸付金の増減額 (△は増加)		△364,138	△204,590
銀行事業の預金の増減額 (△は減少)		805,850	1,555,229
銀行事業のコールローンの純増減額 (△は増加)		△15,000	15,000
銀行事業の貸付金の増減額 (△は増加)		△158,068	△386,520
営業債務の増減額 (△は減少)		73,658	20,954
証券事業の金融資産の増減額 (△は増加)		△186,289	△697,382
証券事業の金融負債の増減額 (△は減少)		107,535	726,799
その他		12,290	81,588
法人所得税等の支払額		△31,912	△24,930
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		318,320	1,041,391
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△9,708	△9,095
定期預金の払戻による収入		10,929	10,008
有形固定資産の取得による支出		△108,065	△279,278
無形資産の取得による支出		△99,173	△105,796
子会社の取得による支出		△12,332	△22,062
子会社の売却による収入	30	—	62,599
持分法投資の取得による支出		△9,273	△15,119
銀行事業の有価証券の取得による支出		△383,885	△467,460
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入		316,698	473,499
保険事業の有価証券の取得による支出		△150,338	△75,676
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入		161,501	60,327
有価証券の取得による支出		△26,057	△7,436
有価証券の売却及び償還による収入		53,740	38,036
その他の金融資産の売却及び償還による収入		831	14,081
その他の支出		△42,077	△15,314
その他の収入		10,919	35,339
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△286,290	△303,347
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	21	107,701	411,279
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	21	18,500	135,500
長期借入れによる収入	21	490,805	424,590
長期借入金の返済による支出	21	△324,166	△324,141
社債の発行による収入	21	215,516	148,900
社債の償還による支出	21	△20,000	△40,000
株式先渡売買契約による収入	22	—	75,348
リース負債の返済による支出	42	△17,577	△34,476
配当金の支払額		△6,113	△6,103
その他		△6,326	17,211
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		458,340	808,108
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,055	△3,403
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		488,315	1,542,749
現金及び現金同等物の期首残高	5	990,242	1,478,557
現金及び現金同等物の期末残高	5	1,478,557	3,021,306

【連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天（株）（以下、当社）は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、インターネットサービスと、フィンテック、モバイルという3つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供、並びにデジタルコンテンツサイト等の運営等を行う事業により構成されています。

なお、当社は、2021年4月1日付で楽天株式会社より楽天グループ株式会社に変更する予定です。本商号変更は、2021年3月30日に第24回定時株主総会において承認されています。

(2) 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

連結財務諸表は、2021年3月30日に取締役会において承認されています。

(3) 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、非支配株主であるIBF Financial Holdings Co., Ltd.と共同で楽天国際商業銀行股份有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、OverDrive Holdings, Inc.の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

当社の代表取締役会長兼社長である三木谷浩史は、2020年8月31日にLyft, Inc.（以下、Lyft社）の取締役を退任しました。三木谷は、2015年に当社がLyft社へ投資をして以来、Lyft社の取締役を務めていましたが、コロナ禍において外部環境が不透明な中で、当社グループの経営に専念するために退任に至ったものです。

当社が保有するLyft社に対する株式投資について、2019年第2四半期連結会計期間より、株式保有及び任命した取締役による取締役会に対する積極的な関与等を通じてLyft社に重要な影響力の行使が可能であること等から持分法により会計処理をしていましたが、上記取締役退任に伴い重要な影響力の行使が可能ではなくなったことから、2020年第3四半期連結会計期間より、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として会計処理を行うこととなりました。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、機能通貨）を用いて測定しています。連結財務諸表は当社の機能通貨であり、また、当社グループの表示通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(5) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。高度の判断を要する項目、非常に複雑な項目、仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える項目並びに翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、「注記3. 重要な会計上の見積り及び判断」等において開示しています。

(7) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(8) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2020年12月31日現在において当社グループはこれを適用していません。

IFRS		強制適用時期 (～以降 開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	未定	保険契約に関する改訂

IFRS第17号「保険契約」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

2. 重要な会計方針

当社グループは会計方針を連結財務諸表に表示されている全ての期間に首尾一貫して適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。当社グループが企業への関与による変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。当社グループがパワーを有しているか否かは、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮して決定しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれています。

当社グループの子会社に対する所有持分が変動した場合で、かつ、当社グループの当該子会社に対する支配が継続する場合は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させています。

当社グループ企業間の取引並びにこれに関連する資産及び負債は、連結手続において相殺消去しています。未実現損益は全額、これを消去しています。また、当社グループの会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

② 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されています。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員への派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業か共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資

産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産等に分類される場合等を除いて、持分法により会計処理しています。関連会社及び共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されています。持分法による会計処理では、関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益（又は損失）に対する当社グループの持分及び当該関連会社又は共同支配企業の資本（又は純資産）に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額（又は減額）されます。

関連会社又は共同支配企業の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含まれており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っています。当社グループは、各期末日現在において、関連会社又は共同支配企業に対する投資が減損していることを示す客観的な証拠があるか否かを評価しています。投資が減損していることを示す客観的な証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っています。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ、戻し入れています。その場合、投資の帳簿価額は、減損損失の戻し入れにより、回収可能価額まで増額しています。

共同支配事業への投資は、各共同支配事業の収益、費用、資産及び負債の持分をそれぞれの類似する科目に合算しています。

なお、一部の関連会社への投資について、IAS第28号第18項におけるベンチャー・キャピタル企業等に適用される規定に従って純損益を通じて公正価値で測定しています。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しています。企業結合において移転した対価には、当社グループから被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した持分の公正価値が含まれています。また、移転した対価には、条件付対価の公正価値が含まれています。仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

また、当社グループは、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについて、企業結合取引ごとに、公正価値もしくは識別可能な被取得企業の純資産に対する非支配持分の持分割合相当額のいずれかで測定しています。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。なお、取得日とは、支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには、判断が必要な場合があります。

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付契約に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、また、株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して、それぞれ認識及び測定しています。

- ・売却目的として分類される非流動資産又は事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しています。

移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額をのれんとして計上しています。一方、移転した対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として差額を純損益に直接認識しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたと

したら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は、最長で1年間です。

IFRS移行日より前の取得に係るのれんは、従前の会計基準に基づき認識した金額を基礎として報告しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しています。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。

当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。なお、在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分といった事実が発生した場合、当該換算差額を、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。短期投資については、銀行事業に関するものを含みません。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他の金融資産は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定する金融資産に分類しています。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法に基づき事後測定していません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定する負債性金融商品に分類しています。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれています。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しています。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（取消不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対する投資に対してのみ認められています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」として、その他の資本の構成要素に含めています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、「売上収益」又は「金融収益」として純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しています。この場合、過去の貸倒実績率、公表されているデフォルト率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集合的に見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。一方で、期末日時点で金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金を算定しています。この場合、過去の貸倒実績率、将来の回収可能価額、公表されているデフォルト率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに当該金融商品の回収にかかる全期間の予想信用損失を個別に見積って当該金融商品にかかる貸倒引当金の額を算定しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等の営業債権及び契約資産（以下、営業債権等）については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しています。原則として、取引先の属性に応じて営業債権等をグルーピングした上で、過去の貸倒実績率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等を考慮して集合的に予想信用損失を測定しています。一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重

大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

当社グループは、信用減損した金融資産について、将来の回収が見込めない場合は直接償却を行っています。

直接償却を行った場合でも履行に向けて回収活動を継続し、回収が行われた場合は純損益に回収額を計上しません。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しています。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する権利については、別個の資産・負債として認識しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は全て、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、仕入債務、銀行事業の預金、証券事業の金融負債、社債及び借入金、並びにその他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しています。

なお、一部の銀行事業の預金については、資産若しくは負債の測定又は利得若しくは損失の認識を異なったベースで行うことから生じるであろう測定上又は認識上の不整合を大幅に削減するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定しています。当該金融負債の公正価値の変動金額のうち、当該負債の信用リスクの変動に起因するものは、その他の資本の構成要素に含まれます。

③ デリバティブ

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

当社グループは、公正価値変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブを利用しています。これらに用いられるデリバティブは、主に金利スワップ、先渡、オプション、為替予約及び通貨スワップです。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象及びその関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係の有効性の評価方法、並びにヘッジ非有効部分の測定方法を文書化しています。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ指定時点で評価するとともに、その後も每期継続的に評価しています。

ヘッジ手段であるデリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、純損益で認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、純損益で認識するとともにヘッジ対象の帳簿価額を修正しています。ただし、ヘッジ対象が、公正価値の変動をその他の包括利益で測定する資本性金融商品である場合は、ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、その他の包括利益で認識しています。公正価値ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、又はヘッジ手段が失効、売却、終了若しくは行使された場合はヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債に関連する特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間に、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。しかしながら、ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

なお、キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、又はヘッジ手段が失効、売却、終了若しくは行使された場合はヘッジ会計の適用を将来に向けて中止し、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振り替えています。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

当社グループには、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また当社グループは、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しています。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しています。

組込デリバティブ

金融商品及びその他の契約の中に、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の双方が結合されていることがあります。そのような契約に含まれるデリバティブの部分は、組込デリバティブと呼ばれ、非デリバティブの部分が主契約となります。主契約が金融負債である場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、複合契約自体が純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として分類されない場合には、組込デリバティブは主契約から分離され、デリバティブとして会計処理しています。主契約の金融負債は、非デリバティブ金融負債に適用される会計方針により会計処理しています。

④ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

⑤ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しています。当初認識後は、公正価値で測定されるものを除き、貸倒引当金の額と当初認識額から認識した収益の累計額を控除した額のうち、いずれか高い方で測定しています。

(6) 有形固定資産

全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれています。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しています。

減価償却費は、償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出しています。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいています。使用

権資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。なお、土地は償却していません。

主要な有形固定資産の、前連結会計年度末日(2019年12月31日)及び当連結会計年度末日(2020年12月31日)における見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び建物附属設備 10-50年
- ・工具、器具及び備品 5-10年
- ・機械設備 9年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じ改定しています。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、(2) 企業結合に記載しています。

当初認識後の測定

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しています。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しています。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、ソフトウェアとして資産計上しています。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した商標権等の無形資産は取得日の公正価値で計上しています。

その後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

④ その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で、耐用年数が確定できる無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。

⑤ 償却

償却費は、資産の取得原価から残存価額を差し引いた額に基づいています。耐用年数が確定できる無形資産のうち、企業結合により取得した保険契約及び保険事業の顧客関連資産については、保険料収入が見込める期間にわたる保険料収入の発生割合に基づく方法により、それ以外の無形資産については、定額法により償却しています。これらの償却方法を採用している理由は、無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためです。

主要な耐用年数が確定できる無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・保険契約及び保険事業の顧客関連資産 30年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じ改定しています。

(8) リース取引（借手）

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金利費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態を取らないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

(9) 販売用不動産

その他の資産に含まれる販売用不動産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでいます。

販売用不動産は、個別法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又はまだ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を各連結会計年度における一定時期に見積っています。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いています。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

資金生成単位については、原則として各社を資金生成単位としています。のれんは、内部報告目的で管理される単位に基づき、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れていません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れていません。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れていません。

(11) 引当金

当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しています。

引当金は、現時点の貨幣の時間的価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しています。

(12) 保険会計

保険会計一般

保険者が自ら発行した保険契約及び保険者が保有する再保険契約に関しては、IFRS第4号「保険契約」に準拠し、従来から日本において適用されている保険業法及び保険業法施行規則に基づいた会計処理を適用しています。

保険事業の保険契約準備金

当社グループは、市場金利に基づいた割引率により保険負債を測定し、貨幣の時間価値を反映するために、当報告期間中に保険負債の帳簿価額に対して発生した利息を純損益に、それ以外の割引率の変動に伴う保険負債の変動額をその他の包括利益に認識しています。

負債の十分性テストに関しては、関連する保険料、資産運用収益等のキャッシュ・イン・フロー及び保険給付、事業費等のキャッシュ・アウト・フローの見積り現在価値を考慮し実施しています。負債が十分でないことが判明した場合には、不足額の全額を費用として認識しています。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しています。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しています。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(15) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息や配当収益等、IFRS第4号に基づく保険料収入及びIFRS第16号に基づくリース収益を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストの内、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下、契約コストから認識した資産）として認識しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約コストから認識した資産については、顧客の見積契約期間に応じて2年間から10年間の均等償却を行っています。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

一方、金融費用は、主として支払利息等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

なお、当社グループにおける金融事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、「売上収益」及び「営業費用」に含まれています。

(17) 政府補助金

当社グループは、一般社団法人キャッシュレス推進協議会による「キャッシュレス・消費者還元事業費補助金（消費者還元補助事業）」に基づく、事業者及び消費者への還元に必要な費用に対する補助を政府補助金として会計処理しています。

これらの政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しています。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しています。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除する方法を採用しています。なお、補助金交付金額は、補助事業終了後に精算請求により確定します。

(18) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

② 退職給付

当社グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度を採用しています。

確定給付制度

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む）を控除したものであり、退職給付に係る資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しています。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しています。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は純損益として認識しています。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において確定給付制度に係る再測定としてその他の包括利益に認識しています。また、過去勤務費用は、制度改定又は縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合から生じた項目、その他の包括利益で認識される項目、及び資本に直接認識される項目に関連する税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法定税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）される予想額で算定しています。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、認識しています。ただし、一時差異が、企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における、資産又は負債の当初認識から生じる場合は、繰

延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産あるいは繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。

繰延税金資産は、それらが利用される将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。

子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る一時差異について、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しています。ただし、繰延税金負債については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識していません。また、繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内で一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものに対してです。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

(20) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益又は損失（親会社の所有者に帰属）を開示しています。基本的1株当たり利益又は損失は、当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり利益又は損失は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。当社グループの潜在的普通株式は、ストック・オプション制度に係るものです。

(21) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの最高経営意思決定者である取締役会において定期的にレビューしています。

[表示方法の変更]

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に含めていた「その他の金融資産の売却及び償還による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示していた11,750百万円は、「その他の金融資産の売却及び償還による収入」831百万円、「その他の収入」10,919百万円として組み替えています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は、次のとおりです。

(a) のれんの評価（注記2. 重要な会計方針(10)及び注記18. 無形資産）

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しています。のれんの回収可能価額は、主に将来のキャッシュ・フロー予測や予測成長率、割引率を組み合わせで算定しています。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による事業環境や市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しています。

(b) 繰延税金資産の回収可能性（注記2. 重要な会計方針(19)及び注記26. 繰延税金及び法人所得税費用）

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しています。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しています。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しています。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としています。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(c) デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記2. 重要な会計方針(5)及び注記40. 金融商品の公正価値）

当社グループが保有するデリバティブを含む公正価値で測定する金融資産及び金融負債は、同一の資産又は負債について、活発な市場における公表価格、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しています。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択等、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(d) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損（注記2. 重要な会計方針(5)、注記15. 貸倒引当金及び注記43. 財務リスク管理）

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品にかかる予想信用損失は、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと、受け取る見込んである将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値について認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、債務不履行の可能性、発生損失額に関する過去の傾向、合理的に予想される将来の事象等を考慮しています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(e) 引当金（注記2. 重要な会計方針(11)及び注記23. 引当金）

当社グループは、ポイント引当金等の引当金を計上しています。ポイント引当金は、当社グループが運営する楽天ポイント等のポイントプログラムにおいて、会員へ付与したポイントの将来の使用に備えて、過年度の実績等を考慮して、引当金の金額を算定しています。引当金を算定するに当たっては、当社グループの経営者における判断や仮定を前提としており、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化により、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(f) 保険契約に関する負債の十分性テスト（注記2. 重要な会計方針(12)及び注記24. 保険事業の保険契約準備金等）

当社グループは、保険契約に関する負債の十分性テストについて、関連する保険料、資産運用収益等のキャッシュ・イン・フロー及び保険給付、事業費等のキャッシュ・アウト・フローの見積り現在価値を考慮して実施しています。

(g) 退職給付制度債務の測定に用いた仮定（注記2. 重要な会計方針(18)及び注記25. 従業員給付）

当社グループは、確定給付型の退職給付制度を有しています。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、当社グループの経営者による最善の見積りと判断により決定しています。当該見積り及び判断について、前提とした状況の変化等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(h) リース負債の測定（注記2. 重要な会計方針(8)、注記21. 社債及び借入金、及び注記42. リース会計）

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しています。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性等を考慮の上、リース期間を見積っています。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

(2) 会社の会計方針を適用する際の重要な判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っています。

当社グループは、主として銀行事業やカード事業において支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された事業体（以下、組成された事業体）への関与を有しており、当社グループの経営者は、当該事業体を支配しているかどうかの判断を行っています。判断においては、組成された事業体への関与に関する全ての関連性のある事実と状況を考慮し、決定を行っています。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当連結会計年度に係る連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を原因とする個人消費の低迷、失業率の増加、企業の倒産など経済状況の悪化等の不確実性があるものの、新型コロナウイルス感染症が拡大し経済状況の悪化が見られ始めた2020年度第1四半期連結会計期間以降の実績においても、当社グループは多岐にわたる分野で70を超えるサービスを提供していることから当社経営成績への影響は限定的です。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の事業上のリスクとなりますが、当社グループは各事業のモデルを柔軟に変化させつつ成長していく戦略を検討しています。したがって、後述のカード事業の貸付金に係る貸倒引当金の見積りを除き、新型コロナウイルス感染症は当連結会計年度に係る連結財務諸表に全体として重要な影響を与える会計上の見積り及び判断の変更をもたらすものではありません。

カード事業の貸付金の回収状況は当連結会計期間末において重要な悪化はありませんが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大を原因とする不確実性を考慮し、信用リスクの悪化に備え、発生するであろう損失を予想し貸倒引当金の会計上の見積りを必要に応じて修正しています。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が大きく変動し不確実性が高まった場合には、のれんの回収可能性、繰延税金資産の回収可能性、負債性金融商品の減損、関連会社に対する投資等、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼすおそれがあります。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービス、フィンテック及びモバイルという3つの事業を基軸としたグローバルイノベーションカンパニーであることから、「インターネットサービス」、「フィンテック」及び「モバイル」の3つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、オンライン・キャッシュバック・サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売、プロスポーツの運営等を行う事業により構成されています。

「フィンテック」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険サービス、損害保険サービス及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

「モバイル」セグメントは、通信及びメッセージングサービスの提供、並びにデジタルコンテンツサイト等の運営等を行う事業により構成されています。

(2) 事業セグメントの収益と損失の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法はIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRSに基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことで、その他の調整項目とは、適用する基準等により差異が生じ易く企業間の比較可能性が低い、株式報酬費用や子会社取得時に認識した無形資産の償却費等のことです。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	743,266	486,372	169,054	1,398,692
セグメント損益	107,211	69,306	△76,524	99,993
その他の項目				
減価償却費及び償却費	19,352	38,018	21,003	78,373

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
セグメントに係る売上収益	820,115	576,195	227,142	1,623,452
セグメント損益	40,114	81,291	△226,976	△105,571
その他の項目				
減価償却費及び償却費	31,546	46,625	52,620	130,791

(注) デジタルコンテンツサービスとモバイルサービスの連携を強化しシナジー効果を高めることを目的に、当連結会計年度より、一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来インターネットサービスセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc.等デジタルコンテンツサイト等の運営を行う事業等をモバイルセグメントに移管しています。これらの変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報を修正再表示しています。

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
セグメントに係る売上収益	1,398,692	1,623,452
内部取引等	△134,760	△167,914
連結上の売上収益	1,263,932	1,455,538

セグメント損益から税引前当期損失(△)への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
セグメント損益	99,993	△105,571
内部取引等	△4,864	2,904
Non-GAAP営業利益又は損失(△)	95,129	△102,667
無形資産償却費	△8,764	△9,502
株式報酬費用	△10,137	△10,612
非経常的な項目(△は損失)(注)	△3,483	28,932
営業利益又は損失(△)	72,745	△93,849
金融収益及び金融費用	△5,385	△19,457
持分法による投資損失(△)	△111,918	△37,710
税引前当期損失(△)	△44,558	△151,016

(注) 前連結会計年度において、米国地域における固定資産の減損損失等3,483百万円を非経常的な項目として計上しています。また、当連結会計年度において、OverDrive Holdings, Inc.の全株式を譲渡したことに伴い発生した売却益40,926百万円、映画事業に係る投資の損失3,277百万円、一部の米国事業の閉鎖に伴う固定資産の減損等を非経常的な項目として計上しています。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループの主要な製品及びサービスから生じる外部顧客に対する売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	楽天市場及び 楽天トラベル	楽天カード	楽天銀行	楽天モバイル	その他	外部顧客に対する 売上収益
前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	270,674	168,085	72,045	80,462	672,666	1,263,932
当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	310,940	183,480	76,855	125,306	758,957	1,455,538

(4) 地域に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客に対する売上収益	1,006,394	197,798	28,509	30,447	784	1,263,932
有形固定資産及び無形資産	638,234	233,304	100,718	13,434	184	985,874

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
外部顧客に対する売上収益	1,199,807	178,807	33,877	42,284	763	1,455,538
有形固定資産及び無形資産	1,006,602	180,891	96,733	36,500	2,973	1,323,699

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

特定の外部顧客に対する売上収益が、連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

特定の外部顧客に対する売上収益が、連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、記載を省略しています。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	1,478,557	3,021,306
現金及び現金同等物	1,478,557	3,021,306

当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。なお、短期投資については、銀行事業に関するものを含みません。

6. 売上債権

売上債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する売上債権		
受取手形及び売掛金	230,388	252,834
償却原価で測定する売上債権総額	230,388	252,834
貸倒引当金	△8,024	△8,950
償却原価で測定する売上債権純額	222,364	243,884
純損益を通じて公正価値で測定する 売上債権	121	2
売上債権合計	222,485	243,886

売上債権は、主にインターネットサービス事業に関する売上から生じています。売上債権のうち、当社グループの事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有し、かつ、当該キャッシュ・フローが契約条件による特定の日の元本等の受取りに限られる売上債権を、償却原価で測定する売上債権として分類しています。それ以外の売上債権を、純損益を通じて公正価値で測定する売上債権として分類しています。

7. 証券事業の金融資産

証券事業の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
預託金	1,241,980	1,563,586
有価証券取引等に係る未収入金	236,130	478,503
信用取引資産	406,325	503,798
短期差入保証金	76,092	105,795
その他	16,636	22,582
償却原価で測定する金融資産総額	1,977,163	2,674,264
貸倒引当金	△2,102	△1,884
償却原価で測定する金融資産純額	1,975,061	2,672,380
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	948	849
証券事業の金融資産合計	1,976,009	2,673,229

トレーディング目的で保有する有価証券は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に含めています。

なお、トレーディング目的で保有するデリバティブ資産は「デリバティブ資産」に含めており、営業投資有価証券は「有価証券」に含めています。

8. カード事業の貸付金

カード事業の貸付金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
カード事業の貸付金総額	1,910,840	2,117,358
貸倒引当金	△82,624	△84,345
カード事業の貸付金純額	1,828,216	2,033,013

カード事業の貸付金は、主に顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権で構成されています。

カード事業の貸付金は、当社グループの事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有する金融資産であり、当該キャッシュ・フローは、契約条件による特定の日の元本及び元本残高に係る利息の受取りに限られることから、償却原価で測定しています。

9. 銀行事業の有価証券

銀行事業の有価証券の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
外国債	13,304	13,061
その他	673	46
償却原価で測定する金融資産総額	13,977	13,107
貸倒引当金	△99	△12
償却原価で測定する金融資産純額	13,878	13,095
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
信託受益権	1,137	1,061
外国債	220	192
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	1,357	1,253
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		
信託受益権	105,649	154,430
内国債	151,827	97,449
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品合計(注)	257,476	251,879
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	0	0
銀行事業の有価証券合計	272,711	266,227

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度38百万円であり、その他の包括利益に含まれています。

銀行事業の有価証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有し、かつ、当該キャッシュ・フローが契約条件による特定の日の元本及び元本残高に係る利息の受取に限られる有価証券を、償却原価で測定する金融資産として分類しています。また、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有し、かつ、当該キャッシュ・フローが契約条件による特定の日の元本及び元本残高に係る利息の受取に限られる有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として分類しています。上記以外の有価証券を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。ただし、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として分類しています。

10. 銀行事業の貸付金

銀行事業の貸付金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
銀行事業の貸付金総額	1,062,947	1,448,697
貸倒引当金	△12,954	△12,184
銀行事業の貸付金純額	1,049,993	1,436,513

銀行事業の貸付金は、主に個人向けのローン債権で構成されています。

銀行事業の貸付金は、当社グループの事業モデルにおいて、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有する金融資産であり、当該キャッシュ・フローは、元本及び元本残高に係る利息の受取りに限られることから、償却原価で測定しています。

11. 保険事業の有価証券

保険事業の有価証券の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
内国債	2,699	2,796
投資信託受益証券		
非上場	513	519
その他	2,216	2,169
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産合計	5,428	5,484
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品		
信託受益権	4,839	5,470
内国債	44,680	77,639
外国債	25,598	46,446
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品合計(注)	75,117	129,555
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品		
内国債	5,803	8,572
株式		
上場	48,034	27,913
非上場	5,037	4,807
投資信託受益証券		
上場	146,779	107,638
その他	1,002	0
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品合計	206,655	148,930
保険事業の有価証券合計	287,200	283,969

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金は、前連結会計年度6百万円、当連結会計年度42百万円であり、その他の包括利益に含まれています。

保険事業の有価証券のうち、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有し、かつ、当該キャッシュ・フローが契約条件による特定の日の元本及び元本残高に係る利息の受取に限られる有価証券を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品として分類しています。上記以外の有価証券を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しています。ただし、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択(取消不能)を行ったものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として分類しています。

12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ及びヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブの公正価値並びに想定元本は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)					平均レート
	想定元本期末日別残高			公正価値		
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
公正価値ヘッジ						
価格変動リスク						
金利スワップ取引	—	12,500	12,500	—	277	変動 0.431% 固定 1.637%
先渡取引	67,888	—	67,888	996	—	
オプション取引	157,099	—	157,099	—	3,302	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約取引	4,436	93,715	98,151	33	903	1米ドル 99.44円 1米ドル 1.31カナダドル 1ユーロ 1.48カナダドル
通貨スワップ取引	—	12,423	12,423	67	13	1米ドル 109.16円
金利リスク						
金利スワップ取引	2,205	111,259	113,464	—	896	変動 0.511% 固定 0.917%
合計	231,628	229,897	461,525	1,096	5,391	

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)					平均レート
	想定元本期末日別残高			公正価値		
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
公正価値ヘッジ						
価格変動リスク						
金利スワップ取引	8,200	4,300	12,500	—	141	変動 0.431% 固定 1.637%
先渡取引	106,183	—	106,183	—	5,581	
オプション取引	—	—	—	—	—	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約取引	10,568	6,808	17,376	123	391	1米ドル 99.40円 1米ドル 1.30カナダドル 1ユーロ 1.58カナダドル 1カナダドル 79.02円
通貨スワップ取引	—	99,279	99,279	297	654	1米ドル 109.16円
金利リスク						
金利スワップ取引	3,502	129,683	133,185	—	1,223	変動 0.508% 固定 0.896%
合計	128,453	240,070	368,523	420	7,990	

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	95,676	2,621	314	104,931	3,324	422
外国為替証拠金取引	2,510,664	21,504	3,830	4,316,850	27,501	3,906
通貨オプション取引	139	0	0	—	—	—
通貨関連合計	2,606,479	24,125	4,144	4,421,781	30,825	4,328
金利関連						
金利スワップ取引	138,936	735	637	116,279	510	416
株価関連						
オプション取引 (注)	1,403	2,085	—	93,552	869	65,513
株価関連合計	1,403	2,085	—	93,552	869	65,513
その他						
先物取引	761	—	0	—	—	—
その他	29	9	—	1,485	20	71
その他合計	790	9	0	1,485	20	71
合計	2,747,608	26,954	4,781	4,633,097	32,224	70,328

(注) 当連結会計年度において、Lyft社株式先渡契約に関連しキャップとフロアーの設定されているカラー取引を締結し、株価関連のオプション取引に想定元本92,149百万円、公正価値65,513百万円をデリバティブ負債に計上しています。なお、Lyft社株式先渡売買契約によるデリバティブについては組込デリバティブとして分離して会計処理しています。本件取引の詳細は注記22. その他の金融負債の「(注)Lyft社株式先渡売買契約」にて記載しています。

13. 有価証券

有価証券の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
信託受益権	1,400	800
内国債	5,209	5,205
その他	1,804	2,004
償却原価で測定する金融資産合計	8,413	8,009
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式		
上場 (注)	1,702	173,515
非上場	143,218	78,994
投資信託受益証券		
非上場	4,249	8,343
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	149,169	260,852
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品		
株式		
上場	3,480	4,003
非上場	2,191	2,367
その他	6	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品合計	5,677	6,375
有価証券合計	163,259	275,236

(注) 2020年度第3四半期連結会計期間より、Lyft社に対する株式投資について純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分し有価証券に159,183百万円計上しています。なお、区分の変更に関する詳細は注記1. 一般的事項(3) 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更にて記載しています。Lyft社に対する株式投資については資金調達目的で保有する金融資産と位置付けることから、Lyft社に対する株式投資の公正価値測定により生じた公正価値評価差額を金融収益に56,980百万円計上しています。

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
未収入金	113,324	181,043
銀行事業のコールローン	15,000	—
営業保証金	98,225	114,528
その他	101,942	134,001
償却原価で測定する金融資産総額	328,491	429,572
貸倒引当金	△860	△4,566
償却原価で測定する金融資産純額	327,631	425,006
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,616	11,348
保険契約準備金（出再分）	54,987	56,332
その他の金融資産合計	390,234	492,686

15. 貸倒引当金

償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の種類ごとの貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	売上債権	証券事業の 金融資産	カード事業 の貸付金	銀行事業の 有価証券	銀行事業の 貸付金	保険事業の 有価証券	その他の 金融資産	合計
2019年1月1日	7,462	1,604	76,146	274	14,389	33	573	100,481
期中増加額(繰入)	1,673	606	40,562	—	240	—	453	43,534
期中増加額(その他)	1,486	0	—	28	—	—	—	1,514
期中減少額(目的使用)	△2,597	△108	△33,176	△14	△1,675	—	△24	△37,594
期中減少額(戻入)	—	—	—	△149	—	△27	—	△176
期中減少額(その他)	—	—	△908	—	—	—	△142	△1,050
2019年12月31日	8,024	2,102	82,624	139	12,954	6	860	106,709

上表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金が含まれています。当該貸倒引当金については、その他の包括利益として認識しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	売上債権	証券事業の 金融資産	カード事業 の貸付金	銀行事業の 有価証券	銀行事業の 貸付金	保険事業の 有価証券	その他の 金融資産	合計
2020年1月1日	8,024	2,102	82,624	139	12,954	6	860	106,709
期中増加額(繰入)	2,797	—	41,701	—	1,173	36	3,413	49,120
期中増加額(その他)	—	0	—	1	—	—	333	334
期中減少額(目的使用)	△1,753	△164	△39,946	—	△1,943	—	△40	△43,846
期中減少額(戻入)	—	△54	—	△90	—	—	—	△144
期中減少額(その他)	△118	—	△34	—	—	—	—	△152
2020年12月31日	8,950	1,884	84,345	50	12,184	42	4,566	112,021

上表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金が含まれています。当該貸倒引当金については、その他の包括利益として認識しています。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

当社グループは、関連会社に対する投資を、一部を除き持分法によって会計処理しています。

①重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度末における当社グループのLyft社に対する持分比率は10.55%、議決権比率は6.14%です。

1) 一般的情報

Lyft社は、自動車運輸モバイルアプリケーションの開発、マーケティング、運営を行っています。Lyft社は、米国の株式市場に上場しています。

2) 要約連結財務情報

Lyft社の要約連結財務情報は、以下のとおりです。

なお、同社との合意等により、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3ヶ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。前連結会計年度において、同社が公表した当該期間差における重要な取引又は事象がある場合には、必要な調整を行っています。

(単位：百万円)

	2019年9月30日
流動資産	382,979
非流動資産	236,992
流動負債	257,364
非流動負債	39,441
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	323,166

(単位：百万円)

	関連会社に該当した時点から2019年9月30日
売上収益	198,692
当期利益又は損失(△)	△120,741
その他の包括利益(税引後)	266
包括利益合計	△120,475

(単位：百万円)

	関連会社に該当した時点から2019年9月30日
親会社の所有者に帰属する当期損失	△120,741
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益(税引後)	266
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	△120,475

(注) 2019年9月30日に終了した9ヶ月間において、Lyft社から受け取った配当金はありません。

また、上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とLyft社に対する持分の帳簿価額の調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	323,166
持分割合(%)	10.55%
当社に帰属する持分	34,082
のれん及び連結調整(注)	94,129
Lyft社に対する持分の帳簿価額	128,211

(注) 前連結会計年度に計上した減損損失

持分法を適用しているLyft社に対する投資について、当該株式の市場価格が著しく下落したことから減損しているという客観的な証拠があると判断し、2019年度第3四半期末日の株式の市場価格に基づいて回収可能価額を測定しました。その結果、102,873百万円の減損損失を計上しています。公正価値は取引所における市場価格を基礎としており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分されます。

3) 投資の公正価値

2019年12月31日におけるLyft社に対する投資の市場価格に基づく公正価値は、146,004百万円です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有するLyft社に対する株式投資について、従前は持分法により会計処理をしていましたが、2020年度第3四半期連結会計期間より、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として会計処理をしています。なお、区分の変更に関する詳細は注記1. 一般的事項(3) 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更にて記載しています。この結果、連結損益計算書において、2020年度第3四半期連結会計期間期首から取締役退任日までの当社の保有する持分に応じた同社の損失及び当該会計上の取扱いの変更による損失の合計25,017百万円をLyft社に対する株式投資による影響額として持分法による投資損失に計上しています。

②重要性のない関連会社に対する投資

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額合計	47,754	56,777

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益又は損失(△)	△1,409	△4,747
その他の包括利益	△242	△1,588
当期包括利益	△1,651	△6,335

(2) 共同支配企業に対する投資

当社グループは、一部の会社に対する投資において、他の契約当事者との間で、そのリターンに重要な影響を及ぼす活動に係る意思決定について、契約当事者の一致した合意を必要とする契約上の取り決めを行っています。また、当社グループは、他の契約当事者と共同で支配しており純資産に対する権利を有していることから、共同支配企業とし、当該投資を持分法によって会計処理しています。

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額合計	1,234	1,295

個々に重要性のない共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益又は損失 (△)	△113	202
当期包括利益	△113	202

17. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

(単位：百万円)

	建物及び 建物附属設備	工具、器具 及び備品	機械設備	建設仮勘定	使用权資産	その他	合計
2019年1月1日							
取得原価	54,311	60,151	—	8,840	—	21,733	145,035
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△13,788	△30,838	—	—	—	△9,074	△53,700
帳簿価額	40,523	29,313	—	8,840	—	12,659	91,335
会計方針の変更による 累積的影響額	△9,753	△7,272	—	—	104,162	△304	86,833
増加	9,315	10,830	51,134	54,570	106,994	14,416	247,259
企業結合による取得	33	21	—	48	63	△35	130
処分及び売却	△411	△121	—	△22	△234	△5	△793
減損損失	△33	△797	—	△29	△101	△0	△960
減価償却費	△2,975	△7,312	△1,561	—	△20,494	△939	△33,281
為替換算差額	△291	△74	—	△7	△183	△67	△622
その他の増減	61	△855	—	△4,591	△8,212	120	△13,477
2019年12月31日							
取得原価	48,197	56,859	51,134	58,809	210,507	35,186	460,692
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△11,728	△33,126	△1,561	—	△28,512	△9,341	△84,268
帳簿価額	36,469	23,733	49,573	58,809	181,995	25,845	376,424
増加	16,770	28,080	113,340	88,656	139,328	5,013	391,187
企業結合による取得	328	238	—	199	557	19	1,341
処分及び売却	△2,170	△870	△8	△12,538	△4,427	△443	△20,456
減損損失	△182	△381	—	—	△28	△155	△746
減価償却費	△4,448	△8,979	△12,393	—	△35,718	△1,305	△62,843
為替換算差額	△806	△82	—	△3	△273	△192	△1,356
その他の増減	△353	301	187	2,262	△1,758	△80	559
2020年12月31日							
取得原価	60,884	80,668	164,671	137,385	341,856	38,895	824,359
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△15,276	△38,628	△13,972	—	△62,180	△10,193	△140,249
帳簿価額	45,608	42,040	150,699	137,385	279,676	28,702	684,110

建設仮勘定の増加には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）が含まれています。

連結損益計算書上、減価償却費は「営業費用」、減損損失は「その他の費用」に計上しています。

(2) 有形固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産について、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っています。

当社グループは原則として、個別の資産について回収可能価額を見積っていますが、個別の資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっており、当社グループは原則として各社を資金生成単位としています。将来の活用が見込まれていない遊休資産は、個別の資産を資金生成単位としています。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

インターネットサービスセグメント及びモバイルセグメントにおいて、有形固定資産の減損損失をそれぞれ930百万円、30百万円計上しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

インターネットサービスセグメント及びモバイルセグメントにおいて、有形固定資産の減損損失をそれぞれ600百万円、146百万円計上しています。

18. 無形資産

(1) 無形資産の増減明細

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2019年1月1日				
取得原価	423,727	278,466	147,334	849,527
償却累計額及び 減損損失累計額	△70,072	△162,926	△62,714	△295,712
帳簿価額	353,655	115,540	84,620	553,815
増加	—	83,293	37,318	120,611
企業結合による取得	4,485	906	831	6,222
処分及び売却	—	△2,263	△96	△2,359
減損損失	—	△1,727	△1,954	△3,681
償却費	—	△35,693	△23,205	△58,898
為替換算差額	△3,458	△151	△141	△3,750
その他の増減	719	△3,335	106	△2,510
2019年12月31日				
取得原価	422,129	350,161	182,776	955,066
償却累計額及び 減損損失累計額	△66,728	△193,591	△85,297	△345,616
帳簿価額	355,401	156,570	97,479	609,450
増加	—	101,904	7,487	109,391
企業結合による取得	21,220	9,696	1,900	32,816
処分及び売却	△9,367	△2,220	△6,876	△18,463
減損損失	—	△4,514	△427	△4,941
償却費	—	△50,847	△21,658	△72,505
為替換算差額	△10,834	△352	△652	△11,838
その他の増減	△61	△4,306	46	△4,321
2020年12月31日				
取得原価	422,177	434,671	174,772	1,031,620
償却累計額及び 減損損失累計額	△65,818	△228,740	△97,473	△392,031
帳簿価額	356,359	205,931	77,299	639,589

ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアです。

連結損益計算書上、償却費は「営業費用」、減損損失は「その他の費用」に計上しています。

費用として認識した研究開発費は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)は9,094百万円、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)は10,488百万円です。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損

各資金生成単位あるいは資金生成単位グループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

事業セグメント	資金生成単位 あるいは 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
		のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
インターネットサービス	インターネットサービスセグメント	278,082	118	255,344	1,003
フィンテック	楽天銀行(株)	32,886	—	32,886	—
	その他	21,475	—	21,406	—
	合計	54,361	—	54,292	—
モバイル	モバイルセグメント	22,958	491	46,723	1,368
	合計	355,401	609	356,359	2,371

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当社グループでは、のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しています。耐用年数を確定できない無形資産においても償却せず、年に1度減損テストを実施しています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しています。また、四半期ごとに減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しています。

減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位としています。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・イン・フローとは概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっています。企業結合のシナジーから便益を得ることが見込まれる資金生成単位あるいは資金生成単位グループに対して、のれんを配分しています。

その結果、インターネットサービスセグメント及びモバイルセグメントでは、各社間におけるシナジーから便益を得ることが見込まれており、それを考慮してのれんを内部管理目的でモニタリングしていることから、資金生成単位グループで減損テストを実施しています。一方、フィンテックセグメントでは、各社特有の事業環境があること等を考慮して、原則として各社を資金生成単位として減損テストを実施しています。

のれんを配分した資金生成単位あるいは資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。当連結会計年度(2020年12月31日)において、のれんを配分した資金生成単位あるいは資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値の算定には、各資金生成単位あるいは資金生成単位グループにおいて経営者によって承認された事業計画に基づき、主に3～5年間の税引前キャッシュ・フロー予測等を使用しています。この事業計画は、インターネットサービスでは主に流通総額、フィンテックでは、口座数・会員数等、モバイルでは、ARPU・契約数を用いて策定しています。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しています。

継続価値の算定には、各資金生成単位あるいは資金生成単位グループの予測成長率を使用しています。また、使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、資金生成単位ごとあるいは資金生成単位グループとして算定しています。

各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。継続価値の算定に使用した割引率は税引前の数値であり、関

連する各資金生成単位事業あるいは資金生成単位グループ特有のリスクを反映しています。割引率は各資金生成単位あるいは資金生成単位グループの類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

また、当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける、回収可能価額の測定の基礎となる事業計画について、各資金生成単位において過去の実績と比較し、当該事業計画が将来のキャッシュ・フロー予測の基礎的な仮定として合理的かどうかを検討しています。

前連結会計年度末日(2019年12月31日)及び当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、回収可能価額の算定に利用している重要な仮定は、以下のとおりです。以下の予測値は、各資金生成単位あるいは資金生成単位グループを分析する際に使用しているものです。

事業セグメント	資金生成単位 あるいは 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
		継続価値を 算定するのに 使用した成長率	割引率	継続価値を 算定するのに 使用した成長率	割引率
インターネット サービス	インターネットサービス セグメント	1.3%	6.5%	0.8%	8.1%
フィンテック	楽天銀行(株)	1.4%	7.8%	0.8%	5.9%
	その他	1.4%	5.4%～ 16.3%	0.8%	4.6%～ 16.3%
モバイル	モバイルセグメント	1.3%	14.4%	0.8%	12.2%

感応度分析

当社グループがのれん及び耐用年数を確定できない無形資産を配分した各資金生成単位及び資金生成単位グループにおいては、回収可能価額が帳簿価額を大幅に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位及び資金生成単位グループにおいて、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しています。

(3) 無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産除く）の減損

当社グループは、無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産除く）について、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っています。

当社グループは原則として、個別の資産について回収可能価額を見積っていますが、個別の資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。将来の活用が見込まれていない遊休資産は、個別の資産を資金生成単位としています。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

インターネットサービスセグメント及びモバイルセグメントにおいて、無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産除く）の減損損失をそれぞれ2,925百万円、756百万円計上しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

インターネットサービスセグメント及びモバイルセグメントにおいて、無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産除く）の減損損失をそれぞれ4,614百万円、327百万円計上しています。

19. 銀行事業の預金

銀行事業の預金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	2,565,702	4,213,787
定期預金	595,046	502,375
償却原価で測定する金融負債合計	3,160,748	4,716,162
銀行事業の預金合計	3,160,748	4,716,162

20. 証券事業の金融負債

証券事業の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有価証券取引等に係る未払金	235,638	470,834
信用取引負債	149,300	143,955
預り金	953,951	1,222,263
有価証券担保借入金	179,008	314,589
受入保証金	342,621	435,519
その他	127	67
証券事業の金融負債合計	1,860,645	2,587,227

証券事業の金融負債は、償却原価で測定しています。

トレーディング目的で保有するデリバティブ負債は、「デリバティブ負債」に含めています。

21. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	利率	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
楽天 (株)	楽天株式会社第4回無担保社債 日本円 満期5年	0.13%	9,983	9,994
楽天 (株)	楽天株式会社第5回無担保社債 日本円 満期7年	0.25%	9,971	9,979
楽天 (株)	楽天株式会社第6回無担保社債 日本円 満期3年	0.09%	39,973	—
楽天 (株)	楽天株式会社第7回無担保社債 日本円 満期5年	0.22%	29,930	29,958
楽天 (株)	楽天株式会社第8回無担保社債 日本円 満期7年	0.32%	19,938	19,952
楽天 (株)	楽天株式会社第9回無担保社債 日本円 満期10年	0.42%	9,956	9,962
楽天 (株)	楽天株式会社第10回無担保社債 日本円 満期3年	0.08%	9,963	9,978
楽天 (株)	楽天株式会社第11回無担保社債 日本円 満期5年	0.25%	9,855	9,865
楽天 (株)	楽天株式会社第12回無担保社債 日本円 満期7年	0.35%	19,912	19,925
楽天 (株)	楽天株式会社第13回無担保社債 日本円 満期10年	0.45%	19,899	19,909
楽天 (株)	楽天株式会社第14回無担保社債 日本円 満期15年	0.90%	19,885	19,893
楽天 (株)	楽天株式会社第1回公募劣後特 約付社債 日本円 満期35年	2.35%	139,057	139,298
楽天 (株)	楽天株式会社第2回公募劣後特 約付社債 日本円 満期37年	2.61%	22,771	28,811
楽天 (株)	楽天株式会社第3回公募劣後特 約付社債 日本円 満期40年	3.00%	12,882	12,895
楽天 (株)	楽天株式会社第4回公募劣後特 約付社債 日本円 満期35年	1.81%	—	49,579
楽天 (株)	楽天株式会社第5回公募劣後特 約付社債 日本円 満期37年	2.48%	—	19,827
楽天 (株)	楽天株式会社第6回公募劣後特 約付社債 日本円 満期40年	3.00%	—	49,521
楽天 (株)	楽天株式会社2024年11月満期 ドル建無担保社債 米ドル 満期5年	3.546%	85,784	82,006
楽天カード (株)	第1回無担保社債 日本円 満期3年	0.14%	19,918	19,946
楽天カード (株)	第2回無担保社債 日本円 満期5年	0.30%	19,808	19,826
楽天カード (株)	第3回無担保社債 日本円 満期7年	0.42%	9,952	9,959
楽天カード (株)	第4回無担保社債 日本円 満期5年	0.49%	—	29,835
	社債合計	—	509,437	620,918

社債は、全て償却原価で測定しています。

「利率」欄には、それぞれの社債において前連結会計年度（2019年12月31日）又は当連結会計年度（2020年12月31日）で適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なります。当連結会計年度において、当社の第4回公募劣後特約付社債50,000百万円（利率1.81%、償還期限2055年11月4日）、第5回公募劣後特約付社債20,000百万円（利率2.48%、償還期限2057年11月4日）、第6回公募劣後特約付社債50,000百万円（利率3.00%、償還期限2060年11月4日）及び楽天カード（株）の第4回無担保社債30,000百万円（利率0.49%、償還期限2025年12月23日）を発行しています。

当連結会計年度において、当社の第6回無担保社債40,000百万円（利率0.09%、償還期限2020年6月25日）を償還しています。

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	218,755	630,262
長期借入金		
変動金利借入金	522,068	353,530
固定金利借入金	292,336	562,747
コマーシャル・ペーパー	184,500	320,000
借入金合計	1,217,659	1,866,539

借入金は、全て償却原価で測定しています。

借入金の満期及び利率の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	満期	利率	満期	利率
短期借入金	—	0.002%～1.18%	—	0%～1.18%
長期借入金				
変動金利借入金	3年～10年	0.39227%～4.88554%	1年～10年	0.39909%～4.90814%
固定金利借入金	3年～25年	0%～4%	1年～25年	0%～3%
コマーシャル・ペーパー	—	0.007%～0.125%	—	0.007%～0.350%

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、満期が1年未満であるため満期の記載を省略しています。

「利率」欄には、それぞれの借入金において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なります。なお、変動金利借入金には、金利スワップ取引により変動金利を固定金利に交換するキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ対象が含まれており、「利率」欄にはキャッシュ・フロー・ヘッジの影響を考慮した後の利率を開示していません。

財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	負債		
	借入金	社債	リース負債
2019年1月1日	925,110	309,033	6,456
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動			
短期借入金の純増減額(△は減少)	107,701	—	—
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	18,500	—	—
長期借入れによる収入	494,121	—	—
長期借入金の返済による支出	△324,166	—	—
社債の発行による収入	—	216,656	—
社債の償還による支出	—	△20,000	—
リース負債の返済による支出	—	—	△17,577
借入金等に関連する取引コストの支払額	△3,316	△1,140	—
財務キャッシュ・フローからの変動の総額	292,840	195,516	△17,577
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	91,420
非資金取引			
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	△1,287	—	6
使用権資産の増加による変動	—	—	106,721
為替レートの変動の影響	△70	△376	△202
利息費用	1,066	264	—
その他の変動	—	5,000	△6,312
2019年12月31日	1,217,659	509,437	180,512

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	負債		
	借入金	社債	リース負債
2020年1月1日	1,217,659	509,437	180,512
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動			
短期借入金の純増減額(△は減少)	411,279	—	—
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	135,500	—	—
長期借入れによる収入	424,590	—	—
長期借入金の返済による支出	△324,141	—	—
社債の発行による収入	—	150,000	—
社債の償還による支出	—	△40,000	—
リース負債の返済による支出	—	—	△34,476
借入金等に関連する取引コストの支払額	—	△1,100	—
財務キャッシュ・フローからの変動の総額	647,228	108,900	△34,476
非資金取引			
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	35	—	575
使用権資産の増加による変動	—	—	140,024
為替レートの変動の影響	192	△3,920	△323
利息費用	1,425	501	—
その他の変動	—	6,000	△5,552
2020年12月31日	1,866,539	620,918	280,760

22. その他の金融負債

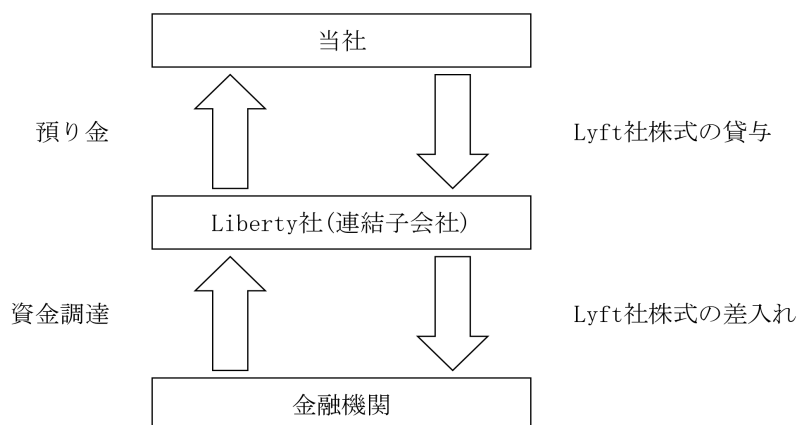
その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	350,782	462,634
未払費用	35,239	43,587
預り金	112,016	123,192
預り証拠金	10,221	13,694
預り保証金(注)	115,965	188,828
リース負債	180,512	280,760
その他	12,853	15,748
償却原価で測定する金融負債合計	817,588	1,128,443
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
借入有価証券	789	—
その他	2,063	3,062
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	2,852	3,062
その他の金融負債合計	820,440	1,131,505

(注) Lyft社株式先渡売買契約

当社は当連結会計年度に連結子会社であるLiberty社を通じて、当社が保有するLyft社の株式31,395,679株全てを活用した先渡売買契約につき、金融機関との間で基礎となる契約を締結しました。当該取引を実行した結果、714百万米ドルの資金を調達しました。5年の契約期間満了時には、現金又はLyft社の株式で決済することをLiberty社が選択できます。当社はLyft社の株式をLiberty社に貸与し、これに関する預り金としてLiberty社から当該資金の差入れを受けています。なお、上記資金調達に加え、キャップとフロアーの設定されているカラー取引を締結し、Lyft社に対する株式投資の株価変動によるリスクの低減を行っています。



なお、当連結会計年度において、Lyft社の株式を使用した資金調達に係る負債を償却原価で測定する負債として、その他の金融負債に72,189百万円、Lyft社の株式のデリバティブ契約をデリバティブ負債に65,513百万円計上しています。

また、当連結会計年度において、Lyft社の株式の公正価値測定により生じた公正価値評価差額を金融収益に56,980百万円、Lyft社の株式を使用した資金調達に係る負債より生ずる償却原価費用を金融費用に82百万円、Lyft社の株式のデリバティブ契約に係る公正価値評価差額を金融費用に63,903百万円計上しています。

23. 引当金

(1) 引当金増減明細

(単位：百万円)

	ポイント引当金	その他	合計
2019年1月1日	84,242	6,274	90,516
期中増加額(繰入)	104,540	1,600	106,140
期中増加額(その他)	—	2,314	2,314
期中減少額(目的使用)	△85,742	△729	△86,471
期中減少額(その他)	△842	△1,812	△2,654
2019年12月31日	102,198	7,647	109,845
期中増加額(繰入)	149,703	9,345	159,048
期中増加額(その他)	53	293	346
期中減少額(目的使用)	△103,331	△308	△103,639
期中減少額(その他)	△1,860	△1,161	△3,021
2020年12月31日	146,763	15,816	162,579

(2) ポイント引当金

当社グループは、会員による当社グループ内での取引の促進を目的として楽天ポイント等のポイントプログラムを運営しており、楽天市場店舗での商品の購入、楽天トラベル等でのサービスの利用、楽天カードの利用、当社グループでの各種会員への登録、会員の紹介等に応じて会員へポイントを付与しています。会員は、当該ポイントを使って、無償もしくは割引価格により商品・サービスの提供を受けたり、他社ポイントプログラムへ移行することが可能です。会員へ付与されたポイントには有効期限があり、当該有効期限が到来すると、会員は当該ポイントを使用する権利を失うこととなります。

当社グループでは、会員による将来のポイントの使用に備え、過年度の使用実績等を考慮して、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として負債計上しています。なお、当該ポイントの会員による使用には不確実性があります。

(3) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務及び利息返還損失引当金等が含まれています。

これらは通常の取引を起因とするものであり、個別にみて重要なものではありません。

24. 保険事業の保険契約準備金等

(1) 保険事業の保険契約準備金の内訳及び増減等

保険事業の保険契約準備金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払備金	26,897	23,615
責任準備金	291,193	261,721
保険事業の保険契約準備金合計	318,090	285,336

責任準備金の積立方式については、市場金利を反映した責任準備金です。市場金利を反映した責任準備金は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いたものです。

保険事業の保険契約準備金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	334,536	318,090
生命保険事業		
純保険料 (注) 1	18,361	19,713
保険金等支払金	△9,474	△9,536
市場金利による変動	3,920	△2,891
その他の変動 (注) 2	△8,193	△8,818
損害保険事業等		
保険料等収入	58,416	47,325
保険責任期間の経過	△50,326	△44,720
保険事故の発生	39,834	27,305
保険金等支払金	△70,442	△60,467
市場金利による変動	1,203	△821
その他の変動 (注) 2	255	156
期末残高	318,090	285,336

(注) 1 保険料等収入から保険事業の運営に充てられる経費を控除した金額です。

2 責任準備金に付利される利息、危険差益等が含まれています。

当連結会計年度末における保険契約準備金から生じる正味キャッシュ・アウト・フローの見積時期は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
生命保険事業	25,682	2,655	667	1,068	21,292
損害保険事業等					
再保険によるリスク軽減前	259,654	60,941	81,314	40,604	76,795
再保険によるリスク軽減後	203,339	48,962	74,321	32,117	47,939

正味キャッシュ・アウト・フローは、当連結会計年度末時点の残存保険期間に基づき算定しています。

(2) 保険事業の保険契約準備金（出再分）の内訳及び増減

保険事業の保険契約準備金（出再分）の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払備金	9,429	9,007
責任準備金	45,558	47,325
保険事業の保険契約準備金合計	54,987	56,332

責任準備金の積立方式については、市場金利を反映した責任準備金です。市場金利を反映した責任準備金は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いたものです。

保険事業の保険契約準備金（出再分）の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	57,423	54,987
損害保険事業等		
保険料等収入	15,315	18,819
保険責任期間の経過	△16,751	△16,796
保険事故の発生	17,480	12,896
保険金等支払金	△19,070	△13,317
市場金利による変動	590	△266
その他の変動	—	9
期末残高	54,987	56,332

(3) 再保険契約の購入時に純損益に認識した利得及び損失並びに繰延額

再保険契約の購入時に純損益に認識した利得及び損失並びに繰延額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
再保険手数料	815	719
正味再保険料	△15,302	△17,140
繰延再保険手数料	470	352

(注) 再保険手数料は営業費用に、正味再保険料は営業収益に、繰延再保険手数料は無形資産にそれぞれ計上しています。

再保険契約の購入時に純損益に認識した利得及び損失の繰延額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	412	470
損害保険事業等		
当期認識額	1,744	1,602
償却額	△1,686	△1,720
期末残高	470	352

(4) 保険事業の繰延新契約費の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	8,035	9,664
生命保険事業		
当期認識額	846	601
償却額	△251	△233
損害保険事業等		
当期認識額	7,519	5,269
償却額	△6,485	△5,081
期末残高	9,664	10,220

(5) 保険契約に関する負債の十分性テスト

保険契約に関する負債の十分性テストについては、関連する保険料、資産運用収益等のキャッシュ・イン・フロー及び保険給付、事業費等のキャッシュ・アウト・フローの見積現在価値を考慮し実施しています。負債の十分性テストの結果、負債の金額は十分であり、負債及び費用の追加計上は必要ありません。

(6) 保険契約に係るリスク管理体制

健全かつ適切な保険事業を運営するためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握した上で、適切に管理することが重要です。そのため、組織横断的なリスク管理の仕組みを構築して、リスク所管部門の役割やプロセスを明確化し、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識した上で適切な業務遂行にあたるよう、徹底を図っています。具体的には、組織横断的な「リスク管理委員会」を設置して、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理体制の整備、リスク状況の把握・分析・評価、業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っています。

① 保険リスク

生命保険事業においては、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングする等、リスクの把握・分析を実施しており、新商品開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮してリスク分析を実施しています。

損害保険事業においては、損害率や事業費率の状況をモニタリングし、保険商品の収支分析、将来収支予測、ポートフォリオ管理、商品の改廃、厳正な引受基準、再保険スキームの構築により、リスクコントロールを行っています。

再保険を手配するにあたっては、確実に回収できることを第一と考え、出再先である保険会社は一定の基準を満たした信用力の高い保険会社を選定しています。

日本の法令では、保険会社が抱える様々なリスクが通常の前測を超えて発生した場合に備えて、保険金・給付金の支払いに関するリスク及び資産運用に関するリスク等を計算することが求められています。税引前のリスク相当額は以下のとおりであり、リスクが顕在化した場合には、損益及び資本に影響を与えるものと認識しています。リスク量の信頼水準は、リスクの種類によって差異がありますが、概ね95%と設定されています。

(日本の法令に基づくリスク相当額)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
保険リスク相当額	5,823	5,771
第三分野保険の保険リスク相当額	975	1,046
予定利率リスク相当額	675	615
最低保証リスク相当額	—	—
資産運用リスク相当額	13,725	8,110
経営管理リスク相当額	429	430

(a) 保険リスクに対する感応度

生命保険事業においては、当初認識時の前提条件を用いて保険契約から生じる全てのキャッシュ・フローの現在価値を見積り、保険契約準備金を計上しています。生命保険事業における重要な前提条件には、割引率（金利）、死亡率、罹病率、更新率、事業費、コミッション等が含まれます。死亡率、罹病率、事業費及びコミッションの増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウト・フローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。

損害保険事業においては、保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、当初認識時の前提条件に基づいて保険契約準備金を積み立てています。損害保険事業における重要な前提条件には、損害率、事業費率等が含まれます。損害率及び事業費率の増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウト・フローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。

なお、上記前提条件について、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす変更はありません。

(b) 保険リスクの集中

当社グループの保険契約ポートフォリオは地理的に分散しており、過度に集中した保険リスクを有していません。

(c) 実際の保険金額とそれまでの見積額との比較（クレーム・ディベロップメント）

損害保険事業におけるクレーム・ディベロップメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	保険引受年度				
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
累計保険金及び支払備金					
保険引受年度末	1,293	1,091	905	794	703
1年後	4,850	4,304	3,516	2,783	—
2年後	6,317	5,549	4,334	—	—
3年後	6,334	5,377	—	—	—
4年後	6,116	—	—	—	—
最終損害見積額	6,116	5,377	4,334	2,783	703
累計保険金	5,796	4,381	2,857	1,102	103
支払備金	320	996	1,477	1,681	600

上記のクレーム・ディベロップメントは、事故発生後からの支払いが長期と想定される自動車損害賠償責任保険に係る累計保険金及び支払備金を記載しています。

② 流動性リスク

流動性リスク管理のために、新契約、解約、満期等の資金移動に関する情報収集・分析に努め、適切な資金繰り管理に努めるとともに、大規模災害発生時の資金確保態勢に留意し、資金調達のための資産の流動化が円滑に行えるよう、常時、取引環境等を注視しています。

③ 市場リスク

当社グループの保険事業を営む一部の子会社において、為替変動リスク、金利変動リスク、価格変動リスク等の市場リスク管理のために、運用資産の残高・含み損益状況の把握に努めるとともに、リスク限度額を具体的に定め、VaRによりリスク量を計測・管理しています。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%）を採用し、前連結会計年度末日（2019年12月31日）現在で市場リスク量は、全体で15,106百万円です。同様に、当連結会計年度末日（2020年12月31日）現在で市場リスク量は、全体で6,252百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

25. 従業員給付

当社グループは、退職給付制度として、主に確定給付制度を採用しています。当社グループの確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規定に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

(1) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	11,643	19,558
制度資産の公正価値	269	286
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る負債の純額	11,374	19,272

(2) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	5,453	11,643
勤務費用	5,303	7,627
利息費用	28	39
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	5	193
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	246	△50
その他実績の修正	1,006	1,291
過去勤務費用	—	△377
給付支払額	△337	△864
企業結合及び処分の影響額	△58	—
その他	△3	56
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	11,643	19,558

(注) 前連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは11.3年、当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは10.5年です。

(3) 数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定(加重平均)は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.38%	0.47%

(4) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は、以下のとおりです。

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しています。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っています。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	△580	△955
	0.5%低下した場合	631	1,037

26. 繰延税金及び法人所得税費用

繰延税金資産及び負債の主な発生原因別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	44,895	95,472
貸倒引当金	22,406	20,552
ポイント引当金	31,152	44,878
その他	44,966	46,232
合計	143,419	207,134
繰延税金負債		
無形資産	△16,738	△26,881
契約コストから認識した資産	△21,739	△24,199
その他	△26,838	△31,771
合計	△65,315	△82,851
繰延税金資産の純額		
繰延税金資産	80,153	126,203
繰延税金負債	△2,049	△1,920
差引	78,104	124,283

当連結会計年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として当社の子会社である楽天モバイル(株)により認識されたものです。楽天モバイル(株)は2020年4月8日にMNO(移動体通信事業者)として音声通話・データ通信サービス(以下、通話・通信サービス)を本格的に開始したものの、自社ネットワークの拡大を前倒しで行っていることから、減価償却費等の営業費用の増加により繰越欠損金が生じています。

当社グループは日本国内で連結納税制度を採用しているため連結納税グループ内の各法人の所得が当該繰越欠損金の一部の回収に使用可能であるほか、通話・通信サービスから生じる将来における課税所得の獲得が見込まれます。このような前提のもとで、経営者によって承認された事業計画に基づき、将来の課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しています。

連結納税グループ外の会社における繰越欠損金にかかる繰延税金資産についても、経営者によって承認された事業計画に基づき、将来の課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しています。

なお、繰延税金資産及び負債の増減の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日	会計方針 の変更による累積 的影響額	純損益 計上額	その他の 包括利益 認識額	連結範囲の 変更	その他	2019年 12月31日
繰越欠損金	38,168	—	7,368	△641	—	—	44,895
貸倒引当金	22,731	—	△325	—	—	—	22,406
ポイント引当金	25,649	—	5,503	—	—	—	31,152
無形資産	△28,105	—	11,097	270	—	—	△16,738
契約コストから認識した資産	△19,823	—	△1,916	—	—	—	△21,739
その他	△1,630	686	16,525	1,812	△162	897	18,128
合計	36,990	686	38,252	1,441	△162	897	78,104

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	2020年 1月1日	会計方針 の変更による累積 的影響額	純損益 計上額	その他の 包括利益 認識額	連結範囲の 変更	その他	2020年 12月31日
繰越欠損金	44,895	—	51,498	△921	—	—	95,472
貸倒引当金	22,406	—	△1,854	—	—	—	20,552
ポイント引当金	31,152	—	13,726	—	—	—	44,878
無形資産	△16,738	—	△10,993	850	—	—	△26,881
契約コストから認識した資産	△21,739	—	△2,460	—	—	—	△24,199
その他	18,128	—	△5,872	3,481	△813	△463	14,461
合計	78,104	—	44,045	3,410	△813	△463	124,283

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳(税額ベース)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	3,020	35,393
税務上の繰越欠損金	44,343	92,280
合計	47,363	127,673

上表に係る繰延税金資産に関しては、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していません。

連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりです。なお、失効期限のある将来減算一時差異はありません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	213	313
1年超5年以内	1,426	1,648
5年超	42,704	90,319
合計	44,343	92,280

上記に加えて、2020年12月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は493,266百万円(2019年12月31日は291,882百万円)です。

また、2020年12月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は468,630百万円(2019年12月31日は378,586百万円)です。なお、子会社及び関連会社の留保利益が将来送金された場合に、当社グループの納税額に与える重要な影響はありません。

純損益を通じて認識された法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用	26,762	8,867
小計	26,762	8,867
繰延税金費用(注)2		
一時差異の発生及び解消	△28,438	7,534
繰越欠損金の増減	△7,368	△51,498
税制改正による税率変更等の影響	△2,446	△81
小計	△38,252	△44,045
法人所得税費用合計	△11,490	△35,178

(注) 1 当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は30.6%です。

2 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は過去に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延税金費用が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△17,079百万円、3,267百万円です。

我が国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との関係は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
我が国の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金算入されない項目	△4.2	△1.5
永久に益金算入されない項目	6.7	2.9
税制改正による税率変更等の影響	5.5	0.1
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響	39.8	△9.3
子会社における適用税率の差異(注)	17.1	8.1
子会社に対する投資に係る一時差異の影響	7.1	△0.5
持分法による投資損益	△76.9	△7.6
その他	0.1	0.5
法人所得税費用の実効税率	25.8	23.3

(注) 当社が所在する日本国内の実効税率と、子会社が所在する地域の実効税率の差から生じる差異です。

27. 資本金、資本剰余金、利益剰余金及び自己株式

資本金

当社の授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりです。

(単位：千株)

	授権株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)
2019年1月1日	3,941,800	1,434,574
期中増減 新株発行による増加	—	—
2019年12月31日	3,941,800	1,434,574
期中増減 新株発行による増加	—	—
2020年12月31日	3,941,800	1,434,574

資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされています。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

自己株式

自己株式の変動

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1月1日	82,556	78,319
取得	—	—
処分	4,237	6,246
12月31日	78,319	72,073

28. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	991,815	1,138,292
その他の源泉から認識した収益	272,117	317,246
合計	1,263,932	1,455,538

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険収入等が含まれています。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネット サービス	フィンテック	モバイル	合計
主要な サービス ライン	楽天市場及び楽天トラベル	270,674	—	—	270,674
	Rakuten 24 (旧爽快ドラック及びケンコーコム)	73,976	—	—	73,976
	Rakuten Rewards	96,499	—	—	96,499
	楽天ブックス	44,854	—	—	44,854
	OverDrive	29,561	—	—	29,561
	楽天カード	—	168,085	—	168,085
	楽天銀行	—	72,045	—	72,045
	楽天証券	—	52,906	—	52,906
	楽天損保	—	34,505	—	34,505
	楽天生命	—	32,876	—	32,876
	楽天モバイル	—	—	80,462	80,462
	その他(注) 2	195,257	38,017	74,215	307,489
	合計	710,821	398,434	154,677	1,263,932
顧客との契約から認識した収益		710,676	126,462	154,677	991,815
その他の源泉から認識した収益		145	271,972	—	272,117

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 デジタルコンテンツサイト等の運営を行う事業及び子会社と『楽天モバイル』サービスの連携を強化しシナジー効果を高めることを目的に、当連結会計年度より、一部の事業及び子会社をセグメント間で移管しています。主な変更として、従来インターネットサービスセグメントに含まれていたRakuten Kobo Inc.等デジタルコンテンツサイト等の運営を行う子会社をモバイルセグメントに移管しています。これらの変更に伴い、前連結会計年度の「その他」の金額を修正再表示しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

		セグメント			
		インターネットサービス	フィンテック	モバイル	合計
主要なサービスライン	楽天市場及び楽天トラベル	310,940	—	—	310,490
	Rakuten 24 (旧爽快ドラッグ及びケンコーコム)	85,856	—	—	85,856
	Rakuten Rewards	78,598	—	—	78,598
	楽天ブックス	52,660	—	—	52,660
	OverDrive	17,937	—	—	17,937
	楽天カード	—	183,480	—	183,480
	楽天銀行	—	76,855	—	76,855
	楽天証券	—	66,197	—	66,197
	楽天損保	—	54,801	—	54,801
	楽天生命	—	37,797	—	37,797
	楽天モバイル	—	—	125,306	125,306
	その他	246,136	45,625	73,350	365,111
	合計	792,127	464,755	198,656	1,455,538
	顧客との契約から認識した収益	792,127	147,509	198,656	1,138,292
	その他の源泉から認識した収益	0	317,246	—	317,246

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

なお、利息及び配当収益等はIFRS第9号に基づき、また、保険事業から生じる収益はIFRS第4号に基づいて売上収益として計上しています。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、IFRS第9号に基づく楽天カード、楽天銀行及び楽天証券の売上収益はそれぞれ124,728百万円、52,508百万円及び23,735百万円です。また、IFRS第4号に基づく楽天損保及び楽天生命の売上収益はそれぞれ26,187百万円及び31,252百万円です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)において、IFRS第9号に基づく楽天カード、楽天銀行及び楽天証券の売上収益はそれぞれ137,444百万円、53,970百万円及び24,487百万円です。また、IFRS第4号に基づく楽天損保及び楽天生命の売上収益はそれぞれ45,713百万円及び37,580百万円です。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテックサービス及びモバイルサービスを有するグローバルイノベーションカンパニーであり、EC(電子商取引)事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

インターネットサービス

インターネットサービスセグメントにおいては、『楽天市場』、『楽天トラベル』、『Rakuten Rewards』、『楽天ブックス』、『Rakuten 24(旧爽快ドラッグ及びケンコーコム)』、『OverDrive』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天市場及び楽天トラベル

マーケットプレイス型ECサービスである『楽天市場』や、旅行予約サービスである『楽天トラベル』等においては、取引の場を顧客に提供することをその基本的な性格としています。当社グループは、これらのサービスの運営にあたり、出店者・旅行関連事業者への出店サービス及びシステム利用に関するサービス、当社グループを通じた販売拡大のための広告関連サービス、出店者・旅行関連事業者と消費者の決済に関する決済代行サービス等を提供しています。また、これらのサービスは諸規約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められており、サービスの内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

『楽天市場』への出店サービスについて、当社グループは規約に基づき出店者に対し契約期間に渡り、当社グループのマーケットプレイス型ECウェブサイトへの出店サービス及び出店コンサルティングサービス等を提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、出店形態別に定められた金額に基づき、各月の収益として計上しています。なお、取引の対価は3ヶ月、半年又は1年分を履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しています。

システム利用に関するサービスについて、当社グループは規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対して出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、出店者・旅行関連事業者と主として楽天会員との個々の取引の成立時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、流通総額（出店者・旅行関連事業者の月間売上高）にサービス別・プラン別・流通総額の規模別に定められている料率を乗じた金額にて収益を計上しています。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

広告関連サービスについて、当社グループは広告規約に基づき、出店者・旅行関連事業者に対し期間保証型等の広告関連サービスを提供しており、契約で定められた期間に渡り、広告を掲示する義務を負っています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しています。広告料金の支払いは、原則として広告掲載開始日が属する月の翌々月末までに行われます。

決済代行サービスについて、当社グループは、カード決済規約に基づき、楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者・旅行関連事業者との間での決済代行サービスを提供しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理する義務を負っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断しており、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

Rakuten Rewards

『Rakuten Rewards』においては、Rakuten Rewards会員に対するキャッシュバックを通じ、Rakuten Rewards会員による小売業者（顧客）のウェブサイトでの購入を促進するサービス（以下、キャッシュバック・サービス）、ウェブサイトにおける広告掲示、個人向けターゲティングメールサービス等を提供しています。主なサービスであるキャッシュバック・サービスに関しては、契約に基づきRakuten Rewards会員による小売業者のウェブサイトでの購入を促進する義務を負っており、当該履行義務はRakuten Rewards会員による購入時点が履行義務の充足時点となると判断しています。Rakuten Rewards会員の購入を確認した時点で購入金額に一定の料率を乗じた金額を手数料として収益計上しており、同時にRakuten Rewards会員に対するキャッシュバック費用を計上しています。当該サービスの提供により生じる収益及び費用は、『Rakuten Rewards』が顧客及びRakuten Rewards会員とのそれぞれに対して価格設定を含む取引の裁量権を有していることから総額にて計上しており、手数料は履行義務の充足時点である注文確定月の月末から概ね3ヶ月以内に支払いを受けています。

楽天ブックス、Rakuten 24（旧爽快ドラッグ及びケンコーコム）

インターネットサービスのうち、当社グループが主に楽天会員に対して商品を提供するインターネット通販サイト『楽天ブックス』、『Rakuten 24（旧爽快ドラッグ及びケンコーコム）』等のサービスにおいては、当社グループが売買契約の当事者となります。これらの直販型の取引においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。また、履行義務の充足時期である商品到着後、概ね2ヶ月以内に支払いを受けています。なお、楽天ブックスのうち、国内における書籍（和書）販売については、再販売価格維持制度を考慮すると代理人取引としての性質が強いと判断されるため、収益を関連する原価と相殺の上、純額にて計上しています。

OverDrive

『OverDrive』においては、図書館・教育機関向けに電子書籍及びオーディオブック等のコンテンツ配信サービスを提供しています。主要な顧客である図書館との契約において、当社グループは契約に基づきコンテンツ配信、ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートを提供する義務を負っています。コンテンツ配信は、図書館によるコンテンツの購入時点が履行義務の充足時点となると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しています。ホスティングに係るサービス及びカスタマーサポートの履行義務は、契約期間に渡り時の経過につれて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しています。なお、取引の対価は各年度において履行義務の充足前に前受けする形で受領しています。なお、第2四半期連結会計期間において、OverDrive Holdings, Inc.（以下、OverDrive）の全株式の譲渡を完了したことから、OverDriveは当社の連結範囲から除外されています。

フィンテック

フィンテックセグメントにおいては、『楽天カード』、『楽天銀行』、『楽天証券』、『楽天損保』、『楽天生命』等の金融サービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天カード

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボルビング払い手数料、分割払い手数料及びキャッシング手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から楽天カード株式会社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の通常ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控除しています。楽天カード株式会社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日カード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料と融資収益に含まれるキャッシング手数料に関しては、リボルビング残高、分割支払回数及びキャッシング残高に対してそれぞれ一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

楽天銀行

『楽天銀行』においては、インターネットを通じた銀行業務（預金、貸出、為替）及びその他様々なサービスを提供しています。貸出については、個人向けローンである「楽天スーパーローン」及び住宅ローンである「楽天銀行住宅ローン（金利選択型）」等を取り扱っており、貸出金利息収入を得ています。また、資金運用から生じる有価証券利息等の利息収入も得ています。貸出金利息や有価証券利息等の資金運用収益は、IFRS第9号に従い、その利息の属する期間に収益を認識しています。為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しています。

楽天証券

『楽天証券』においては、金融商品取引業務とその他の付随業務を提供し、これら取引に付随して発生する手数料やトレーディング損益、利息等を収益の源泉としています。金融商品取引業務には、国内株式取引に加え、外国株式取引、投資信託の販売等、様々な取引が存在し、それぞれの手数料体系は異なっています。現物株式に関する委託取引、信用取引及び投資信託の販売取引等に関連して発生する手数料に関しては、約定日等の取引成立時において履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を計上しています。現物株式取引から生じる手数料については、原則として履行義務の充足後2営業日以内に、信用取引及び先物取引から生じる手数料は建玉の決済が行われる半年から概ね1年以内に受領しています。また、IFRS第9号に従い、外国為替証拠金取引については、公正価値で測定された利得及び損失が純額で売上収益に計上され、国内株式信用取引の建玉に対する金利収益については、その利息の属する期間に収益を認識しています。

楽天損保

『楽天損保』については、損害保険業務を行っており、主たる商品である火災保険契約や自動車保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

楽天生命

『楽天生命』においては、生命保険業務を行っており、主たる商品である個人向け保障性生活保険契約からの保険料等収入及び有価証券利息を中心とした資金運用収益を計上しています。保険料等収入を構成する保険料は、IFRS第4号に従い、個別契約ごとに予め定められた保険料率により算定された金額を収益として計上しています。また、資金運用収益については、IFRS第9号に従い、その発生期間に収益を認識しています。

モバイル

モバイルセグメントにおいては、『楽天モバイル』等のサービスを提供し、主な収益を下記のとおり認識しています。

楽天モバイル

『楽天モバイル』は、MNO（移動体通信事業者）の回線網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）として、また、2020年4月8日に本格的にサービスを開始したMNOとして、主に音声通話・データ通信サービス（以下、通話・通信サービス）の提供と、携帯端末の販売を行っています。通話・通信サービスについては、契約に基づき、契約者に常時利用可能な通話・通信サービス回線を提供し、当該回線を利用した通話・通信サービスを提供することを履行義務として識別しています。また、携帯端末の販売については、携帯端末を引き渡すことを履行義務として識別しています。なお、複数のサービスをセットで提供する場合には、契約者から受領する対価をそれぞれの履行義務に対して独立販売価格で案分しています。常時利用可能な回線を維持する履行義務については時の経過に基づき、通話・通信サービスの提供の履行義務については回線の利用に応じて充足されると判断しており、したがって、回線の提供については契約期間に渡って収益を計上し、通話・通信サービスの提供については回線の利用状況に応じた回線使用料を各月の収益として計上しています。携帯端末の販売については契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点にて関連する収益を計上しています。いずれの履行義務に対する支払いも、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しています。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳です。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年1月1日	2019年12月31日
顧客との契約から生じた債権(注) 1		
受取手形及び売掛金	181,026	222,485
割賦契約等に基づく売掛債権(注) 2	1,327,181	1,655,138
その他の金融資産	122,271	154,765
合計	1,630,478	2,032,388
契約負債	19,193	19,234

(注) 1 顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失の額は、売上債権2,870百万円及びカード事業の貸付金11,677百万円です。

2 顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権であり、連結財政状態計算書上は「カード事業の貸付金」に計上しています。当該債権には、当社グループが収受する手数料が含まれています。

前連結会計年度に認識した収益のうち、2019年1月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは16,961百万円です。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	2020年1月1日	2020年12月31日
顧客との契約から生じた債権(注) 1		
受取手形及び売掛金	222,485	243,886
割賦契約等に基づく売掛債権(注) 2	1,655,138	1,880,374
その他の金融資産	154,765	332,222
合計	2,032,388	2,456,482
契約負債	19,234	14,725

(注) 1 顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失の額は、売上債権3,079百万円及びカード事業の貸付金12,358百万円です。

2 顧客のクレジットカード利用による割賦契約等に基づく売掛債権であり、連結財政状態計算書上は「カード事業の貸付金」に計上しています。当該債権には、当社グループが収受する手数料が含まれています。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2020年1月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは13,094百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	60,219	67,220
契約履行のためのコストから認識した資産	10,624	12,173
合計	70,843	79,393

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下、契約コストから認識した資産）として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に楽天カードにおける顧客を獲得するために発生した入会関連費用並びに楽天モバイルにおける代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成及び楽天モバイルのSIMに関する費用です。楽天カードにおいて資産計上された当該入会関連費用は楽天カードへの新規入会者に付与した楽天ポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた5～10年間の均等償却を行っています。

楽天モバイルにおいて資産計上された代理店手数料及びアフィリエイトプログラムに関する費用は顧客の獲得に応じて支払う手数料であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。通話・通信サービスに係る当該資産においては、通信サービスの提供という履行義務が充足されるユーザーの継続利用期間を見積もって4年間から10年間の均等償却を行っています。通話・通信サービス及び携帯端末の販売をセットで提供する場合には、契約獲得のための増分コストは、それぞれの履行義務の独立販売価格で案分した上で、携帯端末の販売に係る当該資産については、契約者に端末を引き渡し、回線が開通した時点で一時に償却しています。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。楽天カードにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連するクレジットカード関連サービスと交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。

楽天モバイルにおける検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、ユーザーとの契約が継続すると見込まれる期間に渡り関連する通話・通信と交換に当社グループが受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが契約コストから認識した資産から生じた償却費は、それぞれ14,251百万円及び15,968百万円です。

29. 営業費用の性質別内訳

営業費用の性質別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	230,842	264,063
従業員給付費用	206,144	236,092
減価償却費及び償却費	106,370	151,506
通信費及び保守費	30,667	40,497
委託費及び外注費	76,367	91,069
貸倒引当金繰入額	44,555	45,967
商品及び役務提供に係る原価	383,892	530,977
金融事業の支払利息	7,831	9,477
金融事業の支払手数料	12,564	14,974
保険事業の保険金等支払金及び 責任準備金等繰入額	30,431	54,471
その他	137,239	140,537
合計	1,266,902	1,579,630

人件費（従業員給付費用）の内訳は、以下のとおりです。

① 人件費の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃金及び給与	165,696	191,273
退職給付費用	12,119	15,206
法定福利費	11,875	12,352
取締役及び従業員に付与された ストック・オプション費用(注)	9,943	10,449
その他雑給	6,511	6,812
合計	206,144	236,092

(注) 注記36. 株式報酬をご参照ください。

② 従業員数

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員数(名)	20,053	23,841

(注) 従業員数は就業人員です。

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替差益	7,277	—
子会社売却益(注) 1	—	40,926
有価証券評価益(注) 2	75,120	7,813
その他	4,504	5,744
合計	86,901	54,483

- (注) 1 当連結会計年度において、OverDrive Holdings, Inc. の売却益を40,926百万円計上しています。
 2 前連結会計年度において、ライドシェアビジネスに係る株式投資の評価益を67,376百万円、ヘルスケアビジネスに係る株式投資の評価益を7,744百万円計上しています。

(2) その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替差損	—	1,847
有形固定資産及び無形資産除却損	2,504	2,606
減損損失	4,641	7,591
その他(注)	4,041	12,196
合計	11,186	24,240

- (注) 当連結会計年度において、映画事業に係る投資の損失を3,277百万円計上しています。

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	717	602
受取配当金	202	299
デリバティブ損益	1,675	—
有価証券評価益(注)	220	57,564
その他	828	1,685
合計	3,642	60,150

(注) Lyft社に対する株式投資については、資金調達目的で保有する金融資産と位置付けることから、当連結会計年度において、Lyft社に対する株式投資の公正価値測定により生じた評価損益を金融収益における有価証券評価益に56,980百万円を計上しています。なお、区分の変更に関する詳細は注記1. 一般的事項(3) 連結範囲及び持分法適用範囲の重要な変更にて記載しています。

(2) 金融費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払利息(注)1	8,745	13,866
デリバティブ損益(注)2	—	65,118
支払手数料	282	623
合計	9,027	79,607

(注) 1 支払利息には、リース負債に係る金利費用が前連結会計年度において611百万円、当連結会計年度において1,176百万円含まれています。その他、リースに関する情報については注記42. リース会計にて記載しています。

2 当連結会計年度において、Lyft社株式先渡売買契約のデリバティブ契約に伴い63,903百万円をデリバティブ損益に計上しています。なお、本件取引の詳細は注記22. その他の金融負債の「(注)Lyft社株式先渡売買契約」にて記載しています。

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり損失(△)は、親会社の所有者に帰属する当期損失(△)を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでいません。

希薄化後1株当たり損失(△)は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して、普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しています。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の期間平均株価)で取得可能株式数を算定しています。

1株当たり損失(△)を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する当期損失(△)及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	△31,888	△0	△31,888	△114,199	-	△114,199
加重平均株式数(千株)	1,354,167	-	1,354,167	1,359,478	-	1,359,478
1株当たり損失(△) (円)	△23.55	△0	△23.55	△84.00	-	△84.00

(注) 前連結会計年度において、23,335千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり損失(△)の計算から除外しています。

当連結会計年度において、29,852千株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり損失(△)の計算から除外しています。

33. 担保に差し入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差し入れた資産

当社グループは、主に借入契約、電子マネーの預り金、通常の慣習的な条件に基づいて行われる信用取引及び貸株取引に基づく債務の担保として、又は、デリバティブに関連する保証金として資産を差し入れています。

当社グループが、負債又は偶発債務の担保として差し入れた資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び現金同等物	168,882	194,817
カード事業の貸付金(注) 1	122,695	70,559
銀行事業の有価証券	—	83,727
銀行事業の貸付金	116,683	407,294
保険事業の有価証券	—	10,451
有価証券(注) 2	5,209	164,388
建物及び建物附属設備	—	4,526
工具、器具及び備品	260	4,645
機械設備	11,252	76,744
その他の有形固定資産	498	6,170
ソフトウェア	6,931	19,018
その他の資産	—	30,205
合計	432,410	1,072,544

(注) 1 カード事業の貸付金には、流動化された債権が含まれています。

2 当連結会計年度の有価証券には、Liberty社がLyft社株式先渡売買契約によるその他の金融負債72,189百万円に対し差し入れたLyft社株式159,183百万円が含まれています。なお、本件取引の詳細は注記22. その他の金融負債「(注)Lyft社株式先渡売買契約」にて記載しています。

上記のほか、前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、為替決済、デリバティブ取引、コミットメントライン等の担保として、銀行事業の有価証券10,464百万円、保険事業の有価証券111,658百万円及びその他の金融資産90,443百万円を差し入れています。当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、為替決済、デリバティブ取引、コミットメントライン等の担保として、銀行事業の有価証券13,592百万円、保険事業の有価証券113,507百万円及びその他の金融資産104,380百万円を差し入れています。

また、前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、証券事業の信用取引や先物取引等に係る保証金76,092百万円、証券事業の信用取引の株券借入に係る担保金85,378百万円、及び電子マネーの発行保証金3,893百万円を差し入れています。当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、証券事業の信用取引や先物取引等に係る保証金105,795百万円、証券事業の信用取引の株券借入に係る担保金80,492百万円、及び電子マネーの発行保証金5,905百万円を差し入れています。

担保に差し入れた資産のうち、引受人が担保を売却又は再担保差入する権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループは、受入保証金代用有価証券及びその他の取引による担保の受け入れを行っています。これらの取引は、通常の慣習的な条件に基づいて行われています。当社グループは、取引完了時に同等の有価証券を返還することを条件に、当該受け入れた担保を売却又は再担保差入する権利を有しています。前連結会計年度末日(2019年12月31日)及び当連結会計年度末日(2020年12月31日)現在、当社グループが担保として受け入れた有価証券で売却又は再担保の権利を有しているものの公正価値は、778,415百万円及び880,366百万円です。そのうち、売却又は再担保差入したものの公正価値は、前連結会計年度末日(2019年12月31日)及び当連結会計年度末日(2020年12月31日)現在、それぞれ348,603百万円及び491,694百万円です。

34. ヘッジ会計

(1) 公正価値ヘッジ

金利変動による公正価値変動リスク

当社グループの子会社は、保有する一部の固定利付債券の金利変動による公正価値変動リスクを回避するために、金融機関との間で固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約を締結して、公正価値ヘッジを適用しています。これにより、ヘッジ対象の金利に係る公正価値の変動を、ヘッジ手段である金利スワップに係る公正価値の変動が相殺することが可能です。ヘッジ手段である金利スワップの公正価値については、注記12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債に記載しています。

ヘッジ対象の固定利付債券とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。当該ヘッジ関係は、2022年までに終了する見込みです。なお、ヘッジ手段である金利スワップの公正価値については、注記12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債に記載しています。

ヘッジ対象については以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象	連結財政状態計算書の表示科目	帳簿価額	当期のヘッジ対象の公正価値の変動額	ヘッジ対象の帳簿価額に含まれたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額
固定利付債券	銀行事業の有価証券	12,701	△147	201

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象	連結財政状態計算書の表示科目	帳簿価額	当期のヘッジ対象の公正価値の変動額	ヘッジ対象の帳簿価額に含まれたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額
固定利付債券	銀行事業の有価証券	12,556	△145	56

上場有価証券の公正価値変動リスク

当社グループの子会社は、当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識することを選択した一部の上場有価証券の公正価値変動リスクを回避するために、オプション、先渡し及び空売りをしています。一方で、オプション、先渡し及び空売りに係る公正価値の変動についてもその他の包括利益で認識しています。すなわち、ヘッジ対象の上場有価証券に係る公正価値の変動は、ヘッジ手段であるオプション、先渡し及び空売りに係る公正価値の変動と相殺することが可能です。

ヘッジ対象の上場有価証券とヘッジ手段であるオプション及び先渡しについては、銘柄ごとに同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。当該ヘッジ関係は、先渡しについて2021年までに終了する見込みであり、オプションについては当連結会計年度において中止しています。また、ヘッジ対象の上場有価証券とヘッジ手段である空売りについては、銘柄ごとに同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。ヘッジの終了時期の定めはありません。

ヘッジ対象については以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象	連結財政状態計算書の表示科目	帳簿価額	当期のヘッジ対象の公正価値の変動額	ヘッジ対象の帳簿価額に含まれたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額
上場有価証券	保険事業の有価証券	157,197	2,437	2,380

前連結会計年度において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係に係る財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整の累計額は724百万円です。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ対象	連結財政状態計算書の表示科目	帳簿価額	当期のヘッジ対象の公正価値の変動額	ヘッジ対象の帳簿価額に含まれたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額
上場有価証券	保険事業の有価証券	115,416	6,577	5,581

当連結会計年度において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係に係る財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整の累計額は△204百万円です。

ヘッジ手段である空売りの公正価値は、以下のとおりです。なお、当連結会計年度においてヘッジ手段である空売りは中止しています。また、ヘッジ手段であるオプション及び先渡しについては、注記12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債に記載しています。

(単位：百万円)

ヘッジ手段	連結財政状態計算書の表示科目	前連結会計年度(2019年12月31日)	当連結会計年度(2020年12月31日)
空売り	その他の金融負債	789	—

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利変動リスク

当社グループは、変動金利借入金の利払いに係るキャッシュ・フローの変動によるリスクを回避するために、金融機関との間で固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。これにより、借入金の変動金利による利払いのキャッシュ・フローの変動を固定することが可能です。ヘッジ手段である金利スワップの公正価値は、注記12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債に記載しています。

ヘッジ対象の変動金利借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。当該ヘッジ関係は、2025年までに終了する見込みです。

その他の包括利益で認識される金額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1月1日	△490	△620
当期増減額	△434	△572
純損益への振替(注)	304	345
非金融資産又は非金融負債の当初帳簿価額への振替	—	—
12月31日	△620	△847

(注) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上「営業費用」に含まれています。

為替変動リスク

当社グループの子会社は、為替の変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために、金融機関との間で為替予約取引契約及び通貨スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。これにより、為替の変動によるキャッシュ・フローの変動を固定することが可能です。ヘッジ手段を指定する際は、通貨スワップの通貨ベース・スプレッドについてはヘッジコストとして除外しています。ヘッジ手段である為替予約及び通貨スワップの公正価値は、注記12. デリバティブ資産及びデリバティブ負債に記載しています。

ヘッジ対象の外貨建金銭債権又は外貨建金銭債務と、ヘッジ手段である為替予約及び通貨スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1になります。当該ヘッジ関係は、2024年までに終了する見込みです。

その他の包括利益に認識される金額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1月1日	△21	△599
当期増減額	△787	45
純損益への振替 (注)	209	2,339
非金融資産又は非金融負債 の当初帳簿価額への振替	—	—
12月31日	△599	1,785

(注) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上「売上収益」及び「営業費用」に含まれています。

35. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに付随するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、一部の連結子会社において、連結子会社の業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントラインに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	3,882,138	4,390,034
金融保証契約	6,180	5,024
合計	3,888,318	4,395,058

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
借入コミットメントラインの総額	181,705	221,912
借入実行残高	10,223	8,782
未実行残高	171,482	213,130

(3) コミットメント (契約)

当連結会計年度末日(2020年12月31日)における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、107,626百万円です。前連結会計年度末日(2019年12月31日)における有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、88,734百万円です。

36. 株式報酬

当社グループが認識したストック・オプションに関連する人件費は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)は9,943百万円、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)は10,449百万円です。

当社は、当社グループ及び関連会社の役員及び従業員に対して持分決済型のストック・オプションを付与しています。

なお、当社は、2012年7月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しています。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりです。

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第10回新株予約権_01	2012年4月20日	2014年4月19日	0.01	—	自 2014年4月20日 至 2022年4月20日
第10回新株予約権_02	2012年4月20日	2015年4月19日	0.01	—	自 2015年4月20日 至 2022年4月20日
第10回新株予約権_03	2012年4月20日	2016年4月19日	0.01	—	自 2016年4月20日 至 2022年4月20日
第11回新株予約権_01	2012年7月1日	2016年3月29日	0.01	40,000	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第12回新株予約権_01	2012年8月1日	2016年3月29日	0.01	18,900	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第13回新株予約権_01	2012年8月20日	2016年3月29日	0.01	—	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第14回新株予約権_01	2012年11月21日	2014年11月20日	0.01	—	自 2014年11月21日 至 2022年11月21日
第14回新株予約権_02	2012年11月21日	2015年11月20日	0.01	—	自 2015年11月21日 至 2022年11月21日
第14回新株予約権_03	2012年11月21日	2016年11月20日	0.01	—	自 2016年11月21日 至 2022年11月21日
第15回新株予約権_01	2013年2月1日	2016年3月29日	0.01	206,800	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第16回新株予約権_01	2013年3月1日	2016年3月29日	0.01	—	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第17回新株予約権_01	2013年3月1日	2016年3月29日	0.01	36,900	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第18回新株予約権_01	2013年3月1日	2016年3月29日	0.01	—	自 2016年3月30日 至 2022年3月28日
第19回新株予約権_01	2013年7月1日	2017年3月28日	0.01	175,200	自 2017年3月29日 至 2023年3月27日
第20回新株予約権_01	2013年12月1日	2017年3月28日	0.01	—	自 2017年3月29日 至 2023年3月27日
第21回新株予約権_01	2014年2月1日	2017年3月28日	0.01	143,800	自 2017年3月29日 至 2023年3月27日
第22回新株予約権_01	2014年3月1日	2017年3月28日	0.01	33,900	自 2017年3月29日 至 2023年3月27日
第23回新株予約権_01	2014年3月19日	2017年3月28日	0.01	14,900	自 2017年3月29日 至 2023年3月27日
第24回新株予約権_01	2014年5月1日	2018年3月28日	0.01	15,000	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第25回新株予約権_01	2014年7月1日	2018年3月28日	0.01	210,900	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第26回新株予約権_01	2014年9月1日	2018年3月28日	0.01	1,000	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第27回新株予約権_01	2014年9月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第28回新株予約権_01	2014年10月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第29回新株予約権_01	2014年10月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第30回新株予約権_01	2014年11月1日	2018年3月28日	0.01	95,500	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第31回新株予約権_01	2014年11月1日	2018年3月28日	0.01	2,600	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第32回新株予約権_01	2014年11月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第33回新株予約権_01	2015年2月1日	2018年3月28日	0.01	193,700	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第34回新株予約権_01	2015年3月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第35回新株予約権_01	2015年3月1日	2018年3月28日	0.01	—	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第36回新株予約権_01	2015年3月1日	2018年3月28日	0.01	60,800	自 2018年3月29日 至 2024年3月27日
第37回新株予約権_01	2015年6月1日	2016年5月31日	0.01	—	自 2016年6月1日 至 2025年6月1日
第37回新株予約権_02	2015年6月1日	2017年5月31日	0.01	—	自 2017年6月1日 至 2025年6月1日
第37回新株予約権_03	2015年6月1日	2018年5月31日	0.01	—	自 2018年6月1日 至 2025年6月1日
第37回新株予約権_04	2015年6月1日	2019年5月31日	0.01	—	自 2019年6月1日 至 2025年6月1日
第38回新株予約権_01	2015年7月1日	2016年6月30日	0.01	4,200	自 2016年7月1日 至 2025年7月1日
第38回新株予約権_02	2015年7月1日	2017年6月30日	0.01	6,500	自 2017年7月1日 至 2025年7月1日
第38回新株予約権_03	2015年7月1日	2018年6月30日	0.01	8,700	自 2018年7月1日 至 2025年7月1日
第38回新株予約権_04	2015年7月1日	2019年6月30日	0.01	10,700	自 2019年7月1日 至 2025年7月1日
第39回新株予約権_01	2015年8月1日	2016年7月31日	0.01	1,700	自 2016年8月1日 至 2025年8月1日
第39回新株予約権_02	2015年8月1日	2017年7月31日	0.01	15,100	自 2017年8月1日 至 2025年8月1日
第39回新株予約権_03	2015年8月1日	2018年7月31日	0.01	58,900	自 2018年8月1日 至 2025年8月1日
第39回新株予約権_04	2015年8月1日	2019年7月31日	0.01	170,800	自 2019年8月1日 至 2025年8月1日
第40回新株予約権_01	2015年8月1日	2019年3月27日	0.01	100	自 2019年3月28日 至 2025年3月26日
第41回新株予約権_01	2015年10月1日	2016年9月30日	0.01	—	自 2016年10月1日 至 2025年10月1日
第41回新株予約権_02	2015年10月1日	2017年9月30日	0.01	—	自 2017年10月1日 至 2025年10月1日
第41回新株予約権_03	2015年10月1日	2018年9月30日	0.01	—	自 2018年10月1日 至 2025年10月1日
第41回新株予約権_04	2015年10月1日	2019年9月30日	0.01	—	自 2019年10月1日 至 2025年10月1日
第42回新株予約権_01	2015年11月1日	2016年10月31日	0.01	1,500	自 2016年11月1日 至 2025年10月31日
第42回新株予約権_02	2015年11月1日	2017年10月31日	0.01	4,100	自 2017年11月1日 至 2025年10月31日
第42回新株予約権_03	2015年11月1日	2018年10月31日	0.01	5,700	自 2018年11月1日 至 2025年10月31日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第42回新株予約権_04	2015年11月1日	2019年10月31日	0.01	10,000	自 2019年11月1日 至 2025年10月31日
第43回新株予約権_01	2015年11月1日	2016年10月31日	0.01	5,600	自 2016年11月1日 至 2025年10月31日
第43回新株予約権_02	2015年11月1日	2017年10月31日	0.01	7,500	自 2017年11月1日 至 2025年10月31日
第43回新株予約権_03	2015年11月1日	2018年10月31日	0.01	11,900	自 2018年11月1日 至 2025年10月31日
第43回新株予約権_04	2015年11月1日	2019年10月31日	0.01	13,800	自 2019年11月1日 至 2025年10月31日
第44回新株予約権_01	2016年2月1日	2017年1月31日	0.01	13,100	自 2017年2月1日 至 2026年1月30日
第44回新株予約権_02	2016年2月1日	2018年1月31日	0.01	60,200	自 2018年2月1日 至 2026年1月30日
第44回新株予約権_03	2016年2月1日	2019年1月31日	0.01	130,600	自 2019年2月1日 至 2026年1月30日
第44回新株予約権_04	2016年2月1日	2020年1月31日	0.01	289,600	自 2020年2月1日 至 2026年1月30日
第45回新株予約権_01	2016年2月1日	2019年3月27日	0.01	300	自 2019年3月28日 至 2025年3月26日
第46回新株予約権_01	2016年3月1日	2017年2月28日	0.01	16,300	自 2017年3月1日 至 2026年2月27日
第46回新株予約権_02	2016年3月1日	2018年2月28日	0.01	34,500	自 2018年3月1日 至 2026年2月27日
第46回新株予約権_03	2016年3月1日	2019年2月28日	0.01	61,900	自 2019年3月1日 至 2026年2月27日
第46回新株予約権_04	2016年3月1日	2020年2月29日	0.01	79,400	自 2020年3月1日 至 2026年2月27日
第47回新株予約権_01	2016年3月1日	2019年3月27日	0.01	1,500	自 2019年3月28日 至 2025年3月26日
第48回新株予約権_01	2016年3月1日	2019年3月27日	0.01	1,500	自 2019年3月28日 至 2025年3月26日
第49回新株予約権_01	2016年5月1日	2017年4月30日	0.01	900	自 2017年5月1日 至 2026年5月1日
第49回新株予約権_02	2016年5月1日	2018年4月30日	0.01	2,400	自 2018年5月1日 至 2026年5月1日
第49回新株予約権_03	2016年5月1日	2019年4月30日	0.01	2,700	自 2019年5月1日 至 2026年5月1日
第49回新株予約権_04	2016年5月1日	2020年4月30日	0.01	5,300	自 2020年5月1日 至 2026年5月1日
第50回新株予約権_01	2016年8月1日	2017年7月31日	0.01	5,700	自 2017年8月1日 至 2026年7月31日
第50回新株予約権_02	2016年8月1日	2018年7月31日	0.01	73,000	自 2018年8月1日 至 2026年7月31日
第50回新株予約権_03	2016年8月1日	2019年7月31日	0.01	152,900	自 2019年8月1日 至 2026年7月31日
第50回新株予約権_04	2016年8月1日	2020年7月31日	0.01	380,300	自 2020年8月1日 至 2026年7月31日
第51回新株予約権_01	2016年9月1日	2020年3月30日	0.01	900	自 2020年3月31日 至 2026年3月29日
第52回新株予約権_01	2016年11月1日	2017年10月31日	0.01	2,200	自 2017年11月1日 至 2026年10月30日
第52回新株予約権_02	2016年11月1日	2018年10月31日	0.01	4,300	自 2018年11月1日 至 2026年10月30日
第52回新株予約権_03	2016年11月1日	2019年10月31日	0.01	8,400	自 2019年11月1日 至 2026年10月30日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第52回新株予約権_04	2016年11月1日	2020年10月31日	0.01	15,500	自 2020年11月1日 至 2026年10月30日
第53回新株予約権_01	2016年11月1日	2017年10月31日	0.01	5,500	自 2017年11月1日 至 2026年10月30日
第53回新株予約権_02	2016年11月1日	2018年10月31日	0.01	7,700	自 2018年11月1日 至 2026年10月30日
第53回新株予約権_03	2016年11月1日	2019年10月31日	0.01	12,800	自 2019年11月1日 至 2026年10月30日
第53回新株予約権_04	2016年11月1日	2020年10月31日	0.01	19,500	自 2020年11月1日 至 2026年10月30日
第54回新株予約権_01	2017年2月1日	2020年3月30日	0.01	1,100	自 2020年3月31日 至 2026年3月29日
第55回新株予約権_01	2017年2月1日	2018年1月31日	0.01	8,300	自 2018年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_02	2017年2月1日	2019年1月31日	0.01	80,800	自 2019年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_03	2017年2月1日	2020年1月31日	0.01	191,800	自 2020年2月1日 至 2027年2月1日
第55回新株予約権_04	2017年2月1日	2021年1月31日	0.01	795,900	自 2021年2月1日 至 2027年2月1日
第56回新株予約権_01	2017年3月1日	2018年2月28日	0.01	3,600	自 2018年3月1日 至 2027年3月1日
第56回新株予約権_02	2017年3月1日	2019年2月28日	0.01	9,300	自 2019年3月1日 至 2027年3月1日
第56回新株予約権_03	2017年3月1日	2020年2月29日	0.01	18,400	自 2020年3月1日 至 2027年3月1日
第56回新株予約権_04	2017年3月1日	2021年2月28日	0.01	50,400	自 2021年3月1日 至 2027年3月1日
第57回新株予約権_01	2017年3月1日	2020年3月30日	0.01	3,600	自 2020年3月31日 至 2026年3月29日
第58回新株予約権_01	2017年3月1日	2020年3月30日	0.01	1,800	自 2020年3月31日 至 2026年3月29日
第59回新株予約権_01	2017年3月1日	2018年2月28日	0.01	50,200	自 2018年3月1日 至 2027年3月1日
第59回新株予約権_02	2017年3月1日	2019年2月28日	0.01	95,600	自 2019年3月1日 至 2027年3月1日
第59回新株予約権_03	2017年3月1日	2020年2月29日	0.01	160,100	自 2020年3月1日 至 2027年3月1日
第59回新株予約権_04	2017年3月1日	2021年2月28日	0.01	485,900	自 2021年3月1日 至 2027年3月1日
第60回新株予約権_01	2017年5月1日	2018年4月30日	0.01	2,900	自 2018年5月1日 至 2027年4月30日
第60回新株予約権_02	2017年5月1日	2019年4月30日	0.01	6,000	自 2019年5月1日 至 2027年4月30日
第60回新株予約権_03	2017年5月1日	2020年4月30日	0.01	11,100	自 2020年5月1日 至 2027年4月30日
第60回新株予約権_04	2017年5月1日	2021年4月30日	0.01	132,500	自 2021年5月1日 至 2027年4月30日
第61回新株予約権_01	2017年8月1日	2021年3月30日	0.01	900	自 2021年3月31日 至 2027年3月29日
第62回新株予約権_01	2017年8月1日	2018年7月31日	0.01	9,800	自 2018年8月1日 至 2027年7月30日
第62回新株予約権_02	2017年8月1日	2019年7月31日	0.01	71,500	自 2019年8月1日 至 2027年7月30日
第62回新株予約権_03	2017年8月1日	2020年7月31日	0.01	224,400	自 2020年8月1日 至 2027年7月30日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第62回新株予約権_04	2017年8月1日	2021年7月31日	0.01	915,800	自 2021年8月1日 至 2027年7月30日
第63回新株予約権_01	2017年11月1日	2018年10月31日	0.01	3,600	自 2018年11月1日 至 2027年11月1日
第63回新株予約権_02	2017年11月1日	2019年10月31日	0.01	12,600	自 2019年11月1日 至 2027年11月1日
第63回新株予約権_03	2017年11月1日	2020年10月31日	0.01	19,600	自 2020年11月1日 至 2027年11月1日
第63回新株予約権_04	2017年11月1日	2021年10月31日	0.01	224,900	自 2021年11月1日 至 2027年11月1日
第64回新株予約権_01	2017年11月1日	2018年10月31日	0.01	4,200	自 2018年11月1日 至 2027年11月1日
第64回新株予約権_02	2017年11月1日	2019年10月31日	0.01	6,600	自 2019年11月1日 至 2027年11月1日
第64回新株予約権_03	2017年11月1日	2020年10月31日	0.01	11,400	自 2020年11月1日 至 2027年11月1日
第64回新株予約権_04	2017年11月1日	2021年10月31日	0.01	19,300	自 2021年11月1日 至 2027年11月1日
第65回新株予約権_01	2018年1月1日	2018年12月31日	0.01	900	自 2019年1月1日 至 2027年12月29日
第65回新株予約権_02	2018年1月1日	2019年12月31日	0.01	1,800	自 2020年1月1日 至 2027年12月29日
第65回新株予約権_03	2018年1月1日	2020年12月31日	0.01	6,600	自 2021年1月1日 至 2027年12月29日
第65回新株予約権_04	2018年1月1日	2021年12月31日	0.01	20,000	自 2022年1月1日 至 2027年12月29日
第66回新株予約権_01	2018年2月1日	2021年3月30日	0.01	1,700	自 2021年3月31日 至 2027年3月29日
第67回新株予約権_01	2018年2月1日	2019年1月31日	0.01	11,200	自 2019年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_02	2018年2月1日	2020年1月31日	0.01	156,100	自 2020年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_03	2018年2月1日	2021年1月31日	0.01	531,900	自 2021年2月1日 至 2028年2月1日
第67回新株予約権_04	2018年2月1日	2022年1月31日	0.01	994,000	自 2022年2月1日 至 2028年2月1日
第68回新株予約権_01	2018年3月1日	2019年2月28日	0.01	9,200	自 2019年3月1日 至 2028年3月1日
第68回新株予約権_02	2018年3月1日	2020年2月29日	0.01	23,900	自 2020年3月1日 至 2028年3月1日
第68回新株予約権_03	2018年3月1日	2021年2月28日	0.01	65,800	自 2021年3月1日 至 2028年3月1日
第68回新株予約権_04	2018年3月1日	2022年2月28日	0.01	86,000	自 2022年3月1日 至 2028年3月1日
第69回新株予約権_01	2018年3月1日	2021年3月30日	0.01	6,300	自 2021年3月31日 至 2027年3月29日
第70回新株予約権_01	2018年3月1日	2021年3月30日	0.01	8,400	自 2021年3月31日 至 2027年3月29日
第71回新株予約権_01	2018年3月1日	2019年2月28日	0.01	110,500	自 2019年3月1日 至 2028年3月1日
第71回新株予約権_02	2018年3月1日	2020年2月29日	0.01	159,900	自 2020年3月1日 至 2028年3月1日
第71回新株予約権_03	2018年3月1日	2021年2月28日	0.01	401,500	自 2021年3月1日 至 2028年3月1日
第71回新株予約権_04	2018年3月1日	2022年2月28日	0.01	473,300	自 2022年3月1日 至 2028年3月1日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第72回新株予約権_01	2018年5月1日	2019年4月30日	0.01	47,400	自 2019年5月1日 至 2028年5月1日
第72回新株予約権_02	2018年5月1日	2020年4月30日	0.01	78,000	自 2020年5月1日 至 2028年5月1日
第72回新株予約権_03	2018年5月1日	2021年4月30日	0.01	597,300	自 2021年5月1日 至 2028年5月1日
第72回新株予約権_04	2018年5月1日	2022年4月30日	0.01	742,300	自 2022年5月1日 至 2028年5月1日
第73回新株予約権_01	2018年8月1日	2019年7月31日	0.01	38,500	自 2019年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_02	2018年8月1日	2020年7月31日	0.01	443,900	自 2020年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_03	2018年8月1日	2021年7月31日	0.01	1,454,600	自 2021年8月1日 至 2028年8月1日
第73回新株予約権_04	2018年8月1日	2022年7月31日	0.01	2,284,400	自 2022年8月1日 至 2028年8月1日
第74回新株予約権_01	2018年11月1日	2019年10月31日	0.01	6,500	自 2019年11月1日 至 2028年11月1日
第74回新株予約権_02	2018年11月1日	2020年10月31日	0.01	16,800	自 2020年11月1日 至 2028年11月1日
第74回新株予約権_03	2018年11月1日	2021年10月31日	0.01	101,500	自 2021年11月1日 至 2028年11月1日
第74回新株予約権_04	2018年11月1日	2022年10月31日	0.01	123,300	自 2022年11月1日 至 2028年11月1日
第75回新株予約権_01	2018年11月1日	2019年10月31日	0.01	18,100	自 2019年11月1日 至 2028年11月1日
第75回新株予約権_02	2018年11月1日	2020年10月31日	0.01	26,600	自 2020年11月1日 至 2028年11月1日
第75回新株予約権_03	2018年11月1日	2021年10月31日	0.01	92,100	自 2021年11月1日 至 2028年11月1日
第75回新株予約権_04	2018年11月1日	2022年10月31日	0.01	107,600	自 2022年11月1日 至 2028年11月1日
第76回新株予約権_01	2019年2月1日	2020年1月31日	0.01	74,100	自 2020年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_02	2019年2月1日	2021年1月31日	0.01	870,800	自 2021年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_03	2019年2月1日	2022年1月31日	0.01	1,015,100	自 2022年2月1日 至 2029年2月1日
第76回新株予約権_04	2019年2月1日	2023年1月31日	0.01	1,834,400	自 2023年2月1日 至 2029年2月1日
第77回新株予約権_01	2019年3月1日	2020年2月29日	0.01	20,300	自 2020年3月1日 至 2029年3月1日
第77回新株予約権_02	2019年3月1日	2021年2月28日	0.01	64,100	自 2021年3月1日 至 2029年3月1日
第77回新株予約権_03	2019年3月1日	2022年2月28日	0.01	95,900	自 2022年3月1日 至 2029年3月1日
第77回新株予約権_04	2019年3月1日	2023年2月28日	0.01	125,100	自 2023年3月1日 至 2029年3月1日
第78回新株予約権_01	2019年3月1日	2020年2月29日	0.01	5,400	自 2020年3月1日 至 2029年3月1日
第78回新株予約権_02	2019年3月1日	2021年2月28日	0.01	28,800	自 2021年3月1日 至 2029年3月1日
第78回新株予約権_03	2019年3月1日	2022年2月28日	0.01	42,900	自 2022年3月1日 至 2029年3月1日
第78回新株予約権_04	2019年3月1日	2023年02月28日	0.01	51,400	自 2023年3月1日 至 2029年3月1日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第79回新株予約権_01	2019年5月1日	2020年4月30日	0.01	65,100	自 2020年5月1日 至 2029年5月1日
第79回新株予約権_02	2019年5月1日	2021年4月30日	0.01	583,800	自 2021年5月1日 至 2029年5月1日
第79回新株予約権_03	2019年5月1日	2022年4月30日	0.01	889,000	自 2022年5月1日 至 2029年5月1日
第79回新株予約権_04	2019年5月1日	2023年4月30日	0.01	1,080,500	自 2023年5月1日 至 2029年5月1日
第80回新株予約権_01	2019年5月1日	2020年4月30日	0.01	14,400	自 2020年5月1日 至 2029年5月1日
第80回新株予約権_02	2019年5月1日	2021年4月30日	0.01	26,400	自 2021年5月1日 至 2029年5月1日
第80回新株予約権_03	2019年5月1日	2022年4月30日	0.01	39,600	自 2022年5月1日 至 2029年5月1日
第80回新株予約権_04	2019年5月1日	2023年4月30日	0.01	46,200	自 2023年5月1日 至 2029年5月1日
第81回新株予約権_01	2019年5月1日	2019年10月31日	0.01	1,118,900	自 2019年11月1日 至 2059年5月1日
第82回新株予約権_01	2019年8月1日	2020年7月31日	0.01	25,500	自 2020年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_02	2019年8月1日	2021年7月31日	0.01	250,400	自 2021年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_03	2019年8月1日	2022年7月31日	0.01	550,500	自 2022年8月1日 至 2029年8月1日
第82回新株予約権_04	2019年8月1日	2023年7月31日	0.01	1,026,500	自 2023年8月1日 至 2029年8月1日
第83回新株予約権_01	2019年11月1日	2020年10月31日	0.01	178,600	自 2020年11月1日 至 2029年11月1日
第83回新株予約権_02	2019年11月1日	2021年10月31日	0.01	678,100	自 2021年11月1日 至 2029年11月1日
第83回新株予約権_03	2019年11月1日	2022年10月31日	0.01	1,018,900	自 2022年11月1日 至 2029年11月1日
第83回新株予約権_04	2019年11月1日	2023年10月31日	0.01	1,228,500	自 2023年11月1日 至 2029年11月1日
第84回新株予約権_01	2019年11月1日	2020年10月31日	0.01	17,800	自 2020年11月1日 至 2029年11月1日
第84回新株予約権_02	2019年11月1日	2021年10月31日	0.01	35,400	自 2021年11月1日 至 2029年11月1日
第84回新株予約権_03	2019年11月1日	2022年10月31日	0.01	53,100	自 2022年11月1日 至 2029年11月1日
第84回新株予約権_04	2019年11月1日	2023年10月31日	0.01	62,100	自 2023年11月1日 至 2029年11月1日
第85回新株予約権_01	2020年2月1日	2021年1月31日	0.01	128,000	自 2021年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_02	2020年2月1日	2022年1月31日	0.01	653,200	自 2022年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_03	2020年2月1日	2023年1月31日	0.01	825,900	自 2023年2月1日 至 2030年2月1日
第85回新株予約権_04	2020年2月1日	2024年1月31日	0.01	1,709,500	自 2024年2月1日 至 2030年2月1日
第86回新株予約権_01	2020年3月1日	2021年2月28日	0.01	52,100	自 2021年3月1日 至 2030年3月1日
第86回新株予約権_02	2020年3月1日	2022年2月28日	0.01	73,300	自 2022年3月1日 至 2030年3月1日
第86回新株予約権_03	2020年3月1日	2023年2月28日	0.01	101,700	自 2023年3月1日 至 2030年3月1日

制度の名称	付与日	権利確定日	行使価格 (円)	未行使オプション 残高(注)	行使期間
第86回新株予約権_04	2020年3月1日	2024年2月29日	0.01	125,000	自 2024年3月1日 至 2030年3月1日
第87回新株予約権_01	2020年3月1日	2020年3月1日	0.01	1,016,800	自 2020年3月1日 至 2060年3月1日
第88回新株予約権_01	2020年5月1日	2021年4月30日	0.01	838,700	自 2021年5月1日 至 2030年5月1日
第88回新株予約権_02	2020年5月1日	2022年4月30日	0.01	1,181,500	自 2022年5月1日 至 2030年5月1日
第88回新株予約権_03	2020年5月1日	2023年4月30日	0.01	1,818,900	自 2023年5月1日 至 2030年5月1日
第88回新株予約権_04	2020年5月1日	2024年4月30日	0.01	2,146,300	自 2024年5月1日 至 2030年5月1日
第89回新株予約権_01	2020年5月1日	2020年5月1日	0.01	177,000	自 2020年5月1日 至 2060年5月1日
第90回新株予約権_01	2020年8月1日	2021年7月31日	0.01	102,500	自 2021年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_02	2020年8月1日	2022年7月31日	0.01	672,800	自 2022年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_03	2020年8月1日	2023年7月31日	0.01	854,900	自 2023年8月1日 至 2030年8月1日
第90回新株予約権_04	2020年8月1日	2024年7月31日	0.01	1,826,600	自 2024年8月1日 至 2030年8月1日
第91回新株予約権_01	2020年11月1日	2021年10月31日	0.01	64,200	自 2021年11月1日 至 2030年11月1日
第91回新株予約権_02	2020年11月1日	2022年10月31日	0.01	91,100	自 2022年11月1日 至 2030年11月1日
第91回新株予約権_03	2020年11月1日	2023年10月31日	0.01	137,700	自 2023年11月1日 至 2030年11月1日
第91回新株予約権_04	2020年11月1日	2024年10月31日	0.01	167,300	自 2024年11月1日 至 2030年11月1日
第92回新株予約権_01	2020年11月1日	2021年10月31日	0.01	48,900	自 2021年11月1日 至 2030年11月1日
第92回新株予約権_02	2020年11月1日	2022年10月31日	0.01	65,400	自 2022年11月1日 至 2030年11月1日
第92回新株予約権_03	2020年11月1日	2023年10月31日	0.01	98,100	自 2023年11月1日 至 2030年11月1日
第92回新株予約権_04	2020年11月1日	2024年10月31日	0.01	114,600	自 2024年11月1日 至 2030年11月1日

(注) 株式数に換算して記載しています。

当社が発行したストック・オプションに関するオプション数及び加重平均行使価額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	オプション数 (注)	加重平均 行使価額(円)	オプション数 (注)	加重平均 行使価額(円)
期首残高	29,870,900	4.09	39,087,500	0.01
期中の付与	17,698,100	0.01	16,022,000	0.01
期中の失効	4,168,700	0.01	4,696,700	0.01
期中の行使	4,236,600	16.18	6,245,800	0.01
期中の満期消滅	76,200	701.00	—	—
期末残高	39,087,500	0.01	44,167,000	0.01
期末現在の行使可能残高	4,993,900	0.01	7,847,100	0.01
加重平均残存契約年数	9.31年		9.71年	

(注) 株式数に換算して記載しています。

当社のストック・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)は1,033円、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)は987円です。

当社が発行したストック・オプションに関する未行使オプションの満期消滅日と行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度(2019年12月31日)		当連結会計年度(2020年12月31日)	
	行使価格(円)	オプション数(注)	行使価格(円)	オプション数(注)
2022年	0.01	359,600	0.01	302,600
2023年	0.01	458,800	0.01	367,800
2024年	0.01	729,100	0.01	579,500
2025年	0.01	450,400	0.01	340,100
2026年	0.01	2,978,000	0.01	1,392,100
2027年	0.01	5,567,600	0.01	3,673,100
2028年	0.01	12,249,800	0.01	9,202,200
2029年	0.01	15,076,300	0.01	12,098,700
2030年	—	—	0.01	13,898,200
2059年	0.01	1,217,900	0.01	1,118,900
2060年	—	—	0.01	1,193,800
期末残高合計	—	39,087,500	—	44,167,000

(注) 株式数に換算して記載しています。

当社は、当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)において、当社及びその子会社、関連会社の役員、従業員に対して持分決済型のストック・オプションを付与しています。付与したオプションの公正価値は、配当修正型ブラック＝ショールズ式を用いて算定しています。公正価値及び公正価値算定に用いた仮定は以下のとおりです。

当社の予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する株価の過去期間、週次データ(週次終値対前週変動率)をもとに、1年を52週として年率換算しています。

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年85回 新株予約権_01	当社 2020年85回 新株予約権_02	当社 2020年85回 新株予約権_03
加重平均株価(円)	856	856	856
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	28.73	32.23	29.66
オプションの残存期間(年)	1.01	2.01	3.01
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率率(%)	△0.15	△0.16	△0.18
1株当りの公正価値(円)	851	847	843

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年85回 新株予約権_04	当社 2020年86回 新株予約権_01	当社 2020年86回 新株予約権_02
加重平均株価(円)	856	903	903
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	32.10	30.34	32.97
オプションの残存期間(年)	4.01	1.00	2.00
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率率(%)	△0.18	△0.23	△0.26
1株当りの公正価値(円)	838	898	894

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年86回 新株予約権_03	当社 2020年86回 新株予約権_04	当社 2020年87回 新株予約権_01
加重平均株価(円)	903	903	903
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	30.26	31.52	32.61
オプションの残存期間(年)	3.00	4.01	5.70
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率率(%)	△0.27	△0.27	△0.28
1株当りの公正価値(円)	890	885	878

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年88回 新株予約権_01	当社 2020年88回 新株予約権_02	当社 2020年88回 新株予約権_03
加重平均株価(円)	914	914	914
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	43.50	40.48	35.70
オプションの残存期間(年)	1.00	2.00	3.00
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率率(%)	△0.17	△0.16	△0.17
1株当りの公正価値(円)	909	905	901

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年88回 新株予約権_04	当社 2020年89回 新株予約権_01	当社 2020年90回 新株予約権_01
加重平均株価(円)	914	914	965
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	34.63	35.57	42.55
オプションの残存期間(年)	4.01	5.70	1.00
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率(%)	△0.17	△0.15	△0.16
1株当りの公正価値(円)	896	889	960

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年90回 新株予約権_02	当社 2020年90回 新株予約権_03	当社 2020年90回 新株予約権_04
加重平均株価(円)	965	965	965
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	40.16	35.61	33.53
オプションの残存期間(年)	2.00	3.00	4.01
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率(%)	△0.14	△0.15	△0.14
1株当りの公正価値(円)	956	952	947

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年91回 新株予約権_01	当社 2020年91回 新株予約権_02	当社 2020年91回 新株予約権_03
加重平均株価(円)	1,015	1,015	1,015
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	48.98	42.64	38.46
オプションの残存期間(年)	1.00	2.00	3.00
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率(%)	△0.14	△0.13	△0.13
1株当りの公正価値(円)	1,010	1,006	1,002

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	当社 2020年91回 新株予約権_04	当社 2020年92回 新株予約権_01	当社 2020年92回 新株予約権_02
加重平均株価(円)	1,015	1,015	1,015
行使価格(円)	0.01	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	35.35	48.98	42.64
オプションの残存期間(年)	4.01	1.00	2.00
予想配当(円)	4.50	4.50	4.50
無リスク利率(%)	△0.12	△0.14	△0.13
1株当りの公正価値(円)	997	1,010	1,006

	当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	当社 2020年92回 新株予約権_03	当社 2020年92回 新株予約権_04
加重平均株価(円)	1,015	1,015
行使価格(円)	0.01	0.01
予想ボラティリティ(%)	38.46	35.35
オプションの残存期間(年)	3.00	4.01
予想配当(円)	4.50	4.50
無リスク利率(%)	△0.13	△0.12
1株当りの公正価値(円)	1,002	997

37. 配当金

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)
当期配当金支払額				
前年度取締役会決議配当金	4.5	6,084	4.5	6,103
期中支払配当金	—	—	—	—
当期支払額合計額	4.5	6,084	4.5	6,103

株主還元については、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定的・継続的に配当を行うよう努めています。必要となる株主資本の水準については、以下の考え方を基本としています。

- ・拡大する事業機会を迅速かつ確実に捉えるために必要な財務基盤を整えておくこと
- ・事業活動及び資産のリスクと比較して充分であること
- ・安定的な資金調達を行う上で必要な格付けを維持すること及び監督規制上求められる水準を充足していること

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当金は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月12日取締役会決議	6,131	4.5

38. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	1,478,557	1,478,557
売上債権	121	—	—	222,364	222,485
証券事業の金融資産	948	—	—	1,975,061	1,976,009
カード事業の貸付金	—	—	—	1,828,216	1,828,216
銀行事業の有価証券	1,357	257,476	0	13,878	272,711
銀行事業の貸付金	—	—	—	1,049,993	1,049,993
保険事業の有価証券	5,428	75,117	206,655	—	287,200
デリバティブ資産	28,050	—	—	—	28,050
有価証券	149,169	—	5,677	8,413	163,259
その他の金融資産(注)	7,616	—	—	327,631	335,247
合計	192,689	332,593	212,332	6,904,113	7,641,727

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)54,987百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	329,483	329,483
銀行事業の預金	—	—	3,160,748	3,160,748
証券事業の金融負債	—	—	1,860,645	1,860,645
デリバティブ負債(注) 1	10,172	—	—	10,172
社債及び借入金	—	—	1,727,096	1,727,096
その他の金融負債(注) 2	2,852	—	817,588	820,440
合計	13,024	—	7,895,560	7,908,584

(注) 1 デリバティブ負債のうち3,302百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。詳細は、注記34. ヘッジ会計にて記載しています。

2 その他の金融負債の強制的に公正価値で測定される金融負債のうち789百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段である借入有価証券残高であり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。詳細は、注記34. ヘッジ会計にて記載しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	3,021,306	3,021,306
売上債権	2	—	—	243,884	243,886
証券事業の金融資産	849	—	—	2,672,380	2,673,229
カード事業の貸付金	—	—	—	2,033,013	2,033,013
銀行事業の有価証券	1,253	251,879	0	13,095	266,227
銀行事業の貸付金	—	—	—	1,436,513	1,436,513
保険事業の有価証券	5,484	129,555	148,930	—	283,969
デリバティブ資産	32,644	—	—	—	32,644
有価証券	260,852	—	6,375	8,009	275,236
その他の金融資産(注)	11,348	—	—	425,006	436,354
合計	312,432	381,434	155,305	9,853,206	10,702,377

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分)56,332百万円を除いています。

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	337,427	337,427
銀行事業の預金	—	—	4,716,162	4,716,162
証券事業の金融負債	—	—	2,587,227	2,587,227
デリバティブ負債(注)	78,318	—	—	78,318
社債及び借入金	—	—	2,487,457	2,487,457
その他の金融負債	3,062	—	1,128,443	1,131,505
合計	81,380	—	11,256,716	11,338,096

(注) デリバティブ負債のうち5,581百万円については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値ヘッジのヘッジ手段であるデリバティブであり、公正価値の変動はその他の包括利益に計上されます。詳細は、注記34.ヘッジ会計にて記載しています。

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループの保有する株式等のうち、政策投資目的又は事業上のシナジー効果等を期待して長期間にわたり保有することを目的としている株式等については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定しています。

前連結会計年度（2019年12月31日）における主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、上場不動産投資信託で、公正価値は146,779百万円です。当連結会計年度（2020年12月31日）における主なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、上場不動産投資信託で、公正価値は107,638百万円です。

また、前連結会計年度において、事業上のシナジー効果等を期待できないと判断した投資先に対する株式の売却をしました。また、全社的な財務戦略の見直しの一環として一部の銘柄を売却しました。当該株式の売却時の公正価値は66,799百万円であり、売却時の累積利得は29,297百万円です。当連結会計年度においても、事業上のシナジー効果等を期待できないと判断した投資先に対する株式の売却をしました。また、全社的な財務戦略の見直しの一環として一部の銘柄を売却しました。当該株式の売却時の公正価値は37,301百万円であり、売却時の累積損失は11,581百万円です。

前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関して認識した受取配当金の金額は3,432百万円です。このうち、前連結会計年度末日において保有する株式等に関して認識した金額は3,402百万円です。また、当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関して認識した受取配当金の金額は6,097百万円です。このうち、当連結会計年度末日において保有する株式等に関して認識した金額は5,997百万円です。

前連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関する資本内の累積利得28,599百万円を、株式等の売却に伴い利益剰余金に振り替えています。また、当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定した株式等に関する資本内の累積損失2,322百万円を、株式等の売却に伴い利益剰余金に振り替えています。

39. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
売上収益	19,348	1,807	3,284	956	25,395
営業費用	—	388	—	44,555	44,943
その他の収益	75,120	—	—	—	75,120
金融収益	2,060	—	865	—	2,925
当期中にその他の包括利益に認識した金額	△1,652	1,560	16,505	—	16,413
認識の中止時に組替調整した金額	649	△1,420	—	—	△771

公正価値で測定するものとして指定された金融資産から生じた正味利得又は損失はありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる正味利得には、当該資産に係る受取利息、受取配当金及び受取手数料が含まれています。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産から生じる金利収益については(3)に、手数料収益については(4)にそれぞれ注記しています。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
売上収益	—	11	—	11
営業費用	—	0	—	0

償却原価で測定する金融負債から生じる金利費用については(3)に、手数料費用については(4)にそれぞれ注記しています。

(3) 金融商品から生じた(実効金利法により算定される)金利収益総額及び金利費用総額の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る金利収益	償却原価で測定する金融資産に係る金利収益	償却原価で測定する金融負債に係る金利費用
売上収益	15,722	168,611	—
営業費用	—	—	7,572
金融収益	—	717	—
金融費用	—	—	8,744
合計	15,722	169,328	16,316

(4) 金融商品から生じた手数料収益及び費用の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	償却原価で測定する金融負債	信託及びその他の受託業務
売上収益	—	—	—	—	209
金融費用	—	—	—	283	—

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失
保険事業の有価証券	1,103	—

将来の金利環境の変化に機動的に対応することを目的とした売却により、保険事業の有価証券の認識を中止しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
売上収益	21,445	319	6,069	△145	27,688
営業費用	—	68	—	46,089	46,157
その他の収益	7,813	—	—	40	7,853
金融収益	57,888	—	28	—	57,916
当期中にその他の包括利益に認識した金額	△766	1,616	△18,898	—	△18,048
認識の中止時に組替調整した金額	3,893	△254	—	—	3,639

公正価値で測定するものとして指定された金融資産から生じた正味利得又は損失はありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる正味利得には、当該資産に係る受取利息、受取配当金、受取手数料及び有価証券評価益が含まれています。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産から生じる金利収益については(3)に、手数料収益については(4)にそれぞれ注記しています。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
売上収益	—	—	—	—
営業費用	—	—	—	—
金融収益	—	—	1,631	1,631
金融費用	65,118	—	—	65,118

強制的に公正価値で測定される金融負債から生じる正味損失には、デリバティブ評価損が含まれています。また、償却原価で測定する金融負債から生じる金利費用については(3)に、手数料費用については(4)にそれぞれ注記しています。

(3) 金融商品から生じた(実効金利法により算定される)金利収益総額及び金利費用総額の金融商品の分類別の内訳

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品に係る金利収益	償却原価で測定する金融資産 に係る金利収益	償却原価で測定する金融負債 に係る金利費用
売上収益	15,438	182,106	—
営業費用	—	—	9,321
金融収益	—	602	—
金融費用	—	—	13,866
合計	15,438	182,708	23,187

(4) 金融商品から生じた手数料収益及び費用の金融商品の分類別の内訳

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する負債性 金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性 金融商品	償却原価で測定す る金融資産	償却原価で測定す る金融負債	信託及びその他の 受託業務
売上収益	—	—	—	—	218
金融費用	—	—	—	623	—

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位:百万円)

	償却原価で測定する金融資産の認識の中止 により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の認識の中止 により生じた損失
銀行事業の有価証券	—	122
その他	40	—

将来の金利環境の変化に機動的に対応することを目的とした売却により、銀行事業の有価証券の認識を中止しています。

40. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	1,976,009	1,976,009	—
カード事業の貸付金	1,828,216	1,878,690	50,474
銀行事業の有価証券	272,711	272,826	115
銀行事業の貸付金	1,049,993	1,053,598	3,605
保険事業の有価証券	287,200	287,200	—
デリバティブ資産	28,050	28,050	—
有価証券	163,259	163,377	118
その他の金融資産(注)	335,247	335,247	—
合計	5,940,685	5,994,997	54,312
(金融負債)			
銀行事業の預金	3,160,748	3,160,812	64
証券事業の金融負債	1,860,645	1,860,645	—
デリバティブ負債	10,172	10,172	—
社債及び借入金	1,727,096	1,741,672	14,576
合計	6,758,661	6,773,301	14,640

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 54,987百万円を除いています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
証券事業の金融資産	2,673,229	2,673,229	—
カード事業の貸付金	2,033,013	2,086,898	53,885
銀行事業の有価証券	266,227	266,269	42
銀行事業の貸付金	1,436,513	1,440,470	3,957
保険事業の有価証券	283,969	283,969	—
デリバティブ資産	32,644	32,644	—
有価証券	275,236	275,306	70
その他の金融資産(注)	436,354	436,354	—
合計	7,437,185	7,495,139	57,954
(金融負債)			
銀行事業の預金	4,716,162	4,716,216	54
証券事業の金融負債	2,587,227	2,587,227	—
デリバティブ負債	78,318	78,318	—
社債及び借入金	2,487,457	2,529,926	42,469
合計	9,869,164	9,911,687	42,523

(注) 保険事業の保険契約準備金(出再分) 56,332百万円を除いています。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち、上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に取引事例法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券等の公正価値については、売買参考統計値やブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しています。

・その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。相対取引のデリバティブについては、ブローカーによる提示相場等に基づき算定しています。また、金利スワップの公正価値については、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び連結会計年度末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付を有する金融機関に限定されており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮していません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金の公正価値については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）としています。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のもの公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

なお、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務並びにその他の金融負債は、経常的に公正価値で測定する金融商品、又は主に短期間で決済されるものであり公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	948	—	948
銀行事業の有価証券	129,286	—	129,547	258,833
保険事業の有価証券	200,649	52,907	33,644	287,200
有価証券	8,212	—	146,634	154,846
その他の金融資産	—	—	7,616	7,616
デリバティブ資産/負債(△)	8	17,870	—	17,878

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	849	—	849
銀行事業の有価証券	97,327	—	155,805	253,132
保険事業の有価証券	142,387	88,497	53,085	283,969
有価証券	180,745	—	86,482	267,227
その他の金融資産	—	—	11,348	11,348
デリバティブ資産/負債(△)	—	△45,674	—	△45,674

当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

連結財政状態計算書において公正価値で測定されない資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	1,974,986	75	1,975,061
カード事業の貸付金	—	—	1,878,690	1,878,690
銀行事業の有価証券	—	—	13,993	13,993
銀行事業の貸付金	—	—	1,053,598	1,053,598
有価証券	5,327	1,800	1,404	8,531
その他の金融資産	—	—	327,631	327,631
銀行事業の預金	—	3,160,812	—	3,160,812
証券事業の金融負債	—	1,860,645	—	1,860,645
社債及び借入金	—	1,741,672	—	1,741,672

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	2,672,317	63	2,672,380
カード事業の貸付金	—	—	2,086,898	2,086,898
銀行事業の有価証券	—	—	13,137	13,137
銀行事業の貸付金	—	—	1,440,470	1,440,470
有価証券	5,275	2,000	804	8,079
その他の金融資産	—	—	425,006	425,006
銀行事業の預金	—	4,716,216	—	4,716,216
証券事業の金融負債	—	2,587,227	—	2,587,227
社債及び借入金	—	2,529,926	—	2,529,926

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各連結会計年度の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	銀行事業の有価証券	保険事業の有価証券	有価証券	その他の金融資産	合計
2019年1月1日	90,844	114,336	363,380	5,455	574,015
利得又は損失					
純損益	△23	△52	105,048	228	105,201
その他の包括利益	△1	1,696	10,443	—	12,138
購入	300,613	6,325	23,453	3,016	333,407
売却	—	△75,021	△10,958	△72	△86,051
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△261,903	△13,179	△0	△777	△275,859
その他(注)1	17	△461	△26,578	△234	△27,256
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)2	—	—	△318,154	—	△318,154
2019年12月31日	129,547	33,644	146,634	7,616	317,441
前連結会計年度末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△23	△52	△4,960	228	△4,807

(注) 1 第3四半期連結会計期間において、従来「有価証券」に計上していた一部を「持分法で会計処理されている投資」に振り替えました。これにより「有価証券」が24,432百万円減少しました。

2 投資先が取引所に上場したことに伴い、活発な市場における無調整の公表価格が利用可能となったことによる振替です。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.5%～15.5%
類似業種比較法	売上高倍率 EBIT倍率	1.75～2.10 21～30

観察可能でないインプットのうち、売上高倍率及びEBIT倍率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。一方、割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	銀行事業の 有価証券	保険事業の 有価証券	有価証券	その他の 金融資産	合計
2020年1月1日	129,547	33,644	146,634	7,616	317,441
利得又は損失					
純損益	△28	270	8,109	320	8,671
その他の包括利益	△2	2,138	512	—	2,648
購入	415,148	23,036	5,106	13,713	457,003
売却	—	△1,360	△52,933	△252	△54,545
発行	—	—	—	—	—
決済	—	—	—	—	—
償還	△388,882	△1,839	—	△13,925	△404,646
その他	22	△1,817	△4,209	3,876	△2,128
レベル3への振替	—	—	—	—	—
レベル3からの振替(注)	—	△987	△14,296	—	△15,283
新規連結による増加	—	—	473	—	473
連結除外による減少	—	—	△2,914	—	△2,914
2020年12月31日	155,805	53,085	86,482	11,348	306,720

当連結会計年度末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△28	270	7,767	48	8,057
-----------------------------	-----	-----	-------	----	-------

(注) 「有価証券」については、投資先が取引所に上場したことに伴い、活発な市場における無調整の公表価格が利用可能となったことによる振替であり、「保険事業の有価証券」については、公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の純損益に含まれている利得及び損失は、「売上収益」、「金融収益」及び「その他の収益」に含まれています。

レベル3に分類された非上場株式の評価技法として、主に取引事例法を採用しています。その他の評価技法及びインプットは以下のとおりです。

評価技法	主な観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲
割引キャッシュ・フロー法	割引率	12.0%～14.0%

観察可能でないインプットの割引率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われています。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っています。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しています。

保険事業の有価証券の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況等をモニタリングしており、価格変動との整合性の確認を行っています。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更された場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考える代替的な仮定に変更された場合の重要な公正価値の増減は見込まれていません。

41. 金融資産と金融負債の相殺

当社グループにおける連結財政状態計算書上で相殺表示されている認識した金融資産及び金融負債の相殺前の総額、相殺額及び相殺後の純額は、以下のとおりです。また、認識した金融資産又は金融負債に関連する法的強制力があるマスター・ネットリング契約又は類似の契約に関しては、相殺表示されていない金額についても、潜在的影響額を開示しています。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融資産、及び法的強制力があるマスター・ネットリング契約又は類似の契約)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の 金融資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
デリバティブ資産	デリバティブ	33,270	△5,220	28,050
証券事業の金融資産	リバース・レポ契約、 有価証券借入契約及び 類似の契約	406,325	—	406,325
	有価証券取引等に係る 未収入金等	445,640	△206,992	238,648
その他の金融資産	未収入金等	62,756	△59,219	3,537

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示 されていない関連する金額		純額
		金融商品	受入担保金	
デリバティブ	28,050	△4,488	△16,185	7,377
リバース・レポ契約、 有価証券借入契約及び類似の 契約	406,325	△402,533	—	3,792
有価証券取引等に係る 未収入金等	238,648	△238,648	—	—
未収入金等	3,537	—	—	3,537

(連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融負債、及び法的強制力があるマスター・ネットィング契約又は類似の契約)

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済の金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額
デリバティブ負債	デリバティブ	15,392	△5,220	10,172
証券事業の金融負債	レポ契約、有価証券貸付契約及び類似の契約	328,308	—	328,308
	有価証券取引等に係る未払金等	1,358,738	△206,992	1,151,746
その他の金融負債	未払金等	129,557	△59,219	70,338

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない関連する金額		純額
		金融商品	差入担保金	
デリバティブ	10,172	△4,488	△4,772	912
レポ契約、有価証券貸付契約及び類似の契約	328,308	△321,053	—	7,255
有価証券取引等に係る未払金等	1,151,746	△299,146	△6,000	846,600
未払金等	70,338	—	—	70,338

当連結会計年度(2020年12月31日)

(連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融資産、及び法的強制力があるマスター・ネットィング契約又は類似の契約)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融資産の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済の金融負債の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額
デリバティブ資産	デリバティブ	41,386	△8,742	32,644
証券事業の金融資産	リバース・レポ契約、有価証券借入契約及び類似の契約	503,798	—	503,798
	有価証券取引等に係る未収入金等	882,073	△406,251	475,822
その他の金融資産	未収入金等	67,291	△59,896	7,395

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない関連する金額		純額
		金融商品	受入担保金	
デリバティブ	32,644	△4,793	△20,683	7,168
リバース・レポ契約、有価証券借入契約及び類似の契約	503,798	△501,623	—	2,175
有価証券取引等に係る未収入金等	475,822	△453,710	—	22,112
未収入金等	7,395	—	—	7,395

(連結財政状態計算書上で相殺表示されている金融負債、及び法的強制力があるマスター・ネットィング契約又は類似の契約)

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融負債の総額	連結財政状態計算書上で相殺される認識済の金融資産の総額	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額
デリバティブ負債	デリバティブ	87,060	△8,742	78,318
証券事業の金融負債	レポ契約、有価証券貸付契約及び類似の契約	458,545	—	458,545
	有価証券取引等に係る未払金等	2,029,190	△406,251	1,622,939
その他の金融負債	未払金等	140,449	△59,896	80,553

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の純額	連結財政状態計算書上で相殺表示されていない関連する金額		純額
		金融商品	差入担保金	
デリバティブ	78,318	△4,783	△6,655	66,880
レポ契約、有価証券貸付契約及び類似の契約	458,545	△453,773	—	4,772
有価証券取引等に係る未払金等	1,622,939	△606,419	—	1,016,520
未払金等	80,553	—	—	80,553

マスター・ネットィング契約又は類似の契約の対象である金融資産及び金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の特定の状況が発生した場合にのみ法的強制力を有し、個々の金融資産と金融負債の実現又は決済に影響を与えるものです。

42. リース会計

当社グループは、借手として主にオフィス、倉庫、データセンター、通信設備をリースしています。

当社グループにおける借手としてのリースに関する情報は、以下のとおりです。

(1) 連結財政状態計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
使用権資産		
オフィスを原資産とするもの	74,437	73,026
倉庫を原資産とするもの	41,737	81,998
データセンターを原資産とするもの	9,044	15,684
通信設備を原資産とするもの	39,846	92,287
その他を原資産とするもの	16,931	16,681
使用権資産合計(注) 1	181,995	279,676
リース負債(注) 2	180,512	280,760

(注) 1 オフィス、倉庫、データセンター及び通信設備は、主に建物及び建物附属設備です。

2 リース負債は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 連結損益計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
オフィスを原資産とするもの	9,422	13,636
倉庫を原資産とするもの	6,067	9,477
データセンターを原資産とするもの	1,120	2,623
通信設備を原資産とするもの	1,814	7,601
その他を原資産とするもの	2,071	2,381
使用権資産に係る減価償却費合計(注) 1	20,494	35,718
リース負債に係る金利費用(注) 2	611	1,176

(注) 1 使用権資産に係る減価償却費は、連結損益計算書上「営業費用」に含まれています。

2 リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書上「金融費用」に含まれています。

(3) リースに係るキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	20,023	37,981

(4) 延長オプション及び解約オプション

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプションを行行使すること、又は解約オプションを行行使しないことが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使すること、又は解約オプションを行行使しないことを見越しているものが含まれます。

主な延長オプション、解約オプションは、以下のとおりです。

- ・オフィス契約：自動延長オプション（定期貸借契約を除く）
- ・一部の倉庫契約：途中解約不可の契約（15年契約）のうち、10年目の申告により解約可能

(5) 契約しているがまだ開始していないリース

当連結会計年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウト・フローの金額は、15,306百万円です。

43. 財務リスク管理

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した上で元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としています。また、資金調達については、その時々々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中で最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としています。

証券事業においては、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介及び取次業務を主たる事業とし、顧客から受け入れた預り金や受入保証金について、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託等で運用しています。また、資金運用については安全性を重視し、銀行預金及び流動性の高い金融資産で運用しています。一方、資金調達については、主に金融機関からの借入で対応しています。

カード事業（包括信用購入あっせん事業、個別信用購入あっせん事業、信用保証事業及び融資事業）においては、資金運用については短期的な預金等に限定しています。一方、資金調達については、銀行等金融機関からの借入のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行、債権の流動化により対応しています。

銀行事業においては、預金業務、貸出業務及び為替業務を主たる業務としており、普通預金、定期預金、外貨預金等を提供しています。また、当該金融負債を主たる原資として、保証付無担保カードローン、住宅ローン、事業性ローン等を提供しているほか、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、コールローン等により資金を運用しています。そのほか、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ取引や為替関連取引等を実施しています。資金運用にあたっては、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預かった預金については、十分安全性に配慮しています。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM（資産負債総合管理）運営を行っています。

保険事業においては、資産運用にあたり、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えています。安全性を第一義とし、流動性と収益性を重視した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、リスク分散を図りながら公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としています。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段として取り扱わない方針としています。

(1) 信用リスク

① 金融商品に係る信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主として売上債権、証券事業の金融資産、カード事業の貸付金、銀行事業の有価証券、銀行事業の貸付金、保険事業の有価証券、有価証券からなります。

売上債権には、主に、個人顧客、出店者、宿泊施設等の取引先に対して計上する売上収益に係る売掛金が計上され、取引先の信用リスクにさらされています。

証券事業の金融資産には、証券事業の預託金や信用取引資産等が含まれています。証券事業の預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金等により運用されているため、預入先の信用リスクにさらされています。信

用取引資産は、顧客等の信用リスクにさらされています。

カード事業の貸付金には、カード事業を営む子会社が保有するカード債権、融資債権、消費者ローン、有担保ローン等が含まれており、与信先の信用リスクにさらされています。

銀行事業の有価証券には、主に内国債や外国債等の有価証券、信託受益権が含まれており、発行体又は原資産の信用リスクにさらされています。

銀行事業の貸付金には、個人顧客向け無担保カードローン、住宅ローン、不動産担保ローン及び事業性ローンが含まれており、顧客の信用リスクにさらされています。

保険事業の有価証券には、国債、地方債及び社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクにさらされています。

有価証券には、負債性金融商品が含まれており、発行体の信用リスクにさらされています。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

② 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めています。また、当社グループでは、証券事業の金融資産、銀行事業の貸付金等について担保や債務保証により信用リスクを合理的に低減しています。

信用リスクは、グループ管理規定に基づき、定期的に個別案件ごとの与信限度額の設定、顧客の信用状況の把握、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っています。これらの信用管理実務から入手される顧客の財務情報のほか、失業率、企業倒産数等のマクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識及び測定を行っています。

証券事業の金融資産、カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金等について、金融資産の返済又は決済が原則として期日以降30日超遅延した場合に、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しています。

銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券及び有価証券のうち負債性金融商品である有価証券については、当初認識時において投資適格であった格付が、投資適格未満に格下げとなった場合に金融商品の信用リスクが著しく増大したものと判定しています。また、外部格付を参照し、報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないものと推定しています。なお、信用リスクの判定には、大手格付機関の格付情報等を利用しています。

これらの金融資産について、原則として、返済若しくは決済が期日以降90日超遅延した場合、条件変更した場合、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行であると判断しています。

デリバティブ取引については、「ヘッジ取引管理細則」に基づき管理しています。取引相手先は主に高格付を有する金融機関としているため、信用リスクは軽微であると認識していますが、取引相手方の契約不履行により経済的損失を被るリスクがあります。

③ 貸倒引当金の増減分析

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2019年1月1日	19,876	4,036	68,753	7,816	100,481
期中増加額(繰入額)	843	4,483	36,205	1,921	43,452
期中減少額(目的使用)	△34	△168	△34,818	△2,574	△37,594
期中減少額(戻入)	—	△27	—	△67	△94
期中振替額	△354	△3,416	3,770	—	—
期中その他の変動	△96	△3	△176	739	464
2019年12月31日	20,235	4,905	73,734	7,835	106,709

上表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金が含まれていません。当該貸倒引当金については、その他の包括利益として認識しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2020年1月1日	20,235	4,905	73,734	7,835	106,709
期中増加額(繰入額)	524	4,570	41,098	2,955	49,147
期中減少額(目的使用)	△20	△299	△41,777	△1,750	△43,846
期中減少額(戻入)	△119	△52	—	—	△171
期中振替額	△206	△3,895	4,101	—	—
期中その他の変動	△20	1	492	△291	182
2020年12月31日	20,394	5,230	77,648	8,749	112,021

上表には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金が含まれていません。当該貸倒引当金については、その他の包括利益として認識しています。

④ 信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

下記の表中のオンバランス項目に記載されている金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額です。下記の表中のオフバランス項目に記載されている貸出コミットメントラインについては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分です。また、金融保証契約については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額です。

営業債権等の信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	信用度による区分		合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	減損していない金融資産	減損している金融資産			
オンバランス項目：					
売上債権(注)	219,197	11,191	230,388	△8,024	222,364
その他の金融資産(注)	130,808	738	131,546	△826	130,720
オンバランス項目合計	350,005	11,929	361,934	△8,850	353,084

(注) 重要な金融要素を含んでいないことから、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金を認識し測定する対象としているため、信用リスクの当初認識以降における著しい増大の有無による区分はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	信用度による区分		合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	減損していない金融資産	減損している金融資産			
オンバランス項目：					
売上債権(注)	236,129	16,705	252,834	△8,950	243,884
その他の金融資産(注)	215,329	1,158	216,487	△4,514	211,973
オンバランス項目合計	451,458	17,863	469,321	△13,464	455,857

(注) 重要な金融要素を含んでいないことから、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金を認識し測定する対象としているため、信用リスクの当初認識以降における著しい増大の有無による区分はありません。

営業債権等以外の信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金 (注)	最大信用 リスク・エク スポージャー
	12ヶ月の予想 信用損失	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	減損している 金融資産			
オンバランス項目：						
現金及び現金同等物	1,478,557	—	—	1,478,557	—	1,478,557
証券事業の金融資産	1,975,047	1	2,115	1,977,163	△2,102	1,975,061
カード事業の貸付金	1,793,588	11,451	105,801	1,910,840	△82,624	1,828,216
銀行事業の有価証券	270,178	995	280	271,453	△99	271,354
銀行事業の貸付金	1,062,275	202	470	1,062,947	△12,954	1,049,993
保険事業の有価証券	75,117	—	—	75,117	—	75,117
有価証券	8,413	—	—	8,413	—	8,413
その他の金融資産	196,944	—	0	196,944	△34	196,910
オンバランス項目合計	6,860,119	12,649	108,666	6,981,434	△97,813	6,883,621
オフバランス項目：						
貸出コミットメントライン	—	—	—	—	—	3,882,138
金融保証契約	—	—	—	—	—	6,180
オフバランス項目合計	—	—	—	—	—	3,888,318
合計	6,860,119	12,649	108,666	6,981,434	△97,813	10,771,939

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金は含まれていません。

※1 信用減損している金融資産について、保有する担保及びその他の信用補完により、前連結会計年度において貸倒引当金の額が467百万円低減されています。

※2 条件変更を行った金融資産について

当社グループでは、回収期限のある金融資産について、顧客又は取引先からの申し出があった場合に、回収を円滑に行う目的で契約条件が変更され、当初の契約上のキャッシュ・フローが変更されることがあります。前連結会計年度において、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた金融資産について、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産の条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による正味損失は、それぞれ21,480百万円及び5,671百万円になります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金 (注)	最大信用 リスク・エク スポージャー
	12ヶ月の予想 信用損失	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	減損している 金融資産			
オンバランス項目：						
現金及び現金同等物	3,021,306	—	—	3,021,306	—	3,021,306
証券事業の金融資産	2,672,199	2	2,063	2,674,264	△1,884	2,672,380
カード事業の貸付金	1,994,971	12,456	109,931	2,117,358	△84,345	2,033,013
銀行事業の有価証券	264,965	9	12	264,986	△12	264,974
銀行事業の貸付金	1,446,501	82	2,114	1,448,697	△12,184	1,436,513
保険事業の有価証券	129,554	—	—	129,554	—	129,554
有価証券	8,009	—	—	8,009	—	8,009
その他の金融資産	207,596	2,165	3,324	213,085	△52	213,033
オンバランス項目合計	9,745,101	14,714	117,444	9,877,259	△98,477	9,778,782
オフバランス項目：						
貸出コミットメントライン	—	—	—	—	—	4,390,034
金融保証契約	—	—	—	—	—	5,024
オフバランス項目合計	—	—	—	—	—	4,395,058
合計	9,745,101	14,714	117,444	9,877,259	△98,477	14,173,840

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金は含まれていません。

※1 信用減損している金融資産について、保有する担保及びその他の信用補完により、当連結会計年度において貸倒引当金の額が2,099百万円低減されています。

※2 条件変更を行った金融資産について

当社グループでは、回収期限のある金融資産について、顧客又は取引先からの申し出があった場合に、回収を円滑に行う目的で契約条件が変更され、当初の契約上のキャッシュ・フローが変更されることがあります。当連結会計年度において、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた金融資産について、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産の条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による正味損失は、それぞれ25,041百万円及び6,607百万円になります。

⑤ 金融資産の期日経過情報

期日が経過した金融資産の年齢分析は以下のとおりです。

当該年齢分析においては、契約条件に基づく支払期日より支払いが遅れている、又は支払いがなされていない金融資産について、連結会計年度末日における支払期日から起算した延滞期間ごとの金額を記載しています。

営業債権等の期日経過情報

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ヶ月超1年以内	1年超
売上債権	17,712	3,425	7,765
その他の金融資産	490	635	104
合計	18,202	4,060	7,869

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	3ヶ月以内	3ヶ月超1年以内	1年超
売上債権	17,986	6,805	9,900
その他の金融資産	1,381	771	388
合計	19,367	7,576	10,288

営業債権等以外の期日経過情報

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	30日以内	30日超90日以内	90日超
証券事業の金融資産	20	3	2,113
カード事業の貸付金	131,107	16,441	40,119
銀行事業の有価証券	559	73	428
銀行事業の貸付金	4,368	202	470
その他の金融資産	99	—	284
合計	136,153	16,719	43,414

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	30日以内	30日超90日以内	90日超
証券事業の金融資産	22	2	2,063
カード事業の貸付金	125,397	17,513	38,197
銀行事業の有価証券	20	9	13
銀行事業の貸付金	3,385	82	2,114
その他の金融資産	9	2,853	59
合計	128,833	20,459	42,446

(2) 流動性リスク

① 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクにさらされているのは、主として社債及び借入金、銀行事業の預金です。社債及び借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクにさらされています。

また、当社グループの一部の借入金について資本及び利益の維持といった財務制限条項を遵守することが求められています。

② 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社にて制定する諸規程に従い適正な手元流動性を維持するために、資金繰計画の作成等により管理しています。

③ 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債						
仕入債務	329,483	—	—	—	—	—
銀行事業の預金	3,131,429	18,346	3,115	2,758	3,026	1,427
証券事業の金融負債	1,860,645	—	—	—	—	—
社債及び借入金	589,379	137,992	232,082	339,218	191,180	250,661
リース負債	25,902	26,812	25,115	24,855	23,246	55,643
リース負債以外のその他の 金融負債	495,052	126,336	16,685	963	838	54
デリバティブ負債	10,181	438	624	54	522	—
オフバランス項目						
貸出コミットメントライン	3,882,138	—	—	—	—	—
金融保証契約	6,180	—	—	—	—	—

(注) 金融負債のうち、要求払いのものは「1年以内」に含まれています。「銀行事業の預金」には、2,565,702百万円の要求払預金が含まれています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債						
仕入債務	337,427	—	—	—	—	—
銀行事業の預金	4,696,311	8,048	4,805	2,639	2,961	1,031
証券事業の金融負債	2,587,227	—	—	—	—	—
社債及び借入金	1,142,884	208,006	342,297	389,861	170,214	252,824
リース負債	38,969	39,484	37,248	34,316	29,144	102,066
リース負債以外のその他の 金融負債	640,131	124,832	6,779	6,453	48,175	24,375
デリバティブ負債	10,890	675	202	741	43,705	21,838
オフバランス項目						
貸出コミットメントライン	4,390,034	—	—	—	—	—
金融保証契約	5,024	—	—	—	—	—

(注) 金融負債のうち、要求払いのものは「1年以内」に含まれています。「銀行事業の預金」には、4,213,787百万円の要求払預金が含まれています。

(3) 市場リスク

① 金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされています。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクにさらされているのは、主として証券事業の金融資産、銀行事業の有価証券、保険事業の有価証券、有価証券です。

証券事業の金融資産には、証券事業における外国為替証拠金取引が含まれています。ただし、顧客との間で生じた外国為替証拠金取引に対し、カウンターパーティーとのカバー取引を行うことにより、顧客との取引により生じる市場リスクを回避しているため、原則として為替変動リスクの影響は軽微です。

銀行事業の有価証券には、主に内国債や外国債等の有価証券、信託受益権が含まれており、金利変動リスク及び為替変動リスクにさらされています。そのうち、外国債については、対応する為替予約及び持高管理を行うことにより、為替変動リスクをヘッジしています。なお、上場株式等が含まれていないため、価格変動リスクの影響は軽微です。

保険事業の有価証券には、国債、地方債、社債、株式、投資信託等が含まれており、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクにさらされています。

有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクにさらされています。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクにさらされているのは、主として社債及び借入金、銀行事業関連負債であり、主に金利変動リスクや為替変動リスクにさらされています。社債及び借入金については、対応した金利スワップ取引や通貨スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。銀行事業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金、一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金が含まれています。新型定期預金については、金利変動リスクにさらされていますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。外貨普通預金及び外貨定期預金については、為替変動リスクにさらされていますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしています。

② 金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクの管理に関して、有価証券等については、取締役会において協議し投資決定を行っており、所定のルールに従って適正に評価されていることを確認しています。外貨建金融商品については、一定額以上の損失を発生させないようにポジション限度額や損失限度額を設定し、為替相場の継続的なモニタリング及び自己ポジシ

ョンの状況の管理をしています。

銀行事業を営む一部の子会社が保有する金融資産については、一定の金利・為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、現在価値）の影響額を、金利変動リスク及び為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

保険事業を営む一部の子会社が保有する金融資産については、一定の保有期間内に一定の確率の範囲内で起こりうる予想最大損失額であるValue at Risk（以下、VaR）等によりリスク量を計測・管理し、資産運用リスク管理委員会を通じて、定期的に取締役会に報告しています。

③ 金利変動リスク（銀行事業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入であり、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされています。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社債及び借入金	1,727,096	2,487,457
変動金利のもの	750,510	406,662
固定金利のもの	976,586	2,080,795

上記エクスポージャーのうち前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、損益及び資本の影響額は、2019年12月31日現在の金額から637百万円減少し、逆に(0.1%)下落した場合、637百万円増加すると認識しています。同様に、当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、損益及び資本の影響額は、2020年12月31日現在の金額から273百万円減少し、逆に(0.1%)下落した場合、273百万円増加すると認識しています。

なお、変動金利の借入のうち前連結会計年度末日(2019年12月31日)及び当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、それぞれ113,416百万円及び133,175百万円については、金利変動リスクを低減するために金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っています。

④ 価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品のうち、市場性のある資本性金融商品は価格変動リスクにさらされています。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しています。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、株価が5%上昇した場合、損益及び資本の影響額（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2019年12月31日現在の金額から85百万円増加し、逆に5%下落した場合、85百万円減少すると認識しています。同様に、当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、株価が5%上昇した場合、損益及び資本の影響額（税効果考慮前）は、Lyft社株式を除いた公正価値の変動により、2020年12月31日現在の金額が18百万円増加し、逆に5%下落した場合、18百万円減少すると認識しています。

前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、株価が5%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2019年12月31日現在の金額から174百万円増加し、逆に5%下落した場合、174百万円減少すると認識しています。同様に、当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、株価が5%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2020年12月31日現在の金額から200百万円増加し、逆に5%下落した場合、200百万円減少すると認識しています。

なお、当社はLyft社株式先渡売買契約に基づき、Lyft社株式にかかるデリバティブ契約を締結しています。当該デリバティブ取引の公正価値は、Lyft社株式の株価に影響を受け、他の全ての変数が一定であると仮定した上でLyft社株式の株価が10%上昇した場合の税引前利益の影響額は14,653百万円の損失の計上となります。また、Lyft社株式の公正価値について、株価が10%上昇した場合の税引前利益の影響額は15,909百万円の利益の計上となります。なお、本件取引の詳細は注記22. その他の金融負債の「(注) Lyft社株式先渡売買契約」にて記載しています。

⑤ 銀行事業を営む子会社における市場リスク管理

(金利変動リスク管理)

当社グループの銀行事業を営む一部の子会社において、主要なリスク変数である金利変動リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行事業の有価証券、買入金銭債権、銀行事業の貸付金です。金利変動リスクを受ける金融負債は、個人・法人顧客向けの普通預金、一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップです。

同子会社では、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。例えば、前連結会計年度末日(2019年12月31日)において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、2019年12月31日の現在価値が681百万円減少し、逆に10ベース・ポイント(0.1%)下落した場合、681百万円増加すると認識しています。同様に、当連結会計年度末日(2020年12月31日)において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント(0.1%)上昇した場合、2020年12月31日の現在価値が1,171百万円減少し、逆に10ベース・ポイント(0.1%)下落した場合、1,171百万円増加すると認識しています。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産・負債については、2019年12月31日及び2020年12月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しています。加えて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については排除していません。

⑥ 保険事業を営む子会社における市場リスク管理

(市場リスク管理)

当社グループの保険事業を営む一部の子会社において、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産は、主として保険事業の有価証券です。これらのリスクについてVaRによりリスク量を計測・管理しています。

VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%)を採用し、前連結会計年度末日(2019年12月31日)現在で市場リスク量は、全体で15,106百万円です。同様に、当連結会計年度末日(2020年12月31日)現在で市場リスク量は、全体で6,252百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

44. 自己資本管理

当社グループの資本構造は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債合計	8,428,497	11,895,424
控除：現金及び現金同等物	1,478,557	3,021,306
純負債	6,949,940	8,874,118
資本合計	737,200	629,014

なお、当社グループには金融商品取引法やその他海外の同様な法令に基づき、自己資本規制比率や純資産等の額を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。主要な子会社に適用される各国・地域の主な法令は次の表に記載のとおりです。

国・地域	会社名	法令名	規制内容
日本	楽天銀行(株)	銀行法	最低所要自己資本比率等の維持
	楽天証券(株)	金融商品取引法	最低所要自己資本規制比率等の維持
	楽天生命保険(株)	保険業法	ソルベンシー・マージン比率の維持
	楽天損害保険(株)	保険業法	ソルベンシー・マージン比率の維持
香港	楽天証券香港有限公司	Securities and Futures Ordinance (Cap. 571)	最低所要自己資本等の維持
欧州	Rakuten Europe Bank S.A.	Capital Requirements Regulation (EU) No 575/2013	最低所要自己資本等の維持
台湾	楽天国際商業銀行股份有限公司	Regulations Governing the Capital Adequacy and Capital Category of Banks	最低所要自己資本等の維持

各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を十分に満たしています。

45. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

(1) 関連当事者との取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
	関連会社	経営幹部	グループ合計	関連会社	経営幹部	グループ合計
売上収益	2,239	—	2,239	727	—	727
営業費用	2,667	—	2,667	2,469	—	2,469
売上債権	656	—	656	530	—	530
その他の金融資産(注) 1	2,419	—	2,419	4,959	55	5,014
持分法で会計処理されている 投資(注) 2	982	—	982	8,393	—	8,393
有形固定資産	—	—	—	3,056	—	3,056
無形資産	787	—	787	1,933	—	1,933
銀行事業の預金	—	607	607	—	553	553
証券事業の金融負債	—	29	29	—	67	67
その他の金融負債	17,248	—	17,248	16,311	—	16,311
その他の負債	182	—	182	677	—	677
資本剰余金	—	△4	△4	—	△30	△30
自己株式の処分	—	66	66	—	235	235

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の金融資産については、貸倒引当金をそれぞれ628百万円、647百万円計上しています。
- 2 前連結会計年度及び当連結会計年度の持分法で会計処理されている投資については、主に関連会社が行った増資を引き受けたものです。
- 3 担保・保証取引はありません。

(2) 経営幹部・主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業費用(注) 1	157	141
銀行事業の預金(注) 2	—	149
その他の金融負債(注) 3	21	33

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の営業費用は、主に西村あさひ法律事務所への弁護士報酬費用であり、一般的な取引条件と同様に決定しています。
- 2 当連結会計年度の銀行事業の預金は、合同会社クリムゾングループからの預金の預かりによるものです。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の金融負債は、西村あさひ法律事務所への弁護士報酬費用に係る未払金です。

(3) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付 (注)	709	798
株式報酬	782	519
合計	1,491	1,317

(注) 経営幹部に対する報酬は、楽天(株)の役員及びその他の経営幹部に対する報酬です。短期従業員給付には、使用人兼務取締役の使用人分賞与を含んでいます。

46. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は、以下のとおりです。

会社名	所在地	資本金	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)		摘要
			議決権比率	持分比率	議決権比率	持分比率	
インターネットサービス セグメント：							
Ebates Inc.	米国	0.1米ドル	100%	100%	100%	100%	
RAKUTEN MARKETING LLC	米国	1米ドル	100%	100%	100%	100%	
OverDrive Holdings, Inc.	米国	1米ドル	100%	100%	-	-	(注)
フィンテックセグメント：							
楽天カード(株)	東京都	19,324百万円	100%	100%	100%	100%	
楽天銀行(株)	東京都	25,954百万円	100%	100%	100%	100%	
楽天証券(株)	東京都	7,496百万円	100%	100%	100%	100%	
楽天損害保険(株)	東京都	5,153百万円	100%	100%	100%	100%	
楽天生命保険(株)	東京都	7,500百万円	100%	100%	100%	100%	
楽天ペイメント(株)	東京都	1,350百万円	100%	100%	100%	100%	
モバイルセグメント：							
楽天モバイル(株)	東京都	100百万円	100%	100%	100%	100%	
Rakuten Kobo Inc.	カナダ	901百万 カナダドル	100%	100%	100%	100%	
楽天コミュニケーションズ(株)	東京都	110百万円	100%	100%	100%	100%	
Viber Media S.a.r.l.	ルクセン ブルク	20千米ドル	100%	100%	100%	100%	

(注) 当社グループは、2020年度第2四半期連結会計期間に、その保有するOverDrive Holdings, Inc.の全株式をAragorn Parent Corporationへ譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

(2) 所有持分の変動

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

特記事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、2020年度第2四半期連結会計期間に、その保有するOverDrive Holdings, Inc.の全株式をAragorn Parent Corporationへ譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。当該子会社譲渡に係る売却益については、注記30. その他の収益及びその他の費用に記載しています。

47. 組成された事業体

連結している組成された事業体

当社グループは、信託を用いた債権の流動化や保有する投資ファンドによる投資等を行っており、当該信託や投資ファンド等を連結しています。

これらの流動化にかかる信託や投資ファンド等は、組成された事業体であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されていますが、当社グループが組成された事業体を支配していると判断しています。

連結しているこれらの組成された事業体の資産及び負債は、組成された事業体との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されています。

当社グループが連結している組成された事業体の資産及び負債の帳簿価額は、以下のとおりです。

連結している組成された事業体の資産及び負債の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
カード事業の貸付金	31,726	31,588
有価証券	100,348	90,817
有形固定資産	19,841	24,541
その他	17,578	21,530
資産合計	169,493	168,476
負債の部		
社債及び借入金	18,458	24,500
その他	981	631
負債合計	19,439	25,131

非連結の組成された事業体

当社グループは、銀行事業及び保険事業において、運用業務の一環として、組成された事業体への投資を行っています。これらの組成された事業体は、他社が組成した、オートローン、消費者ローン及び社債等の金銭債権、各種不動産物件、デリバティブ及びその他の債券等を裏付資産とする流動化商品であり、当社グループはこれらの信託受益権等を保有しています。これらの商品は、銀行事業及び保険事業におけるリスク管理の規定に従い、個別案件ごとに定期的な管理を行うことにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っています。

当社グループは、これらの組成された事業体に対して、保証やコミットメントの提供は行っていません。そのため当社グループが、これらの非連結の組成された事業体への関与によりさらされている損失の最大エクスポージャーは、信託受益権等への投資の簿価に限定されています。当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を反映するものではありません。

以下の表は、これら組成された事業体に対する当社グループの最大エクスポージャーを、組成された事業体が保有する資産別に集計したものです。

非連結の組成された事業体の帳簿価額及び当該関与から生じる損失に対する企業の最大エクスポージャー

(単位：百万円)

連結財政状態計算書上の表示科目	組成された事業体の資産の種類	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
銀行事業の有価証券	他社により組成された流動化商品		
	個人向け金銭債権	62,877	91,357
	リース料債権	28,622	20,693
	公社債	—	25,291
	不動産	—	17,135
	その他	15,946	1,061
保険事業の有価証券	他社により組成された流動化商品		
	個人向け金銭債権	4,025	4,847
	不動産	156,410	119,982
	その他	5,519	13,732
合計		273,399	294,098

48. 後発事象

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行及び第三者割当による自己株式の処分を決議し、同日付で割当先である日本郵政株式会社、Image Frame Investment (HK) Limited、Walmart Inc.、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットと株式引受契約を締結しました。このうち、154,273,600株に係る176,643百万円については、2021年3月29日に払込が完了しています。なお、有限会社三木谷興産及び有限会社スピリットは、経営幹部・主要株主(個人)及びその近親者が支配していることから、関連当事者に該当します。

発行又は処分する株式の種類及び数	普通株式 211,656,500株 上記発行数は、第三者割当による新株式の発行に係る募集株式数139,737,600株及び第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数71,918,900株の合計です
発行価格(円)	1株につき1,145円
調達資金の額	242,347百万円
資本組入額	1株につき573円
資本組入額の総額	80,000百万円 自己株式処分による第三者割当の払込金額は資本組入れされません
募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法によります 日本郵政株式会社:131,004,000株 Image Frame Investment (HK) Limited:57,382,900株 Walmart Inc.:14,536,000株 有限会社三木谷興産:4,366,800株 有限会社スピリット:4,366,800株
資金用途	本第三者割当により調達した資金は、2021年12月末までに当社連結子会社である楽天モバイル株式会社への投融資資金に充当する予定です
払込期間	2021年3月29日から2021年4月30日まで
株券等の譲渡制限	割当先である日本郵政株式会社、Image Frame Investment (HK) Limited及びWalmart Inc.が取得する株式については、本株式引受契約において、本株式の払込期日から6ヶ月以内にその保有する当社の株式を第三者に譲渡しようとする場合には、当社の書面による事前の同意を取得することについて合意しています

49. 流動・非流動の区分

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産の部			
現金及び現金同等物	1,478,557	—	1,478,557
売上債権	217,840	4,645	222,485
証券事業の金融資産	1,975,934	75	1,976,009
カード事業の貸付金	1,286,525	541,691	1,828,216
銀行事業の有価証券	98,288	174,423	272,711
銀行事業の貸付金	16,160	1,033,833	1,049,993
保険事業の有価証券	3,025	284,175	287,200
デリバティブ資産	25,167	2,883	28,050
有価証券	5,455	157,804	163,259
その他の金融資産	209,442	180,792	390,234
持分法で会計処理されている投資	—	177,199	177,199
有形固定資産	—	376,424	376,424
無形資産	—	609,450	609,450
繰延税金資産	—	80,153	80,153
その他の資産	121,853	103,904	225,757
資産合計	5,438,246	3,727,451	9,165,697
負債の部			
仕入債務	329,483	—	329,483
銀行事業の預金	3,132,076	28,672	3,160,748
証券事業の金融負債	1,860,645	—	1,860,645
デリバティブ負債	8,489	1,683	10,172
社債及び借入金	584,545	1,142,551	1,727,096
その他の金融負債	634,133	186,307	820,440
未払法人所得税等	12,952	—	12,952
引当金	102,693	7,152	109,845
保険事業の保険契約準備金	—	318,090	318,090
退職給付に係る負債	—	11,374	11,374
繰延税金負債	—	2,049	2,049
その他の負債	65,369	234	65,603
負債合計	6,730,385	1,698,112	8,428,497

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	回収又は決済までの期間		合計
	12ヶ月以内	12ヶ月超	
資産の部			
現金及び現金同等物	3,021,306	—	3,021,306
売上債権	234,318	9,568	243,886
証券事業の金融資産	2,673,041	188	2,673,229
カード事業の貸付金	1,482,048	550,965	2,033,013
銀行事業の有価証券	31,436	234,791	266,227
銀行事業の貸付金	248,675	1,187,838	1,436,513
保険事業の有価証券	9,504	274,465	283,969
デリバティブ資産	30,735	1,909	32,644
有価証券	25,476	249,760	275,236
その他の金融資産	291,432	201,254	492,686
持分法で会計処理されている投資	—	58,072	58,072
有形固定資産	—	684,110	684,110
無形資産	—	639,589	639,589
繰延税金資産	—	126,203	126,203
その他の資産	161,434	96,321	257,755
資産合計	8,209,405	4,315,033	12,524,438
負債の部			
仕入債務	337,427	—	337,427
銀行事業の預金	4,696,678	19,484	4,716,162
証券事業の金融負債	2,587,227	—	2,587,227
デリバティブ負債	11,177	67,141	78,318
社債及び借入金	1,136,303	1,351,154	2,487,457
その他の金融負債	794,043	337,462	1,131,505
未払法人所得税等	8,700	—	8,700
引当金	149,747	12,832	162,579
保険事業の保険契約準備金	—	285,336	285,336
退職給付に係る負債	—	19,272	19,272
繰延税金負債	—	1,920	1,920
その他の負債	78,793	728	79,521
負債合計	9,800,095	2,095,329	11,895,424

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	331,443	678,768	1,040,190	1,455,538
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△35,850	△40,352	△119,599	△151,016
四半期(当期)損失(△) (百万円)	△35,400	△27,824	△72,406	△115,838
基本的1株当たり四半期(当期)損失(△) (円)	△26.03	△20.24	△52.60	△84.00
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) (円)	△26.03	5.77	△32.33	△31.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 180,209	※1 110,082
売掛金	※1 132,027	※1 160,884
商品	9,448	9,187
貯蔵品	423	822
前払費用	15,211	14,204
未収入金	※1 205,744	※1 394,671
未収還付法人税等	1,958	17,448
関係会社短期貸付金	※2 128,166	※2 120,141
その他	※1 13,157	※1 25,141
貸倒引当金	△352	△290
流動資産合計	685,994	852,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,602	16,592
機械装置及び運搬具	718	506
工具、器具及び備品	6,033	9,877
土地	478	478
建設仮勘定	4,456	6,623
その他	5,879	16,613
有形固定資産合計	26,169	50,692
無形固定資産		
のれん	10,877	9,247
特許権	1,030	746
商標権	365	395
ソフトウェア	45,212	49,838
ソフトウェア仮勘定	10,097	10,909
その他	34,490	27,104
無形固定資産合計	102,073	98,240
投資その他の資産		
投資有価証券	6,786	※5 168,534
関係会社株式	1,111,883	1,050,290
関係会社出資金	645	652
関係会社長期貸付金	※2 8,894	※2 7,783
破産更生債権等	1,478	3,929
長期前払費用	2,450	485
敷金及び保証金	11,141	11,371
繰延税金資産	51,699	107,843
その他	9,639	26,078
貸倒引当金	△1,738	△5,008
投資その他の資産合計	1,202,880	1,371,960
固定資産合計	1,331,123	1,520,893
資産合計	2,017,118	2,373,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 20,578	※1 26,619
コマーシャル・ペーパー	84,000	120,000
短期借入金	※3 40,800	※3 34,166
1年内償還予定の社債	40,000	10,000
未払金	※1 226,646	※1 398,597
未払費用	※1 26,816	※1 22,546
前受金	4,732	4,406
預り金	※1 86,951	※1 223,945
ポイント引当金	101,092	145,766
賞与引当金	4,480	5,125
仮受金	551	493
その他	15,843	28,601
流動負債合計	652,493	1,020,269
固定負債		
社債	※1 428,856	※1 538,856
長期借入金	311,600	255,833
退職給付引当金	4,268	9,015
資産除去債務	5,430	11,190
その他	106,969	32,408
固定負債合計	857,124	847,304
負債合計	1,509,617	1,867,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,924	205,924
資本剰余金		
資本準備金	173,460	173,460
その他資本剰余金	2,263	1,623
資本剰余金合計	175,724	175,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,214	242,758
利益剰余金合計	195,214	242,758
自己株式	△92,222	△84,864
株主資本合計	484,641	538,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,150	△59,106
評価・換算差額等合計	1,150	△59,106
新株予約権	21,709	25,818
純資産合計	507,501	505,614
負債純資産合計	2,017,118	2,373,188

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※2 541,755	※2 657,434
売上原価	※2 181,181	※2 243,326
売上総利益	360,573	414,107
販売費及び一般管理費	※1, ※2 366,229	※1, ※2 409,903
営業利益	△5,655	4,204
営業外収益		
受取利息	※2 1,983	※2 2,630
受取配当金	※2 26,416	※2 33,710
為替差益	※2 9,692	※2 2,432
その他	※2 2,896	※2 309
営業外収益合計	40,988	39,083
営業外費用		
支払利息	※2 10,813	※2 11,214
支払手数料	4,781	1,722
その他	331	525
営業外費用合計	15,926	13,462
経常利益	19,406	29,825
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	4,298	1,232
固定資産売却益	—	※2, ※3 7,206
投資有価証券売却益	1,622	1,186
関係会社株式売却益	—	248
関係会社清算益	25	114
その他	33	2
特別利益合計	5,981	9,992
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,287	※4 1,668
関係会社債権放棄損	—	※2 11,940
減損損失	193	2,348
事業再編損	※2 11,594	—
関係会社貸倒引当金繰入額	232	—
投資有価証券評価損	2,376	—
投資有価証券売却損	2,578	—
関係会社株式評価損	3,580	293
出資金評価損	—	3,276
その他	833	412
特別損失合計	22,677	19,939
税引前当期純利益	2,710	19,878
法人税、住民税及び事業税	△149	△4,205
法人税等調整額	△12,933	△29,562
法人税等合計	△13,082	△33,767
当期純利益	15,792	53,646

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 商品売上原価	※2	131,576	72.6	176,031	72.3
1. 期首商品棚卸高		7,204		9,448	
2. 当期商品仕入高		133,820		175,770	
合計		141,025		185,218	
3. 期末商品棚卸高		9,448		9,187	
II 広告媒体費	※2	2,207	1.2	1,970	0.8
III 物流事業売上原価	※2	33,124	18.3	56,985	23.4
IV 回線使用料	※2	8,547	4.7	—	—
V コンテンツ原価	※2	3,518	1.9	8,338	3.4
VI 電力仕入	※2	2,208	1.2	—	—
合 計		181,181	100.0	243,326	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	205,924	173,460	42,117	215,578	323,921	323,921	△97,213	648,211
当期変動額								
剰余金の配当					△6,084	△6,084		△6,084
当期純利益					15,792	15,792		15,792
自己株式の処分			146	146			4,990	5,137
分割型の会社分割による減少			△40,000	△40,000	△138,415	△138,415		△178,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△39,853	△39,853	△128,707	△128,707	4,990	△163,570
当期末残高	205,924	173,460	2,263	175,724	195,214	195,214	△92,222	484,641

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,479	1,479	16,286	665,977
当期変動額				
剰余金の配当				△6,084
当期純利益				15,792
自己株式の処分				5,137
分割型の会社分割による減少				△178,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△329	△329	5,423	5,093
当期変動額合計	△329	△329	5,423	△158,476
当期末残高	1,150	1,150	21,709	507,501

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	205,924	173,460	2,263	175,724	195,214	195,214	△92,222	484,641
当期変動額								
剰余金の配当					△6,103	△6,103		△6,103
当期純利益					53,646	53,646		53,646
自己株式の処分			△640	△640			7,357	6,717
分割型の会社分割による減少			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△640	△640	47,543	47,543	7,357	54,260
当期末残高	205,924	173,460	1,623	175,084	242,758	242,758	△84,864	538,901

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,150	1,150	21,709	507,501
当期変動額				
剰余金の配当				△6,103
当期純利益				53,646
自己株式の処分				6,717
分割型の会社分割による減少				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60,257	△60,257	4,109	△56,147
当期変動額合計	△60,257	△60,257	4,109	△1,886
当期末残高	△59,106	△59,106	25,818	505,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- | | |
|---------|---|
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・貯蔵品
- | | |
|--------------------|--|
| ホームライフファーストパーティ事業等 | 移動平均法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| グッズ事業等 | 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| その他の事業 | 先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。また、のれんについては、効果が及ぶと見積られる期間(20年以内)で償却しています。ただし、金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しています。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

- 株式交付費及び社債発行費 発行時に全額費用として処理しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金
主に従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しています。
- (3) ポイント引当金
ポイントの使用による費用発生に備えるため当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。

6 消費税等の処理方法

- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

7 「マージン売上」の計上基準

商品等の取扱高（流通総額）に比例して利用料が計算される「マージン売上」のうちキャンセル受付期間が設定されている取引については、取引発生時にキャンセル発生見込額を控除した取引高に対する利用料を売上として計上しています。

なお、キャンセル発生見込額はキャンセル発生実績率に基づき算出しています。

キャンセル受付期間完了前売上高 17,943百万円（前事業年度は13,314百万円）

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建社債の支払利息

(3) ヘッジ方針

外貨建の債権債務及び金利が有する為替変動リスクを回避する目的で、楽天株式会社ヘッジ取引管理細則に基づき為替予約及び通貨スワップを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額及び決済期日同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行っています。なお特例処理の要件を満たす取引については有効性の評価を省略しています。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当事業年度から連結納税制度を適用しています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）が2020年3月27日に国会で成立しましたが、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び負債の額については、改正前の税法の規定に基づいています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務（貸借対照表に掲記しているものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
金銭債権	299,443百万円	455,702百万円
金銭債務	211,119百万円	346,894百万円

※2 貸出コミットメントライン契約

当社グループではキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、これに伴う貸出コミットメントラインの未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	8,020百万円	7,770百万円
貸出実行残高	178百万円	－百万円
未実行残高	7,841百万円	7,770百万円

※3 借入コミットメントライン契約

当社は、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)三菱UFJ銀行と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
借入コミットメントラインの総額	80,000百万円	120,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
未実行残高	80,000百万円	120,000百万円

※4 保証債務等の残高

当社の子会社である下記の会社の借入金等支払債務に対して債務保証を行っています。保証債務残高の状況は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
Rakuten USA, Inc.	2,783百万円 (25,752千米ドル)	Rakuten USA, Inc.	2,057百万円 (19,933千米ドル)
Rakuten Europe S. a. r. l.	1,809百万円 (15,000千米ドル)	ワールドトラベルシステム株式会社	100百万円
株式会社Voyagin	34百万円	楽天ブックスネットワーク株式会社	26百万円
Rakuten Asia Pte. Ltd.	20百万円	楽天モバイル株式会社	865百万円
楽天ブックスネットワーク株式会社	24百万円		
楽天モバイル株式会社	6,681百万円		

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
重疊的債務引受による債務残高	244百万円	350百万円

※5 消費貸借契約により貸与している投資有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	－百万円	159,182百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ポイント費用	76,440百万円	100,762百万円
広告宣伝費及び販売促進費	78,603百万円	65,764百万円
人件費	61,167百万円	65,071百万円
賞与引当金繰入額	4,480百万円	5,125百万円
減価償却費	26,442百万円	30,686百万円
通信費	2,512百万円	1,760百万円
保守費	2,955百万円	3,155百万円
委託費及び外注費	58,464百万円	64,765百万円
地代家賃	12,909百万円	20,329百万円
支払手数料	47,868百万円	61,279百万円
荷造運賃手数料	1,523百万円	4,179百万円
関係会社負担費用	△32,938百万円	△40,037百万円
その他	25,798百万円	27,061百万円
計	366,229百万円	409,903百万円

なお、関係会社負担費用は、関係会社に対する役務提供、管理業務等にかかわる費用で、人件費及び経費からの控除項目です。

おおよその割合

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費	39%	37%
一般管理費	61%	63%

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高	77,167百万円	106,932百万円
売上高	36,434百万円	45,832百万円
営業費用	△40,731百万円	△61,099百万円
営業取引以外の取引高	45,566百万円	64,271百万円
営業取引以外の取引高(収入)	28,352百万円	46,125百万円
営業取引以外の取引高(支出)	17,214百万円	18,145百万円

特別損失の事業再編損及び関係会社債権放棄損は、全て関係会社に対する債権放棄に係るものであり、営業取引以外の取引高(支出)に含まれています。

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	6,795百万円
ソフトウェア仮勘定	－百万円	405百万円
その他	－百万円	5百万円
合計	－百万円	7,206百万円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	132百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	7百万円
工具、器具及び備品	16百万円	43百万円
ソフトウェア	968百万円	1,081百万円
ソフトウェア仮勘定	169百万円	456百万円
その他	－百万円	44百万円
合計	1,287百万円	1,668百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	254,640	166,032	△88,607
合計	254,640	166,032	△88,607

当事業年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,835	12,451	3,615
合計	8,835	12,451	3,615

- (注) 1 時価の算定方法は、株式の取引所の価格によっています。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
子会社株式	830,456	1,015,559
子会社出資金	645	652
関連会社株式	26,786	25,895
合計	857,888	1,042,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	640百万円	1,622百万円
ポイント引当金	30,954百万円	44,633百万円
賞与引当金	1,371百万円	1,554百万円
退職給付引当金	1,306百万円	2,760百万円
関係会社株式評価損	69,022百万円	65,927百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	26,230百万円
未確定債務	3,070百万円	3,634百万円
資産除去債務	1,662百万円	3,471百万円
株式報酬費用	2,656百万円	3,028百万円
繰越欠損金	9,411百万円	18,628百万円
その他	2,243百万円	2,152百万円
繰延税金資産小計	122,340百万円	173,646百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△308百万円	△702百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△68,839百万円	△62,265百万円
評価性引当額小計	△69,148百万円	△62,968百万円
繰延税金資産合計	53,192百万円	110,677百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	499百万円	－百万円
有形固定資産	876百万円	2,765百万円
その他	116百万円	68百万円
繰延税金負債合計	1,492百万円	2,834百万円
繰延税金資産の純額	51,699百万円	107,843百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	△303.35%	△134.51%
繰越欠損金の消滅	11.78%	1.13%
税率変更による影響	411.71%	1.11%
受取配当等の益金不算入額	△502.04%	△65.00%
被合併法人等の申告時に追加発生した一時差異等	△138.45%	△1.24%
その他	6.99%	△1.98%
小計	△513.37%	△200.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△482.75%	△169.87%

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 48. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,602	10,236	297	1,948	16,592	6,518
	機械装置及び運搬具	718	5	7	209	506	653
	工具、器具及び備品	6,033	6,881	66 (15)	2,970	9,877	14,528
	土地	478	—	—	—	478	—
	建設仮勘定	4,456	14,947	12,781	—	6,623	—
	その他	5,879	12,570	169	1,666	16,613	3,348
	計	26,169	44,641	13,322 (15)	6,795	50,692	25,048
無形固定資産	のれん	10,877	889	—	2,519	9,247	—
	特許権	1,030	82	—	366	746	—
	商標権	365	83	1	52	395	—
	ソフトウェア	45,212	25,828	4,561 (2,050)	16,642	49,838	—
	ソフトウェア仮勘定	10,097	28,677	27,864 (282)	—	10,909	—
	その他	34,490	208	780	6,813	27,104	—
	計	102,073	55,769	33,208 (2,333)	26,393	98,240	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、当期の減損損失計上額です。

2. ソフトウェアの当期増加額は、主に新会計システム導入に伴うソフトウェアの計上額です。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に楽天市場事業等にて利用予定の仕掛中ソフトウェアの計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,091	5,299	2,091	5,299
賞与引当金	4,529	5,125	4,529	5,125
ポイント引当金	101,092	145,766	101,092	145,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																								
定時株主総会	3月中																								
基準日	12月31日																								
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)</p> <p>取次所 —</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																								
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://corp.rakuten.co.jp/investors/koukoku/</p>																								
株主に対する特典	<p>2020年12月末時点の株主名簿に記載された100株（1単元）以上を保有する株主を対象に以下の優待を提供</p> <p>(1) 楽天キャッシュ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>「楽天キャッシュ」付与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株(1単元)～</td> <td>5年未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株(10単元)～</td> <td>5年未満</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5,000株(50単元)～</td> <td>5年未満</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10,000株(100単元)～</td> <td>5年未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 楽天トラベル国内宿泊クーポン(総額1,500円相当) ※ 詳細はウェブサイトにて掲載</p>		保有株式数	保有期間	「楽天キャッシュ」付与額	100株(1単元)～	5年未満	500円	5年以上	1,000円	1,000株(10単元)～	5年未満	1,000円	5年以上	1,500円	5,000株(50単元)～	5年未満	1,500円	5年以上	2,000円	10,000株(100単元)～	5年未満	2,000円	5年以上	2,500円
保有株式数	保有期間	「楽天キャッシュ」付与額																							
100株(1単元)～	5年未満	500円																							
	5年以上	1,000円																							
1,000株(10単元)～	5年未満	1,000円																							
	5年以上	1,500円																							
5,000株(50単元)～	5年未満	1,500円																							
	5年以上	2,000円																							
10,000株(100単元)～	5年未満	2,000円																							
	5年以上	2,500円																							

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第23期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
事業年度 第23期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年5月13日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第23期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
第24期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月13日関東財務局長に提出。
第24期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出。
第24期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2020年3月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2020年9月1日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2021年1月29日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書（株券、社債券等）
2021年2月2日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書及びその添付書類（第三者割当による新株の発行及び自己株式の処分）
2021年3月12日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当による新株の発行及び自己株式の処分）
2021年3月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田	毅	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤	勇	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 木	賢 治	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記48. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行及び第三者割当による自己株式の処分を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、楽天株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、楽天株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

楽 天 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 田 毅	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 藤 勇	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 木 賢 治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年3月12日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行及び第三者割当による自己株式の処分を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。